

参 考 資 料



澤神社麒麟獅子舞

第3次八頭町総合計画策定に係るアンケート調査

●調査の目的

第3次八頭町総合計画の策定に伴い、住民の意見を参考に現状施策の課題等を把握するとともに、将来に向けて望まれる町の姿を掌握し、魅力あるまちづくりの基本施策の参考とします。

●アンケートの概要

調査名称 八頭町の暮らし・まちづくりに関するアンケート
調査対象 20歳～70歳
依頼人数 2000人
調査期間 令和5年9月1日～令和5年9月22日
調査方法 調査票紙媒体による郵送及びインターネットによる電子回答
回答者数 753人（回収率 37.6%）

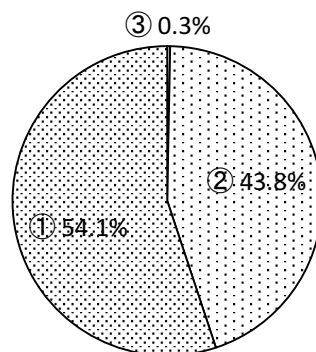
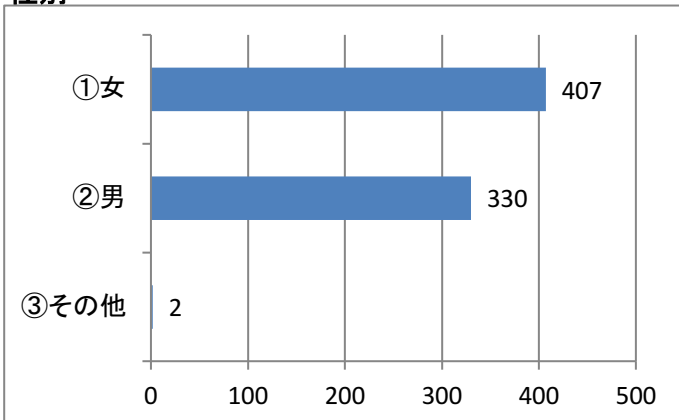
●回答者の属性

性別 男性 330人（43.8%）、女性 407人（54.1%）、その他 2人（0.3%）
年齢構成 20歳～29歳（5.6%）、30歳～39歳（12.0%）、40歳～49歳（21.5%）、
50歳～59歳（19.3%）、60歳以上（39.7%）

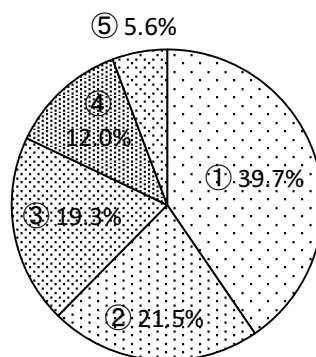
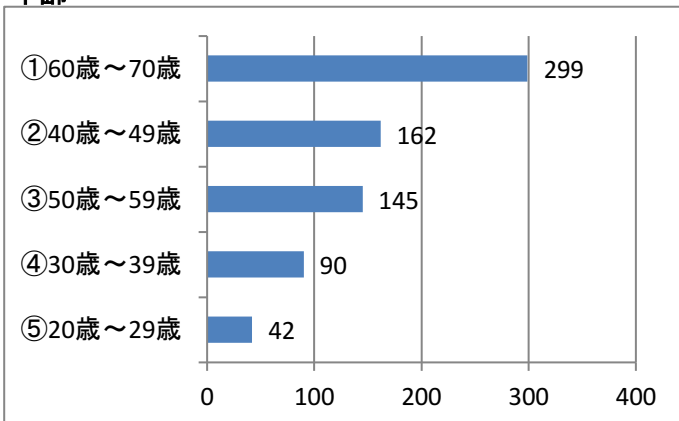
八頭町の暮らし・まちづくりに関するアンケート集計【結果】

実施期間 令和5年9月1日～9月22日
 対象者 20～70歳、無作為2000人
 回答者(回答率) 753人(37.6%) ※回答不明は除いているため、合計数とは合致しない。

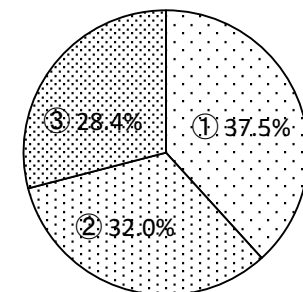
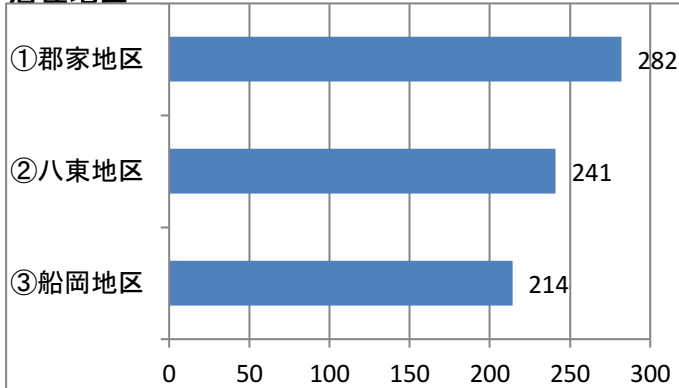
性別



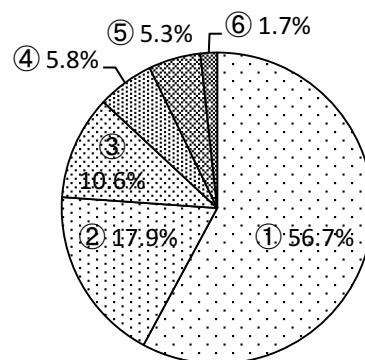
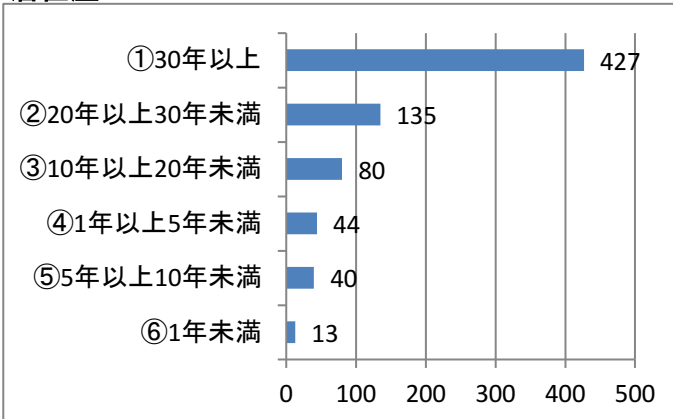
年齢



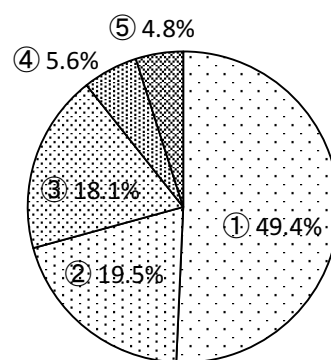
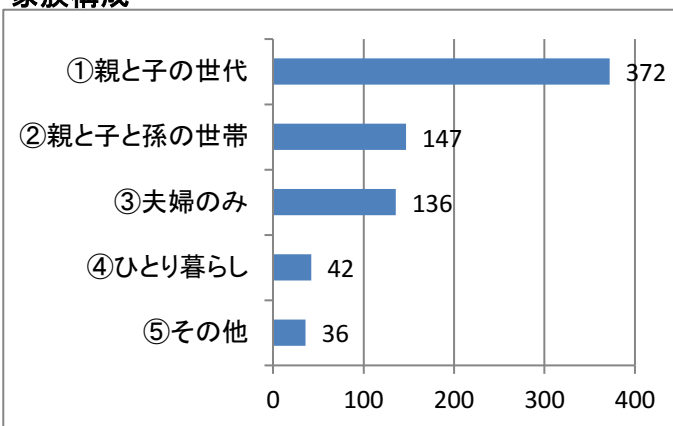
居住地区



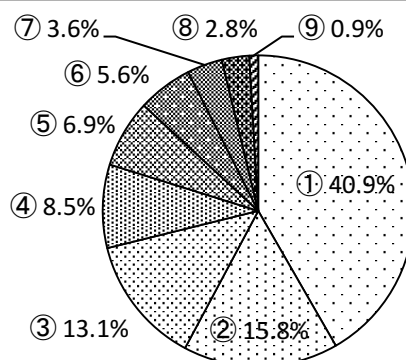
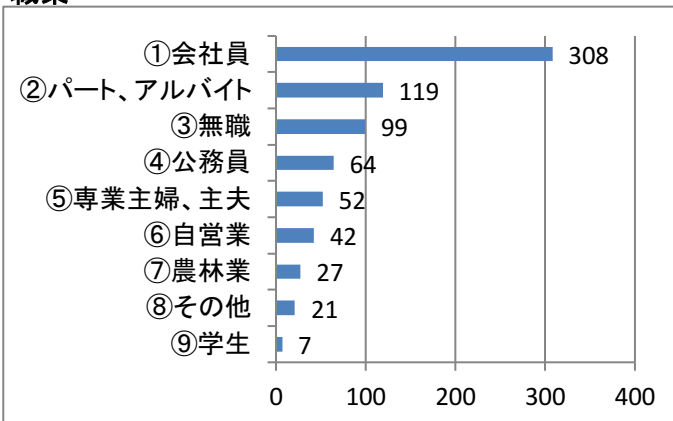
居住歴



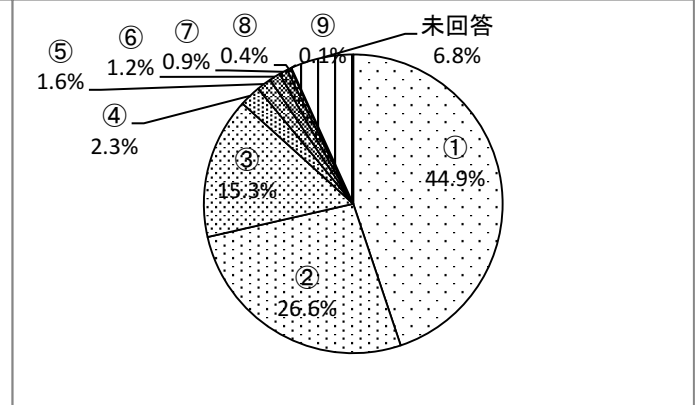
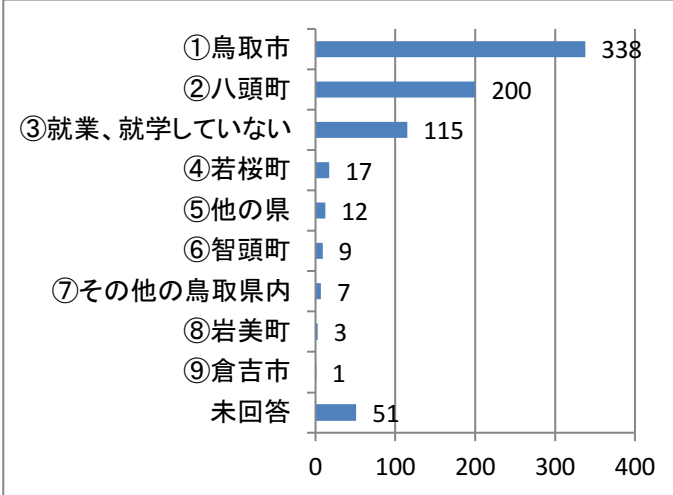
家族構成



職業

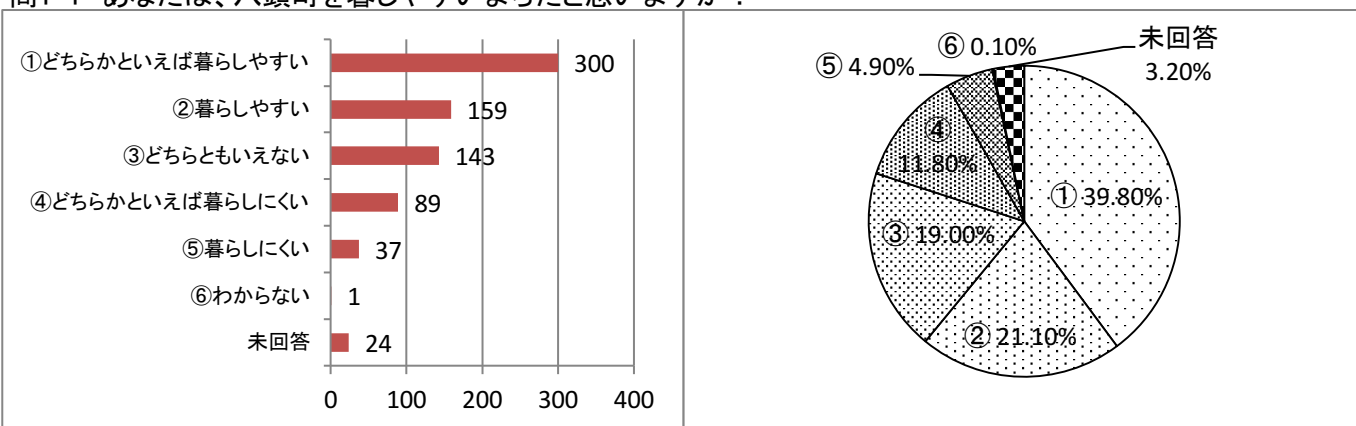


就業先、就学先

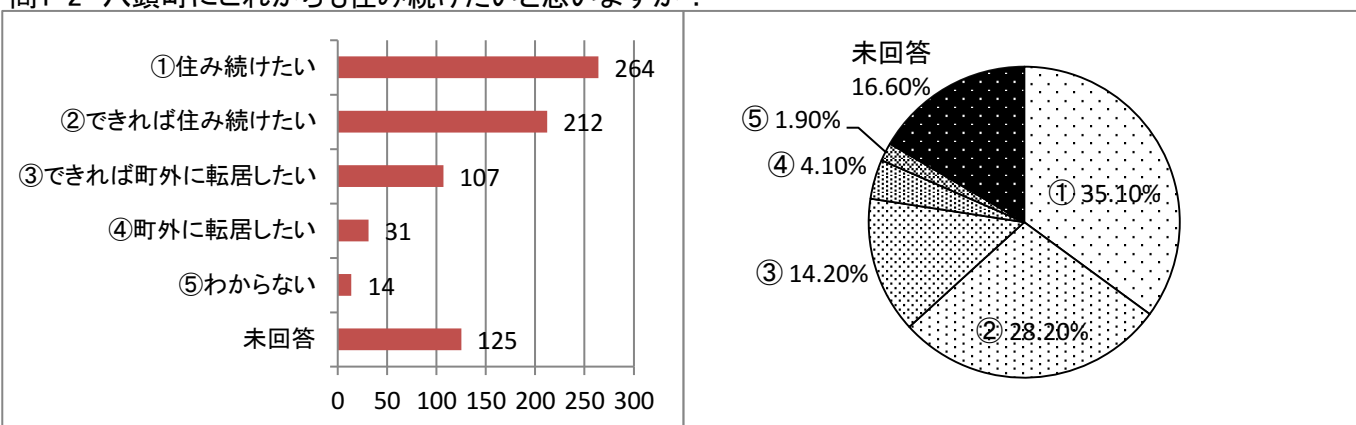


【1. 八頭町の印象などについて】

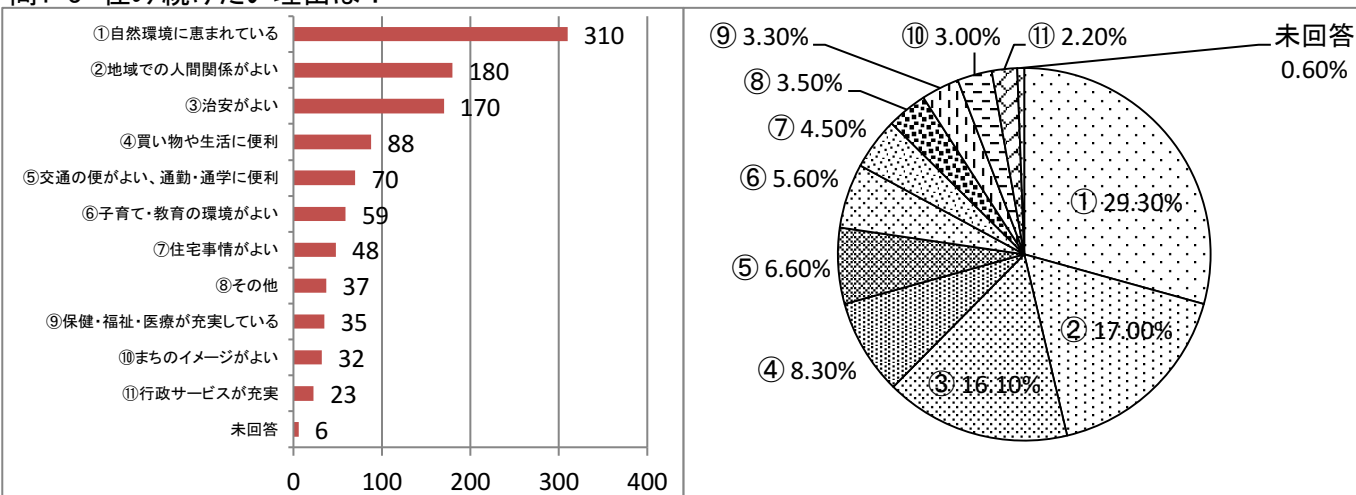
問1-1 あなたは、八頭町を暮らしやすいまちだと思いますか？



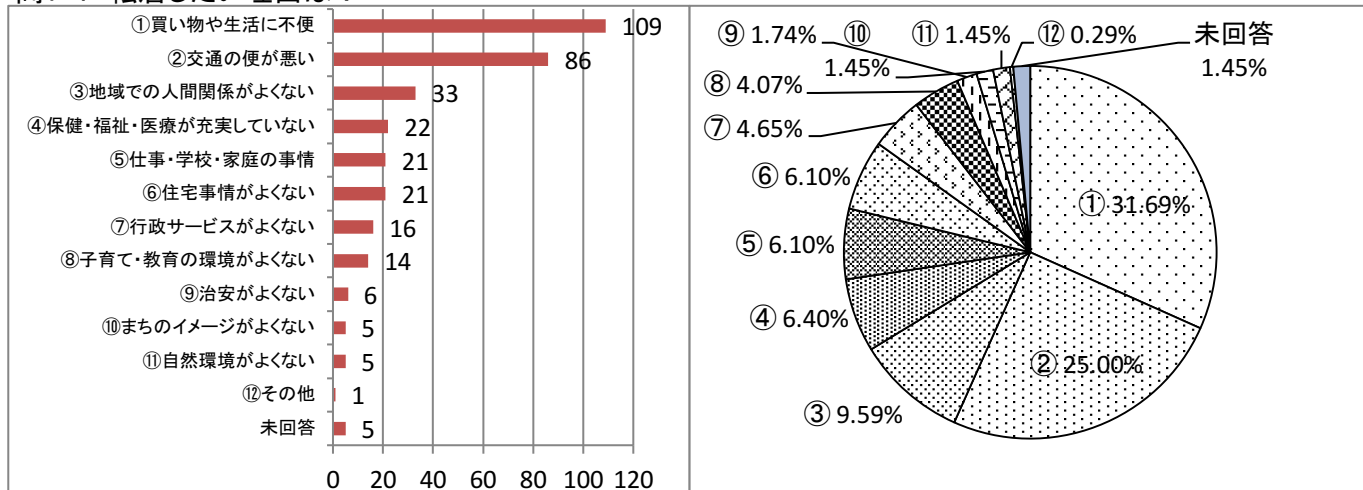
問1-2 八頭町にこれからも住み続けたいと思いますか？



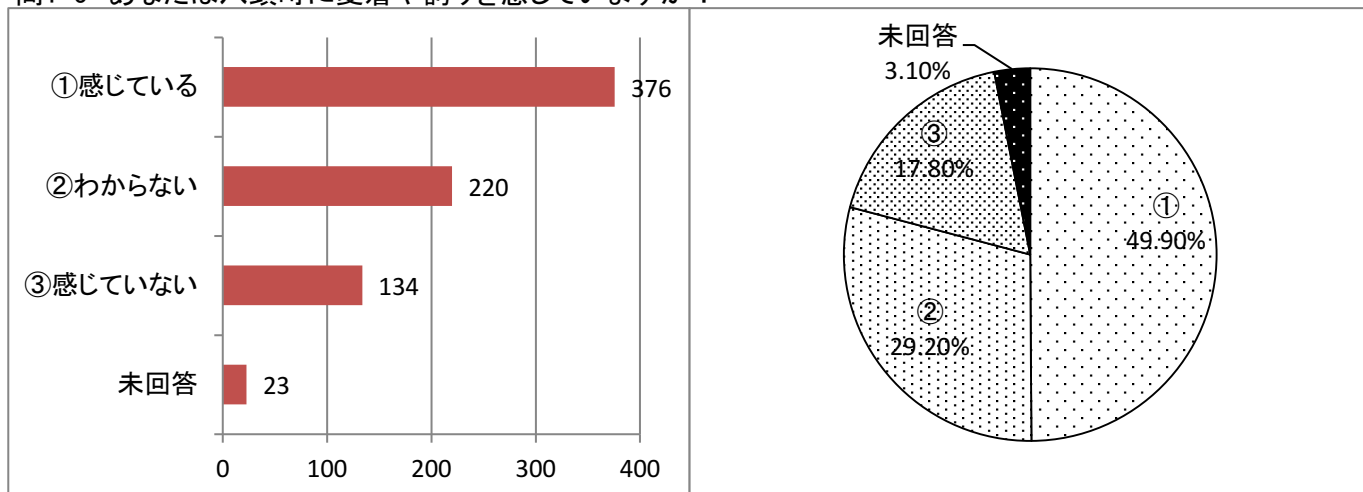
問1-3 住み続けたい理由は？



問1-4 転居したい理由は？



問1-5 あなたは八頭町に愛着や誇りを感じていますか？

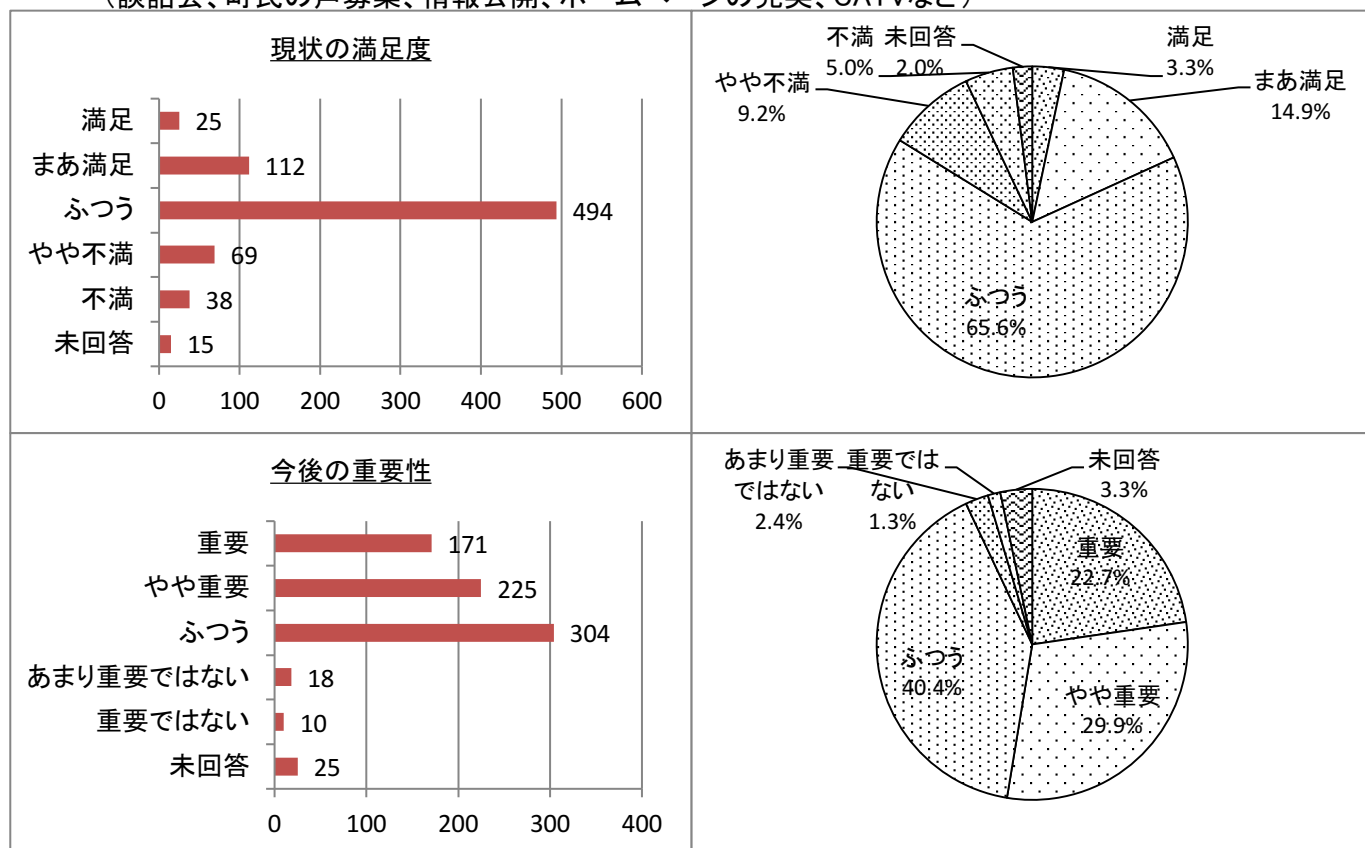


【2. 八頭町総合計画についての評価】

問2-1「住民が主役のまちづくり(協働)」についてお聞きします。

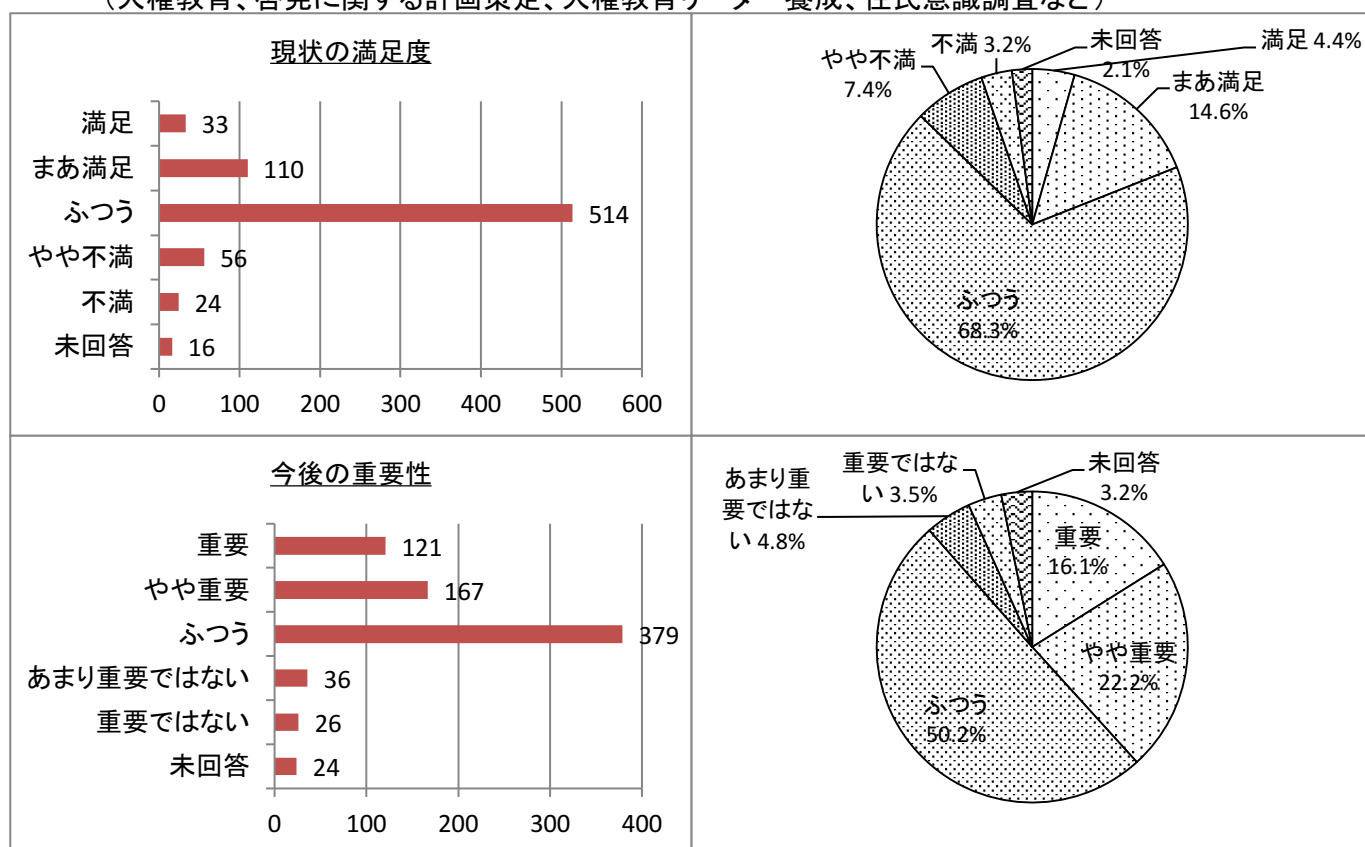
(1) 住民と行政の協働の推進

(談話会、町民の声募集、情報公開、ホームページの充実、CATVなど)



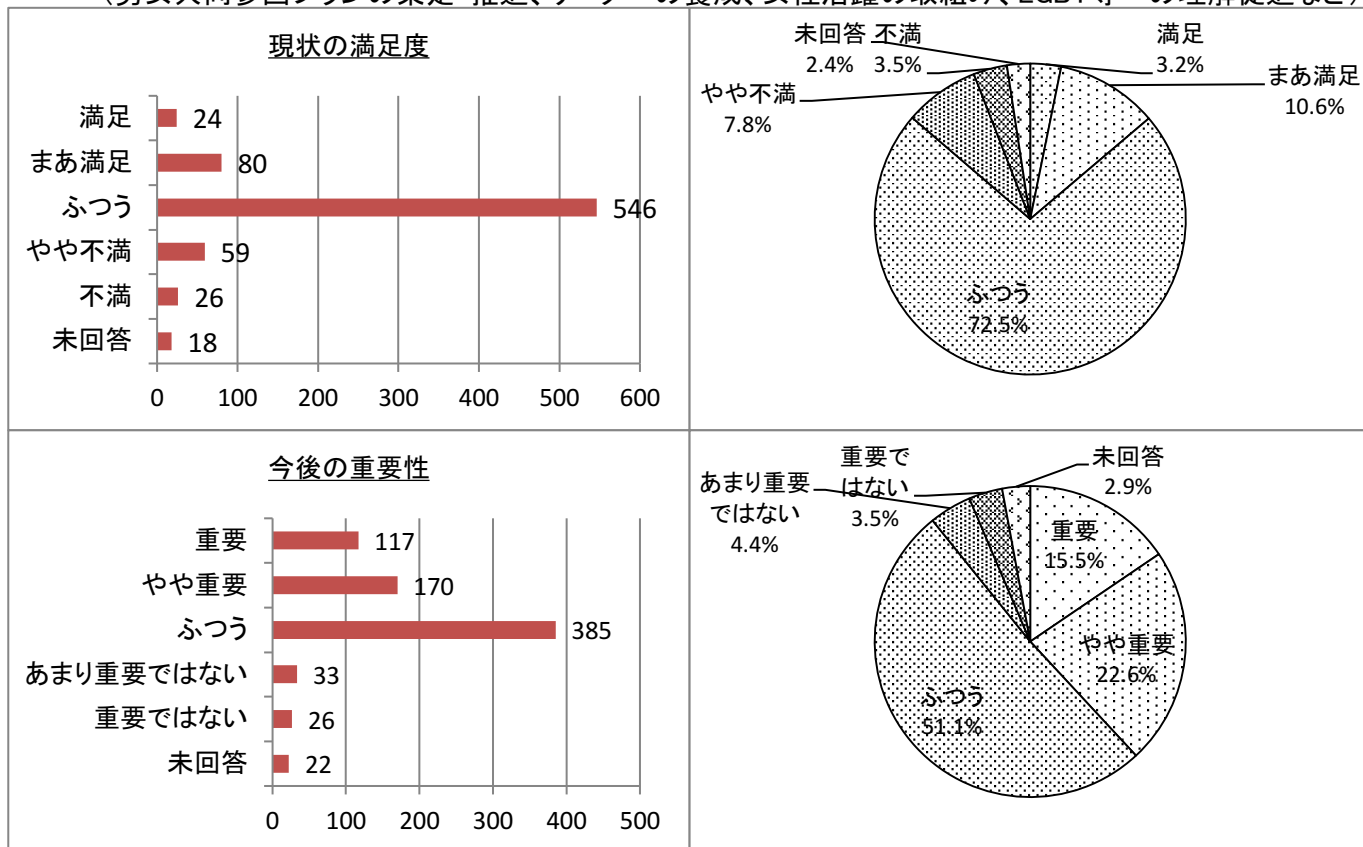
(2) 人権尊重のまちづくり

(人権教育、啓発に関する計画策定、人権教育リーダー養成、住民意識調査など)



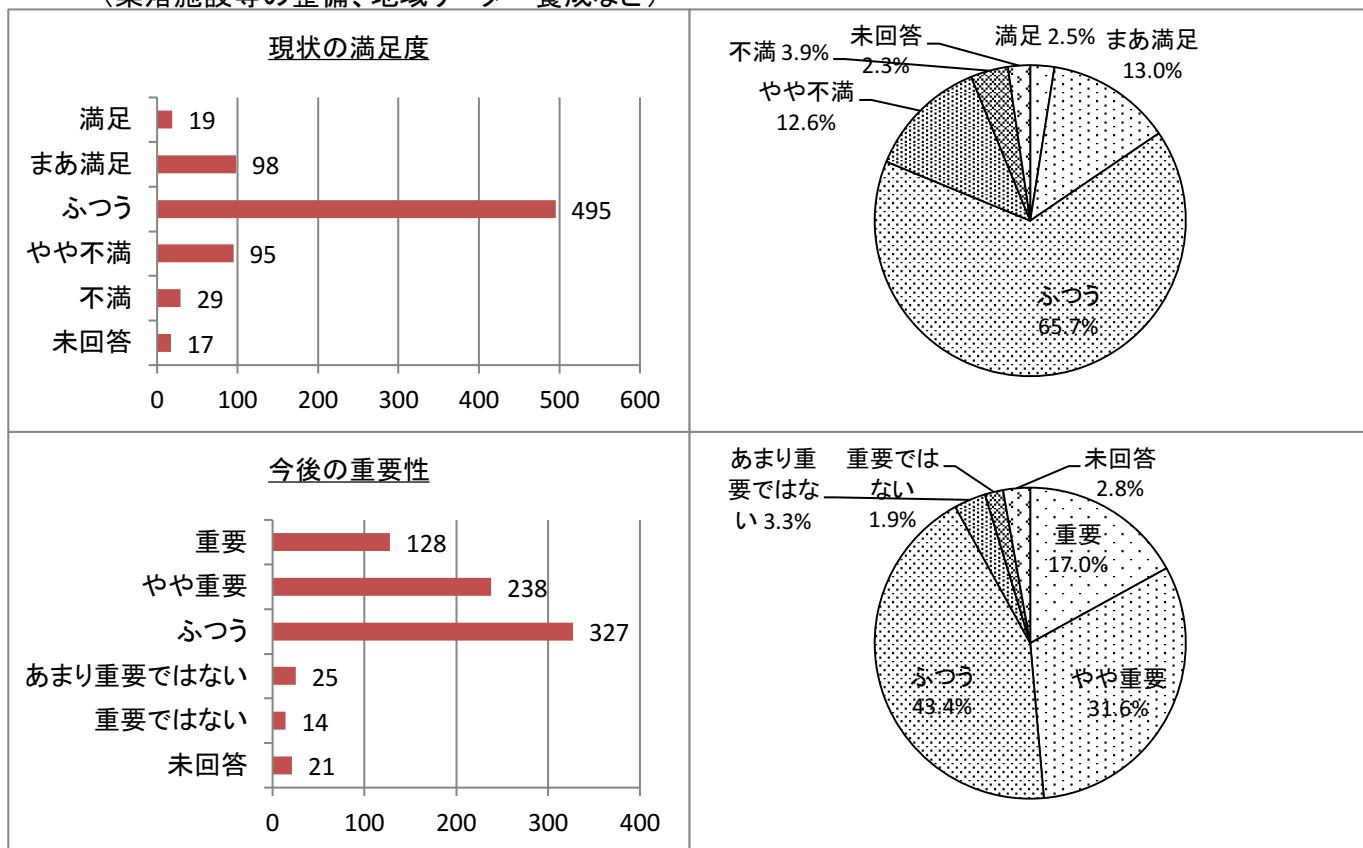
(3) 男女共同参画の推進

(男女共同参画プランの策定・推進、リーダーの養成、女性活躍の取組み、LGBT等への理解促進など)



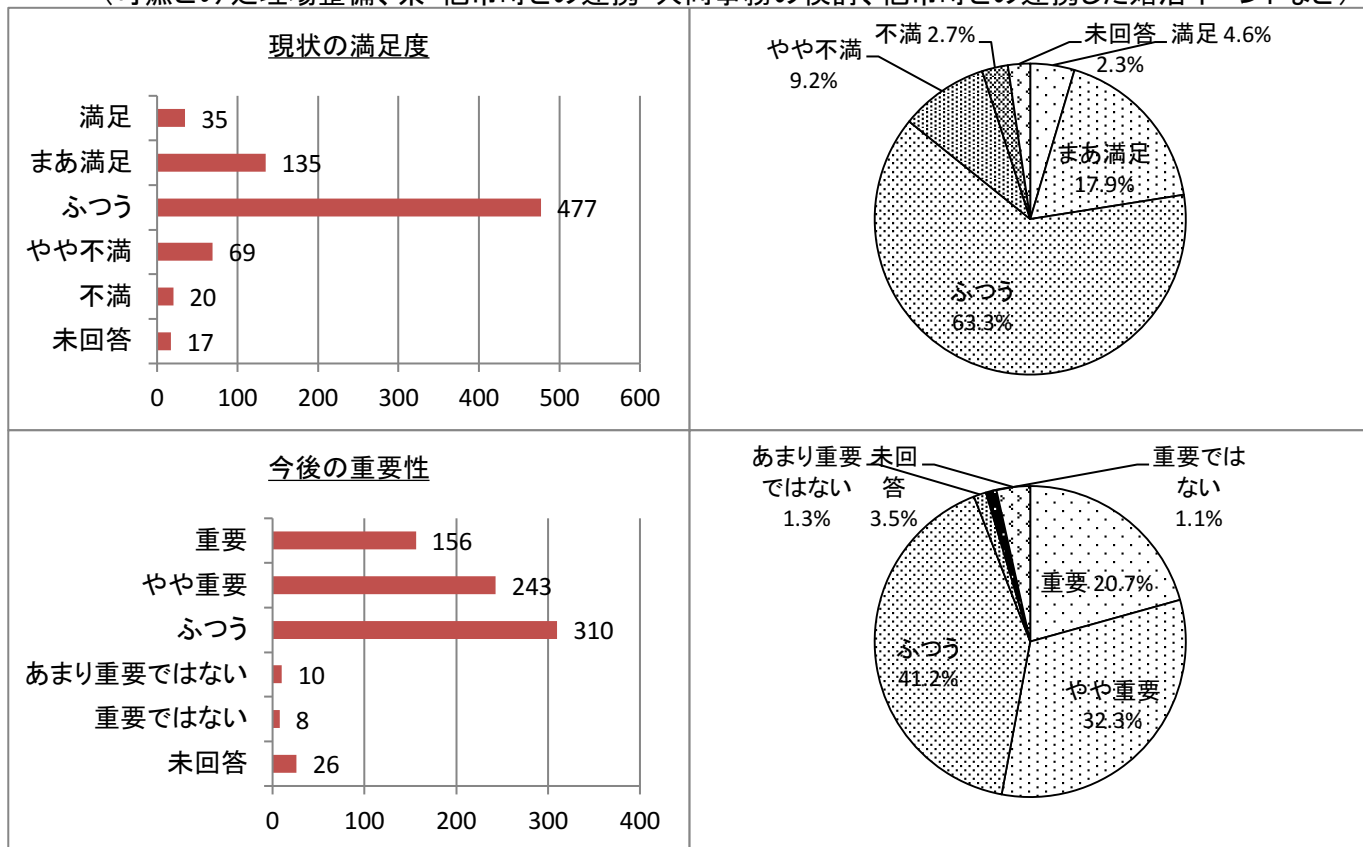
(4) コミュニティ活動の推進

(集落施設等の整備、地域リーダー養成など)



(5) 広域行政の推進

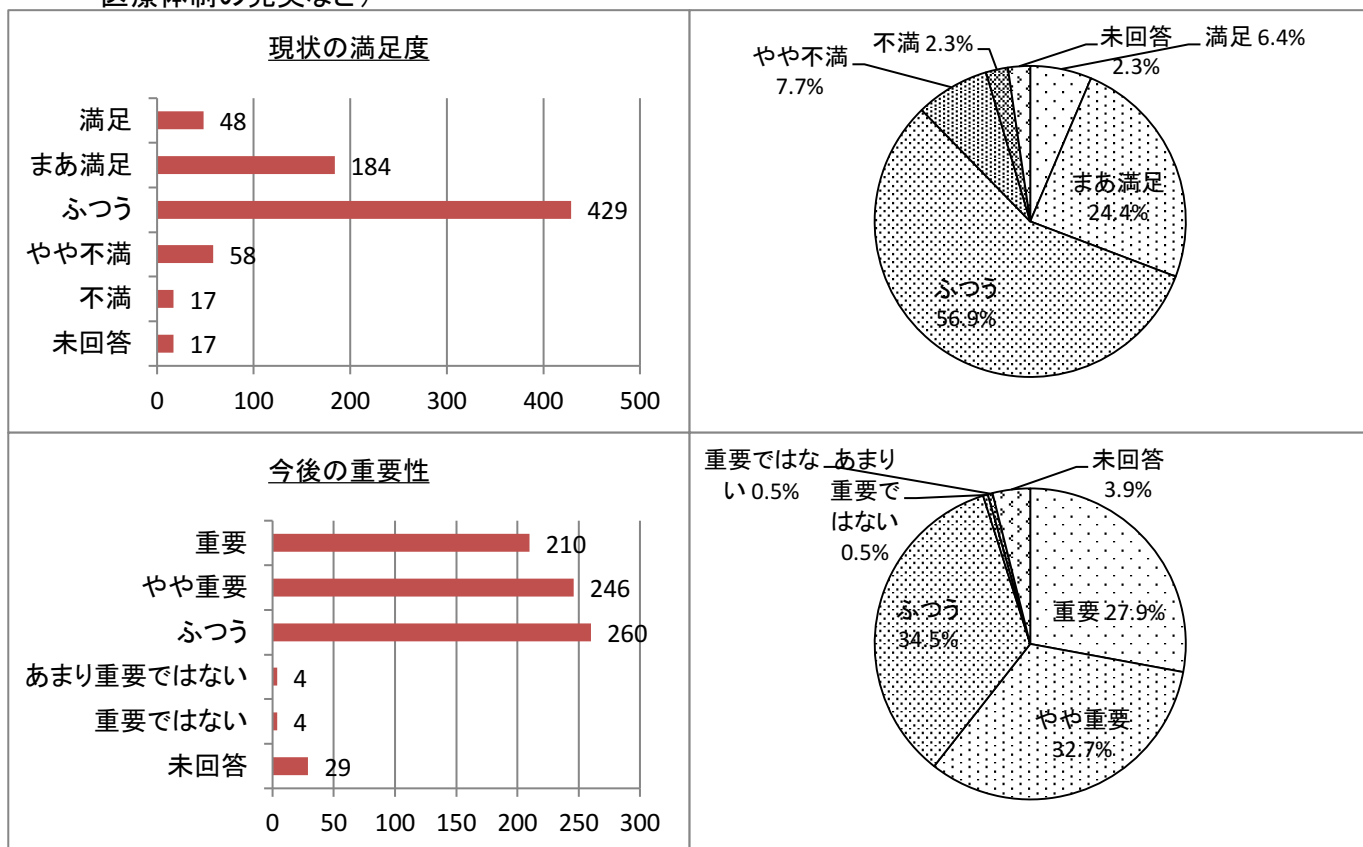
(可燃ごみ処理場整備、県・他市町との連携・共同事務の検討、他市町との連携した婚活イベントなど)



問2-2「やすらぎといきがいのあるまちづくり(健康・福祉・子育て)」についてお聞きします。

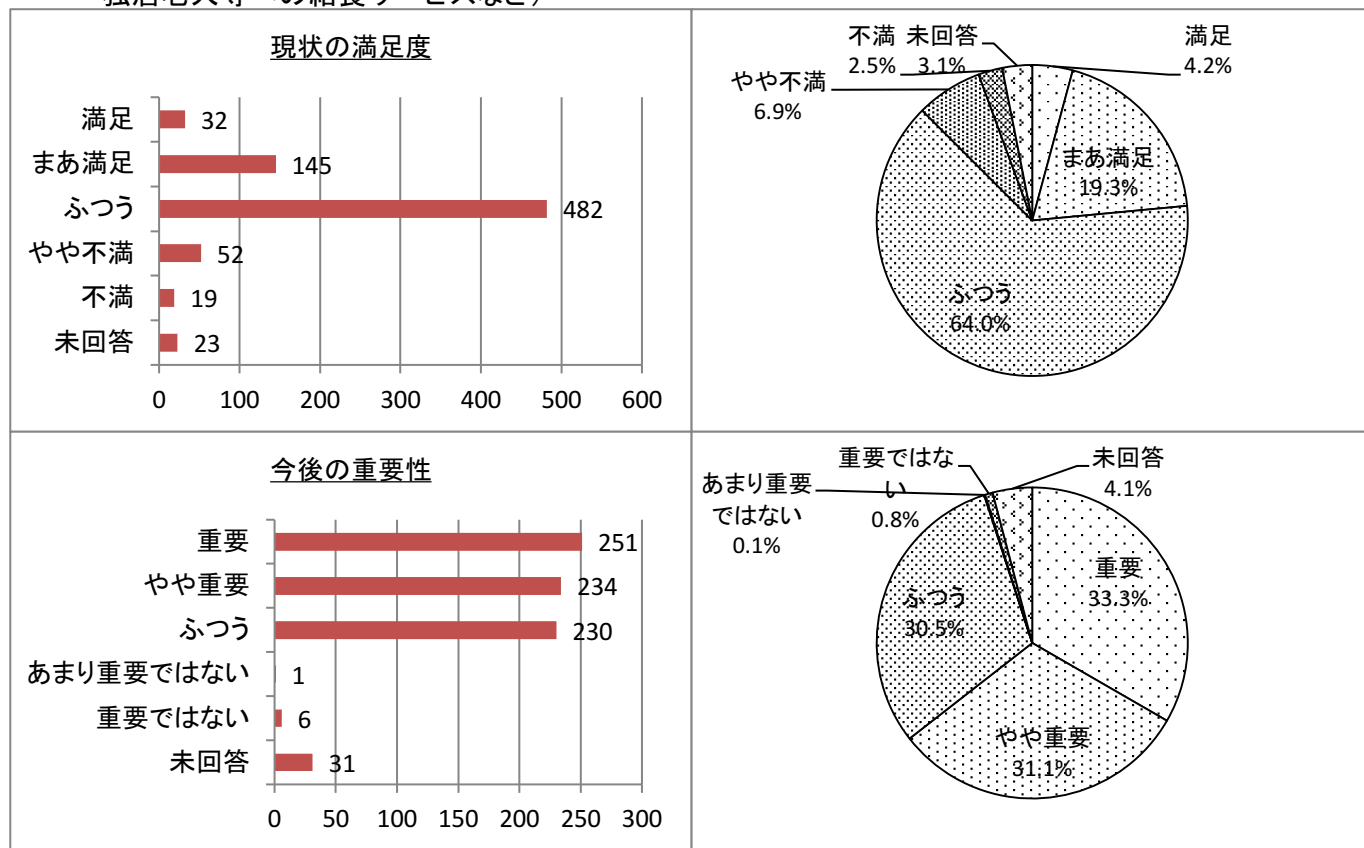
(1) 健康づくりの推進

(健康やす21の推進、検診受診推奨の強化、健康ポイント制度、健康づくり拠点整備、休日診療等の医療体制の充実など)



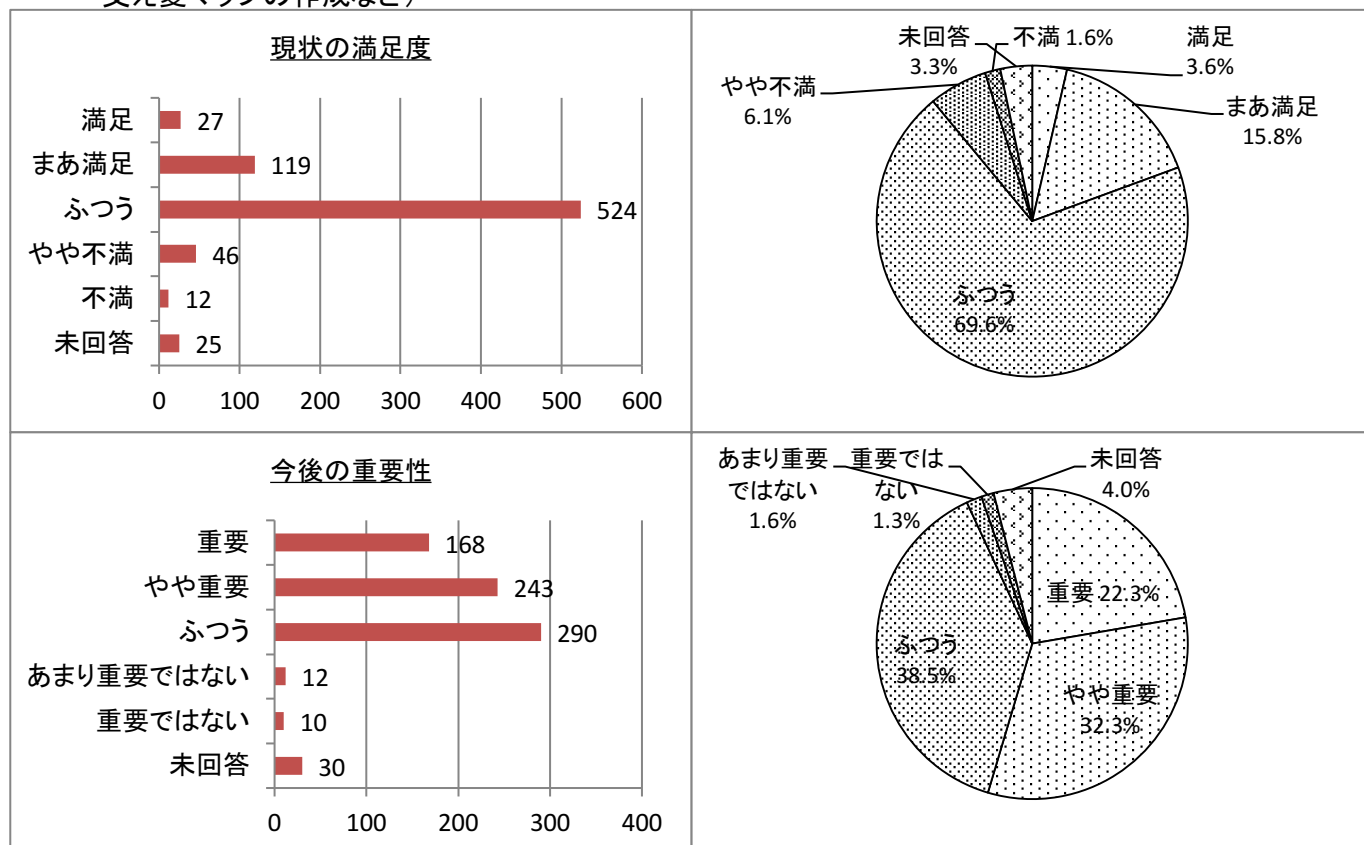
(2) 高齢者・障がい者福祉の充実

(介護予防ケアマネジメントの推進、認知症予防の教室、手話通訳者等の養成、年金加入促進
独居老人等への給食サービスなど)



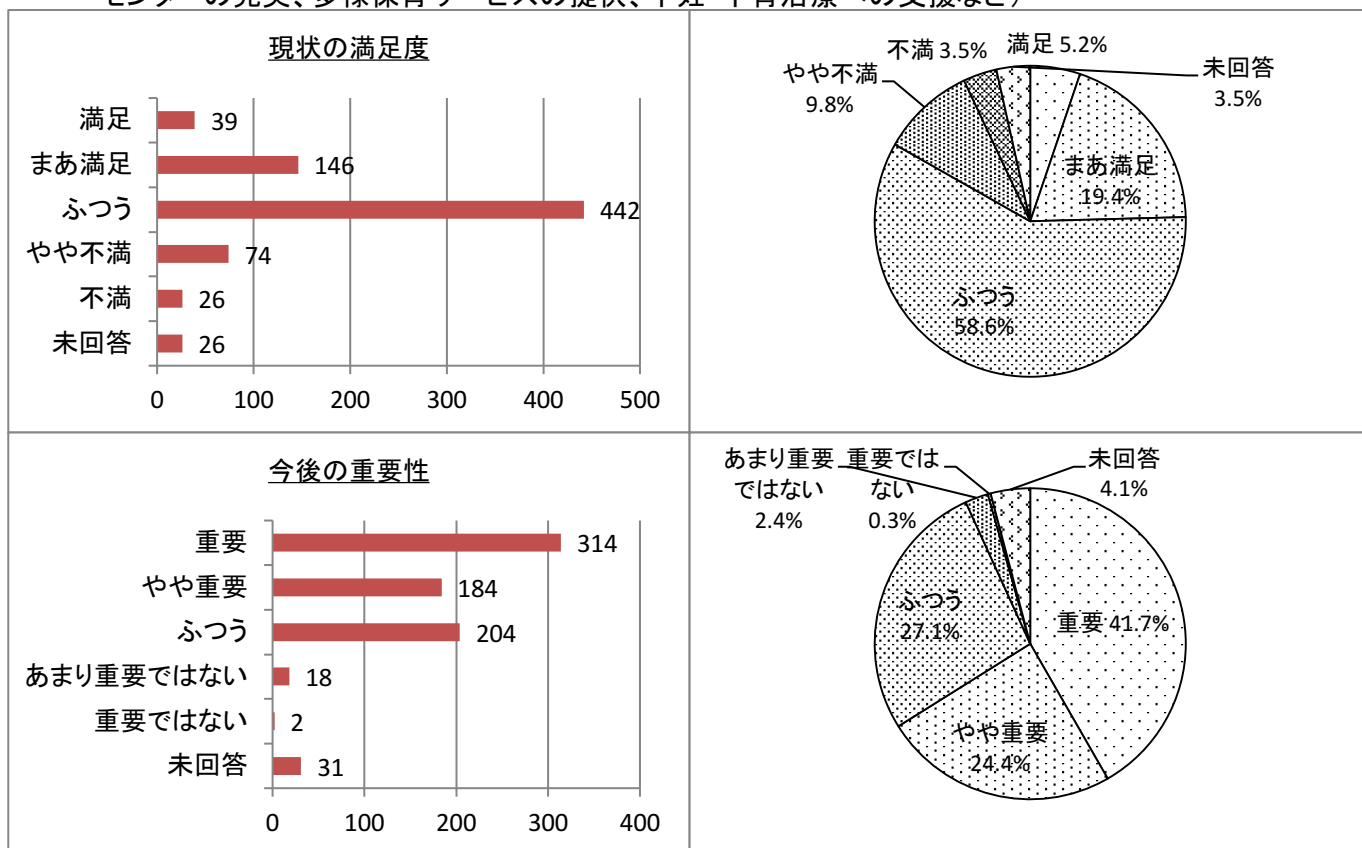
(3) 生きがいつくりの推進

(シルバー人材センターの運営支援、老人クラブの活動支援、地域コミュニティの強化、
支え愛マップの作成など)



(4) 子育て環境の充実

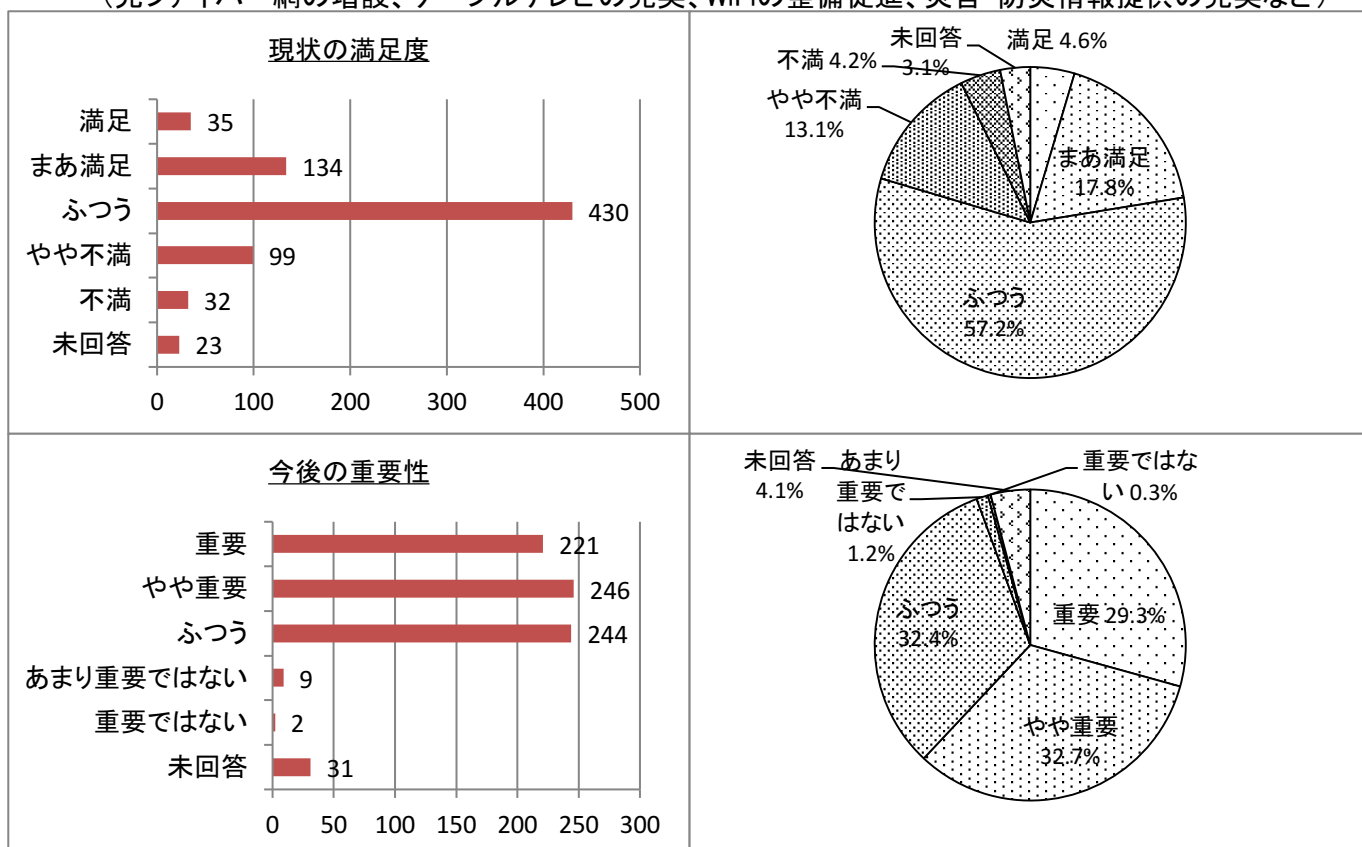
(保育料の軽減・第2子以降無償化、保育所統合整備、放課後児童クラブの充実、ファミリーサポートセンターの充実、多様保育サービスの提供、不妊・不育治療への支援など)



問2-3「安心安全な暮らしづくり(交通・防災)」についてお聞きします。

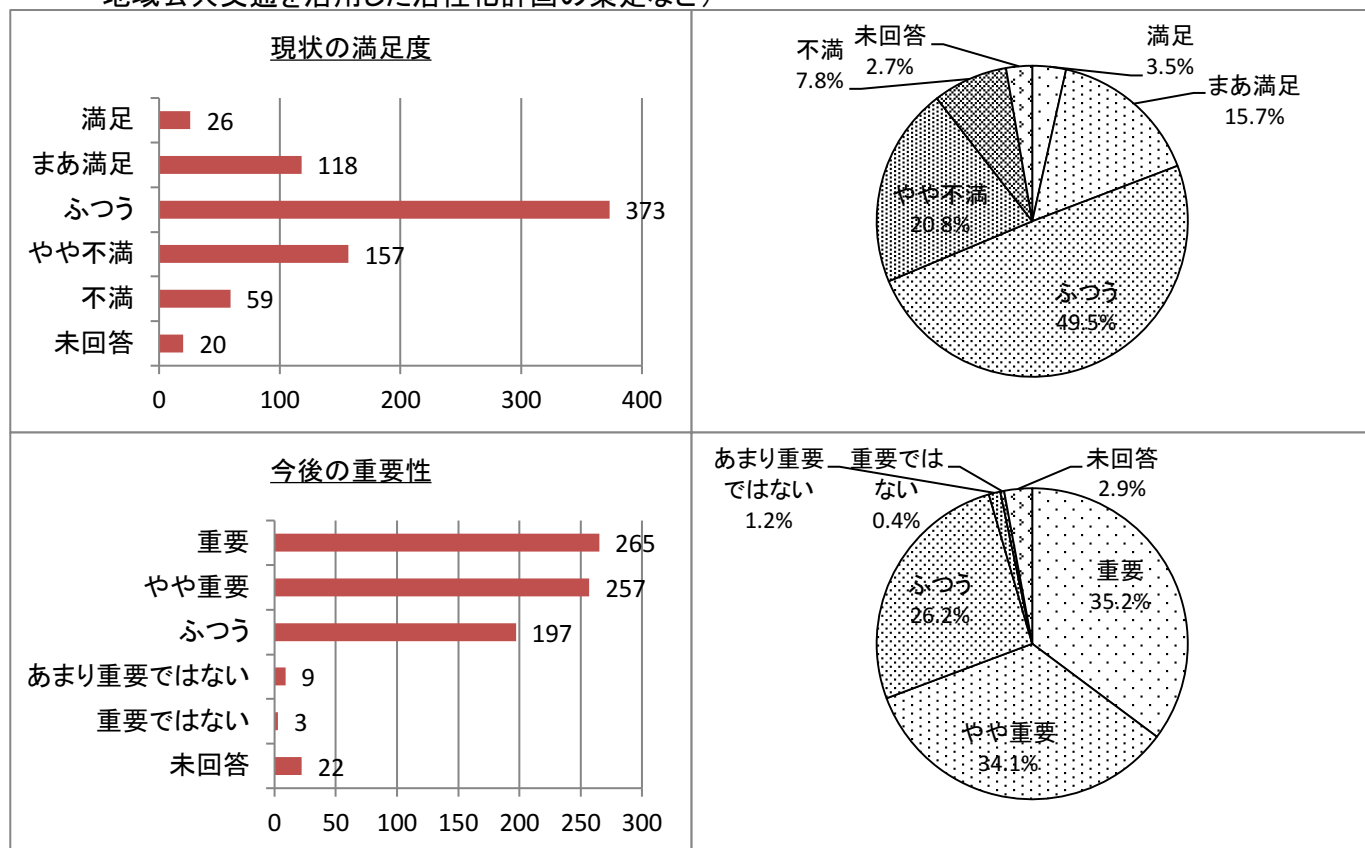
(1) 地域情報化の促進

(光ファイバー網の増設、ケーブルテレビの充実、WiFiの整備促進、災害・防災情報提供の充実など)



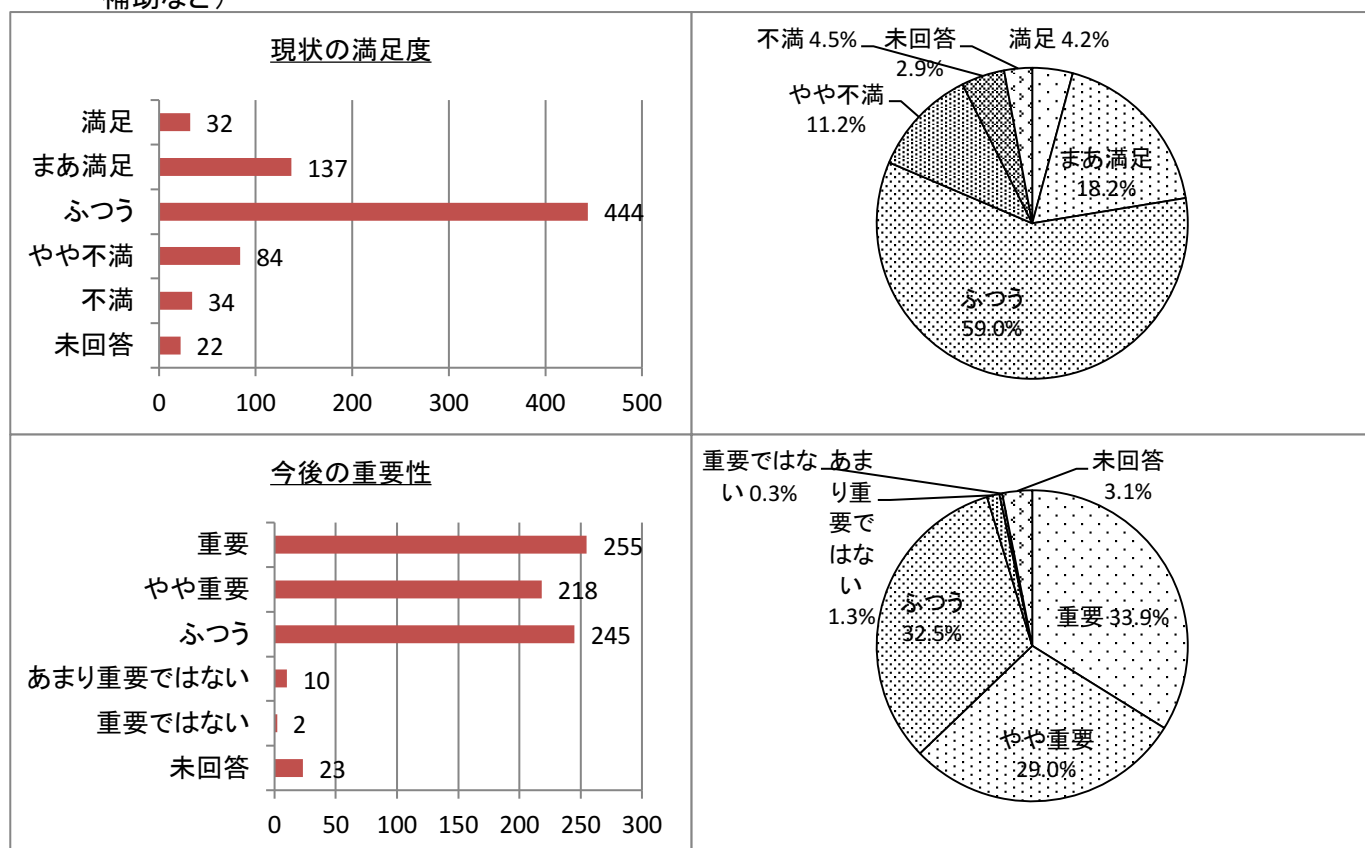
(2) 道路・交通環境の充実

(国道29号・482号渋滞緩和、町営バス運営、公共交通の利用促進、タクシー利用費助成、地域公共交通を活用した活性化計画の策定など)



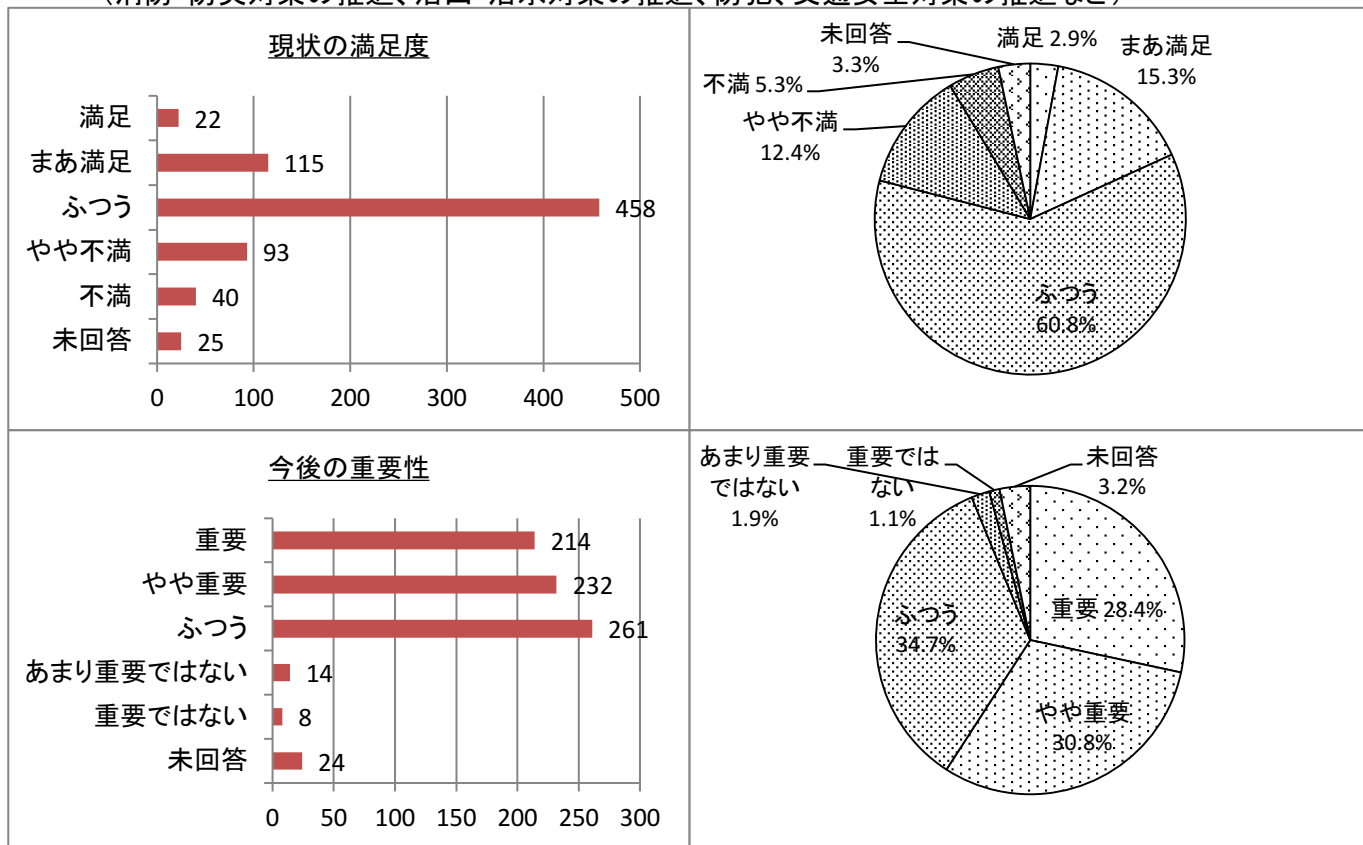
(3) 住環境の整備

(防火水槽設置、耐震診断・改修防災マップ・地震ハザードマップの全戸配布、若者向け住宅関連補助など)



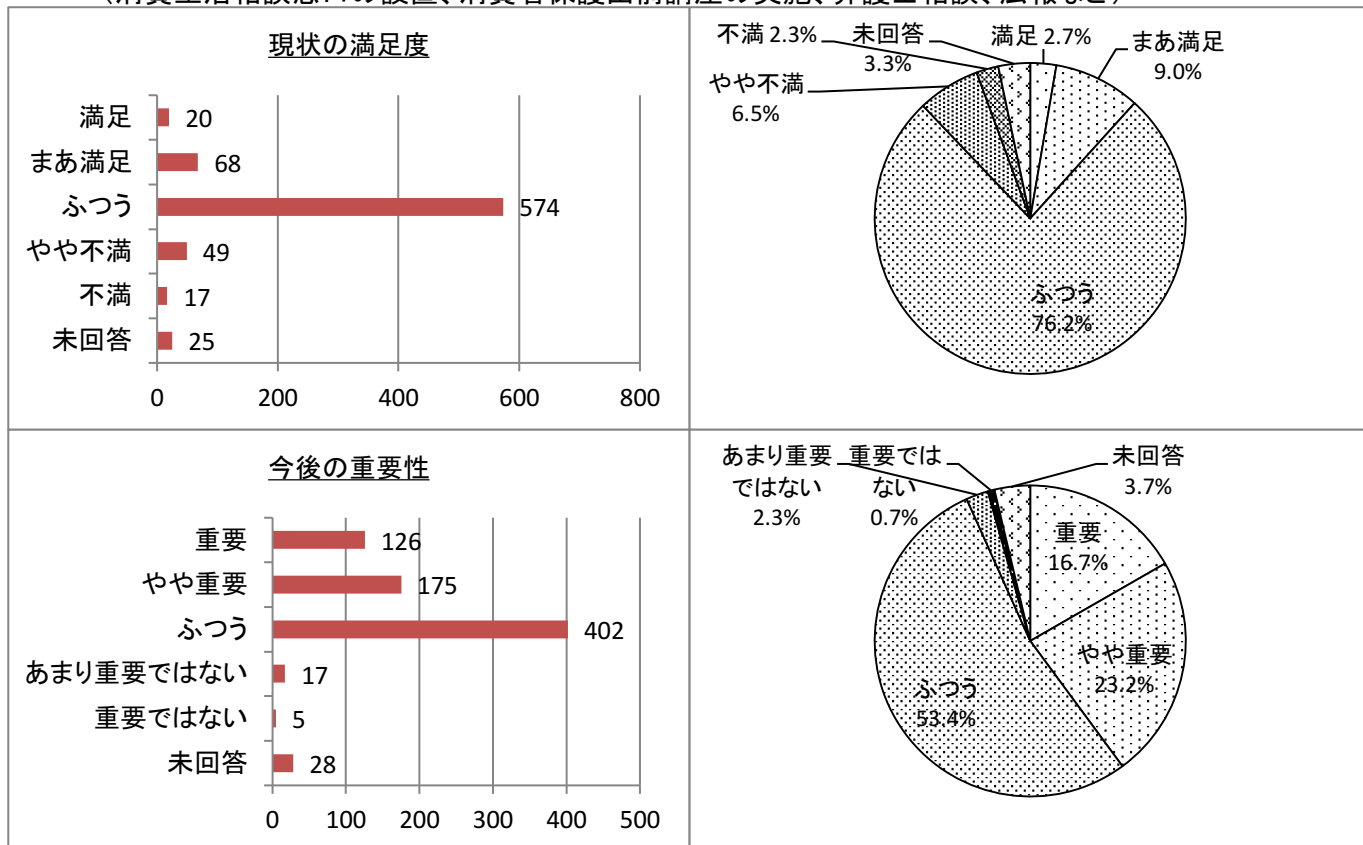
(4) 地域防災・防犯体制の推進

(消防・防災対策の推進、治山・治水対策の推進、防犯、交通安全対策の推進など)



(5) 消費者保護行政の充実

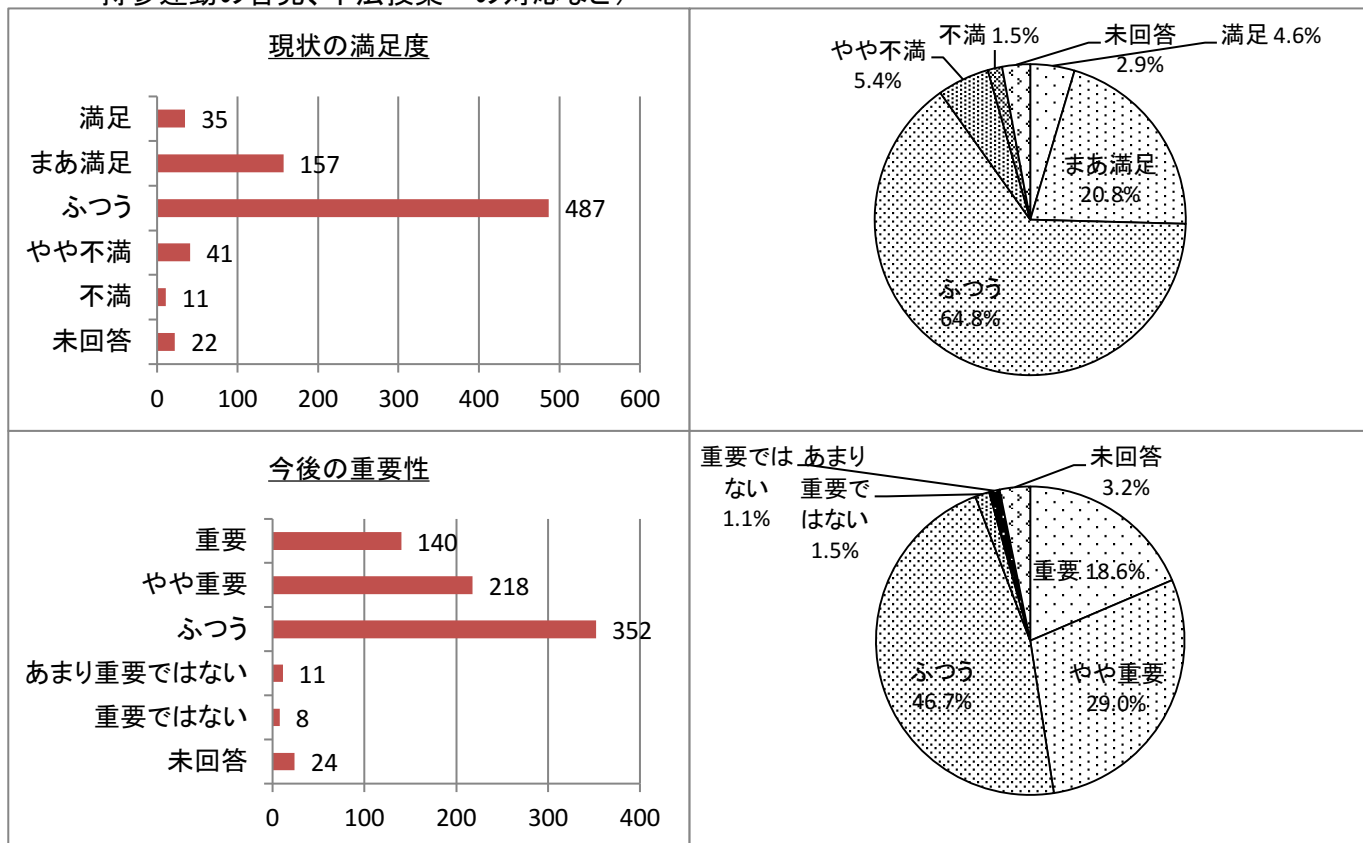
(消費生活相談窓口の設置、消費者保護出前講座の実施、弁護士相談、広報など)



問2-4「環境共生のまちづくり(自然と環境保全)」についてお聞きます。

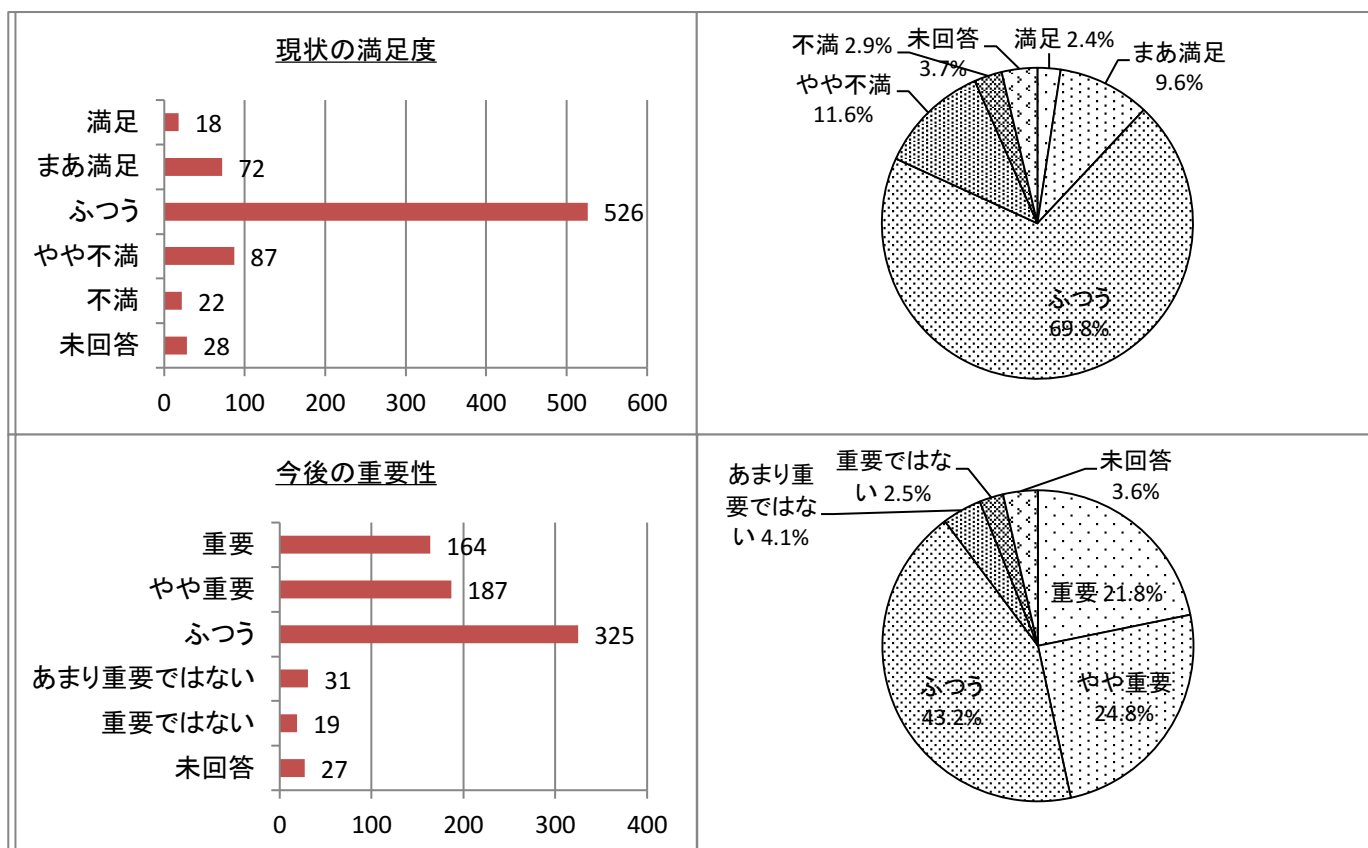
(1) 自然環境・景観の保全と活用

(美化活動の推進・団体支援、古紙等の資源リサイクル活動の支援、マイバック持参運動の啓発、不法投棄への対応など)

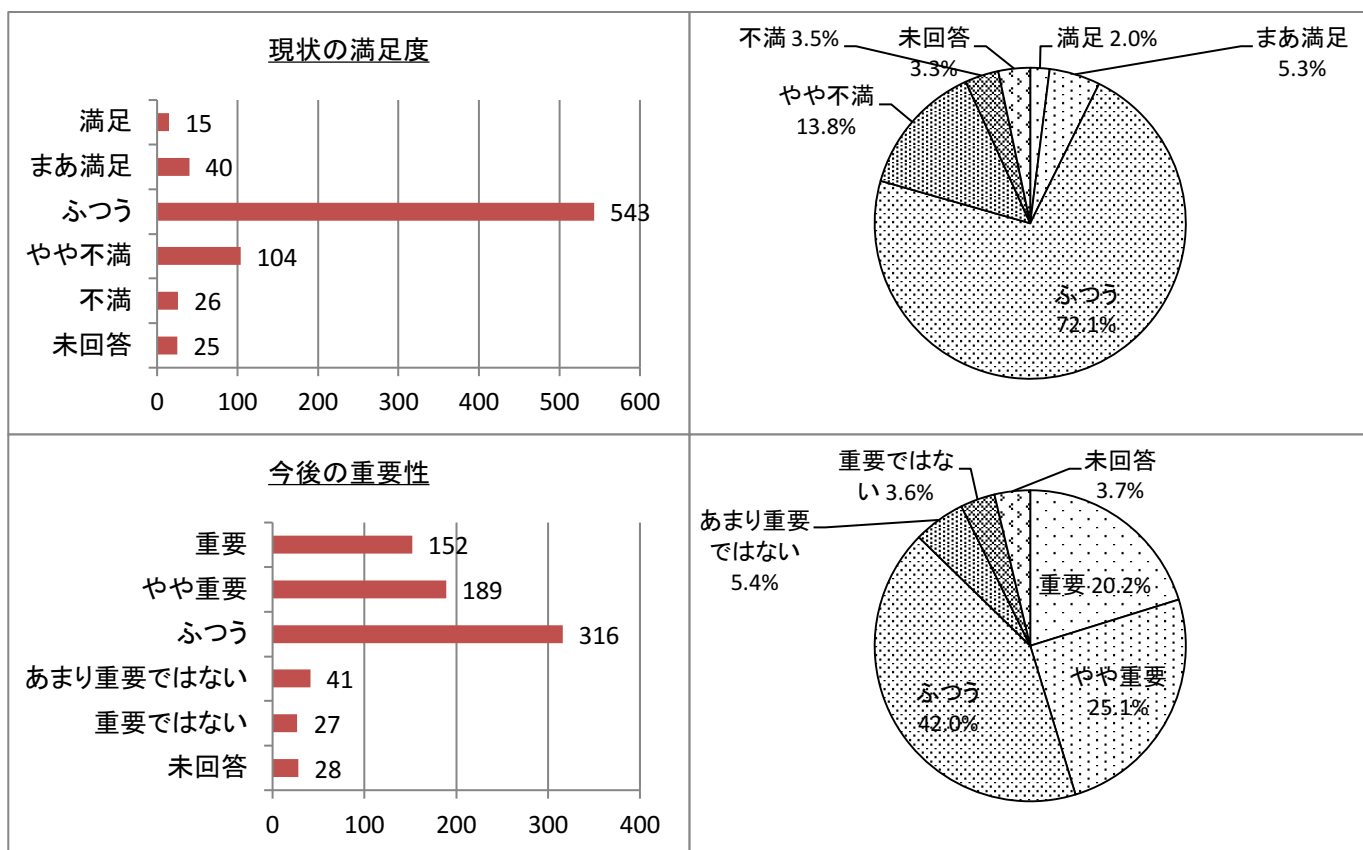


(2) 資源・エネルギー対策の推進

(太陽光発電施設の整備支援・普及、小水力発電施設の新設・更新、省エネルギーの普及、啓発など)

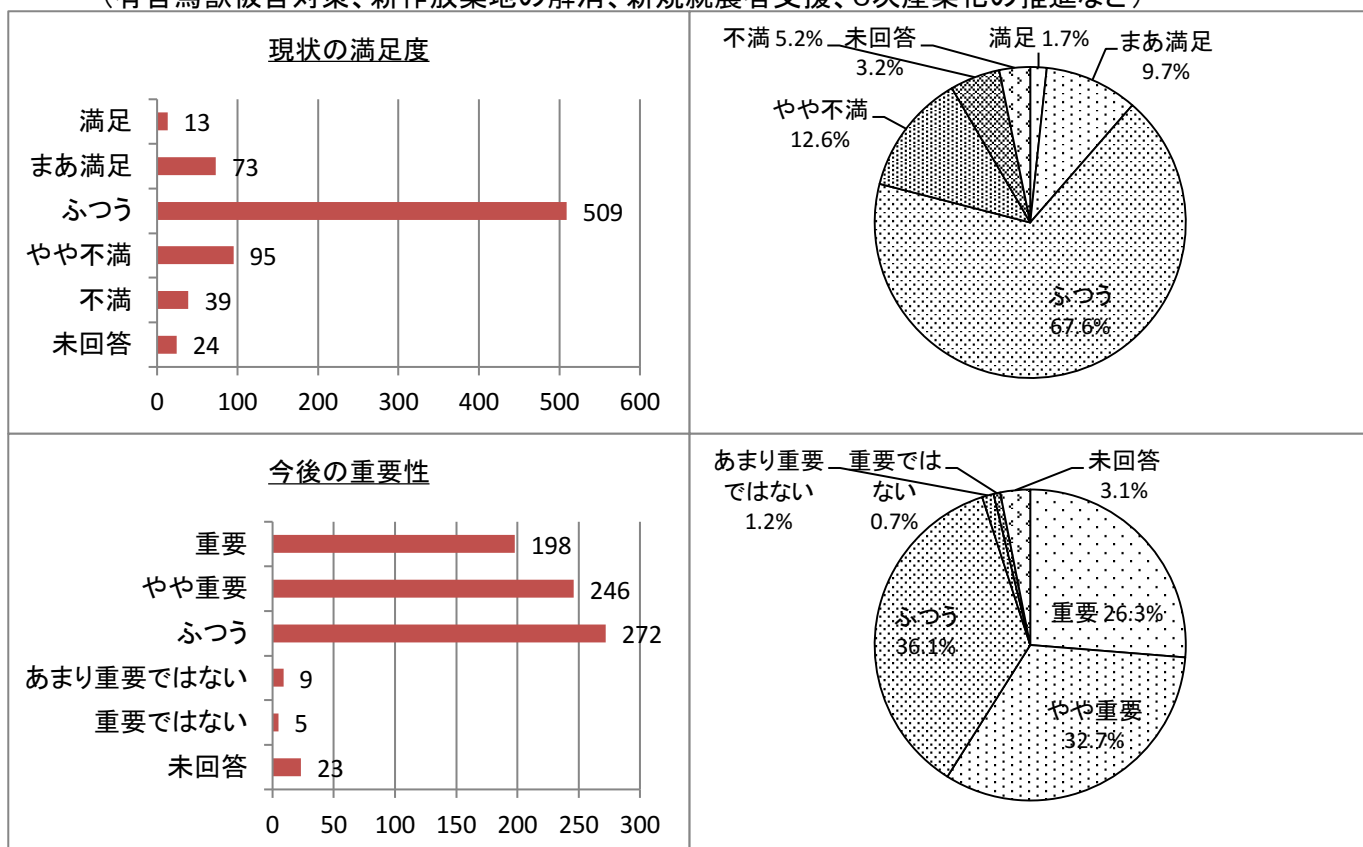


(3) 脱炭素地域(カーボンニュートラル)への取組み
(電気自動車、太陽光発電設備の普及促進、温室効果ガスの抑制など)



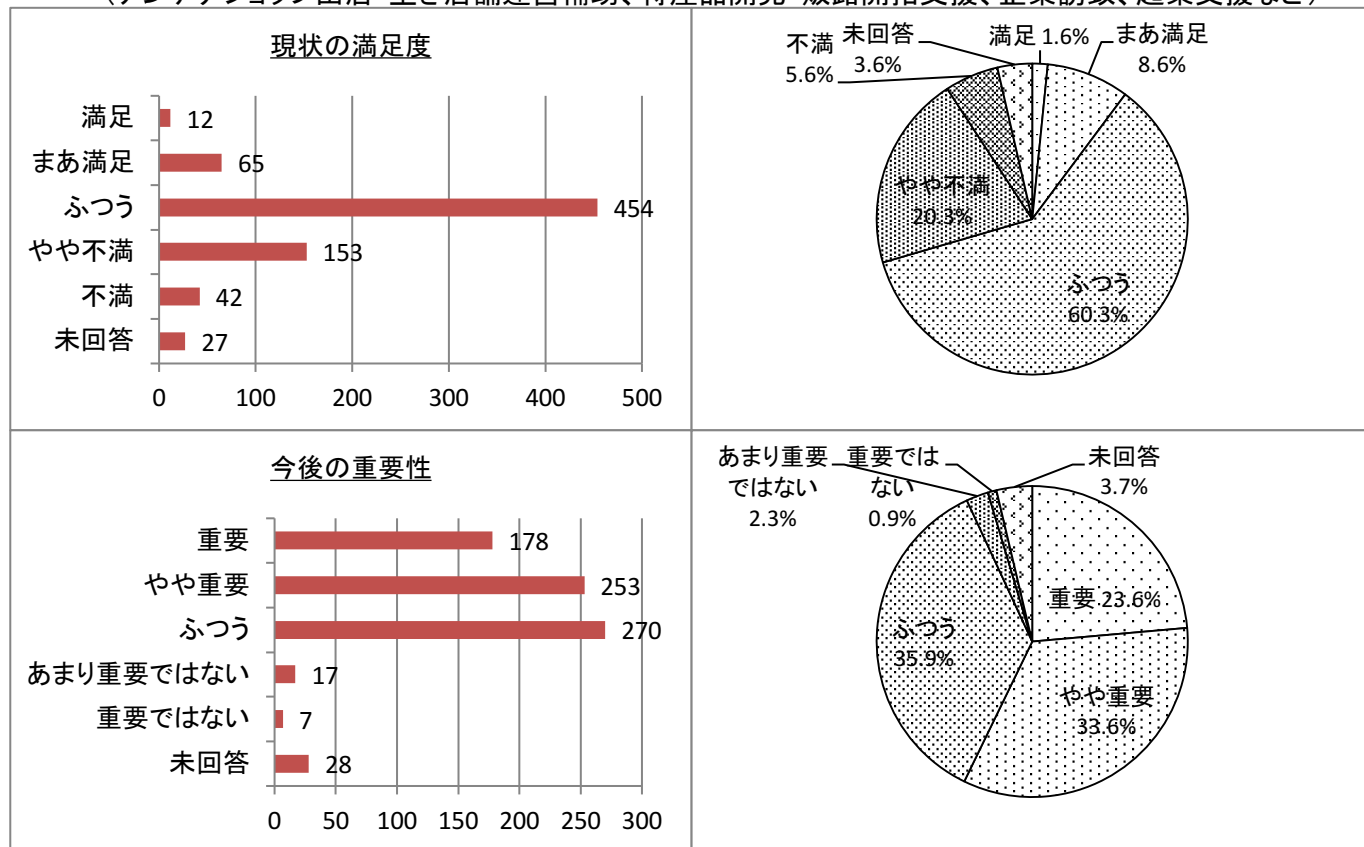
問2-5「活力ある産業づくり(産業、観光、雇用)」についてお聞きします。

(1) 農林水産業の振興
(有害鳥獣被害対策、耕作放棄地の解消、新規就農者支援、6次産業化の推進など)



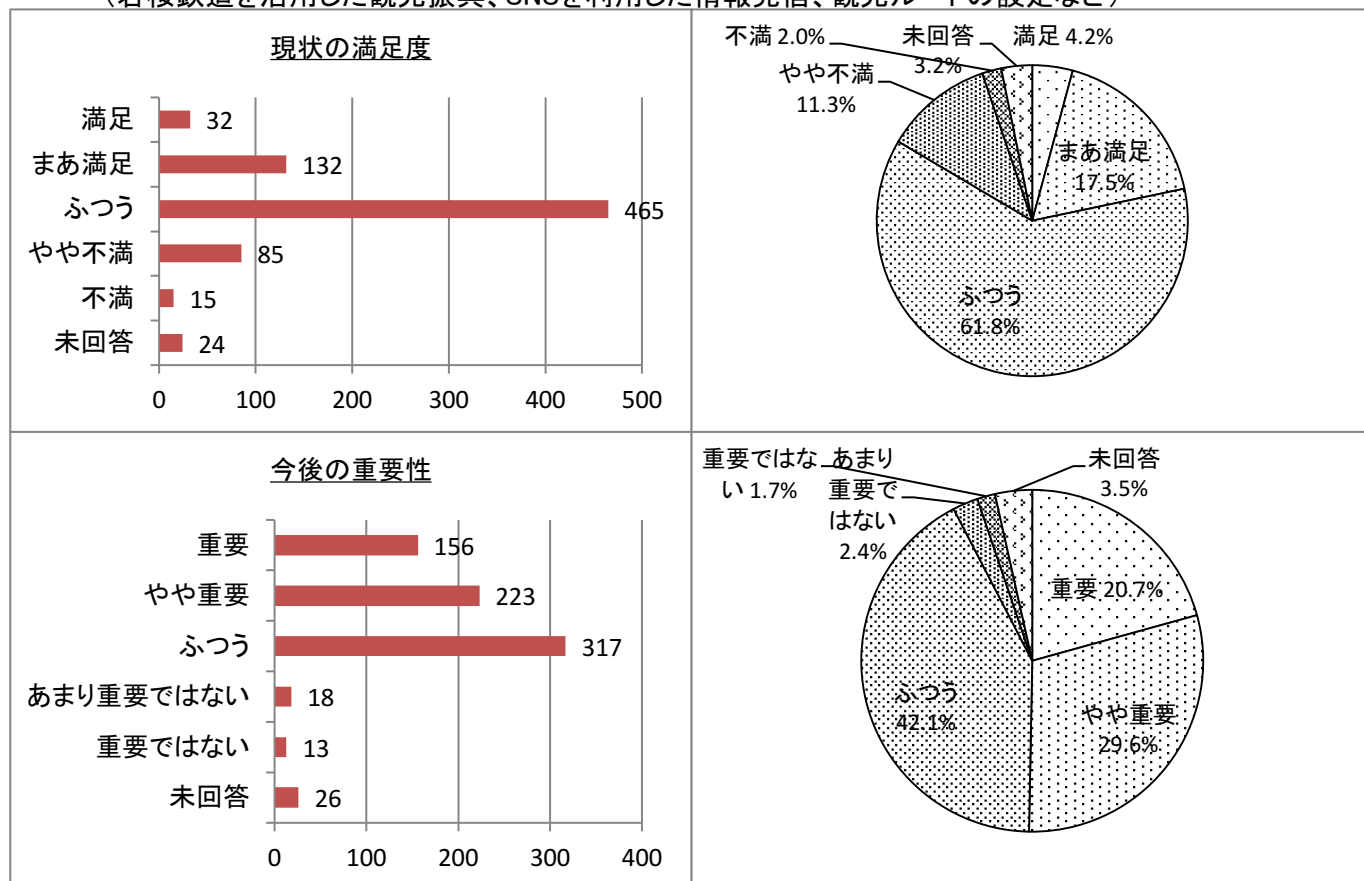
(2) 商工業の振興

(アンテナショップ出店・空き店舗運営補助、特産品開発・販路開拓支援、企業誘致、起業支援など)



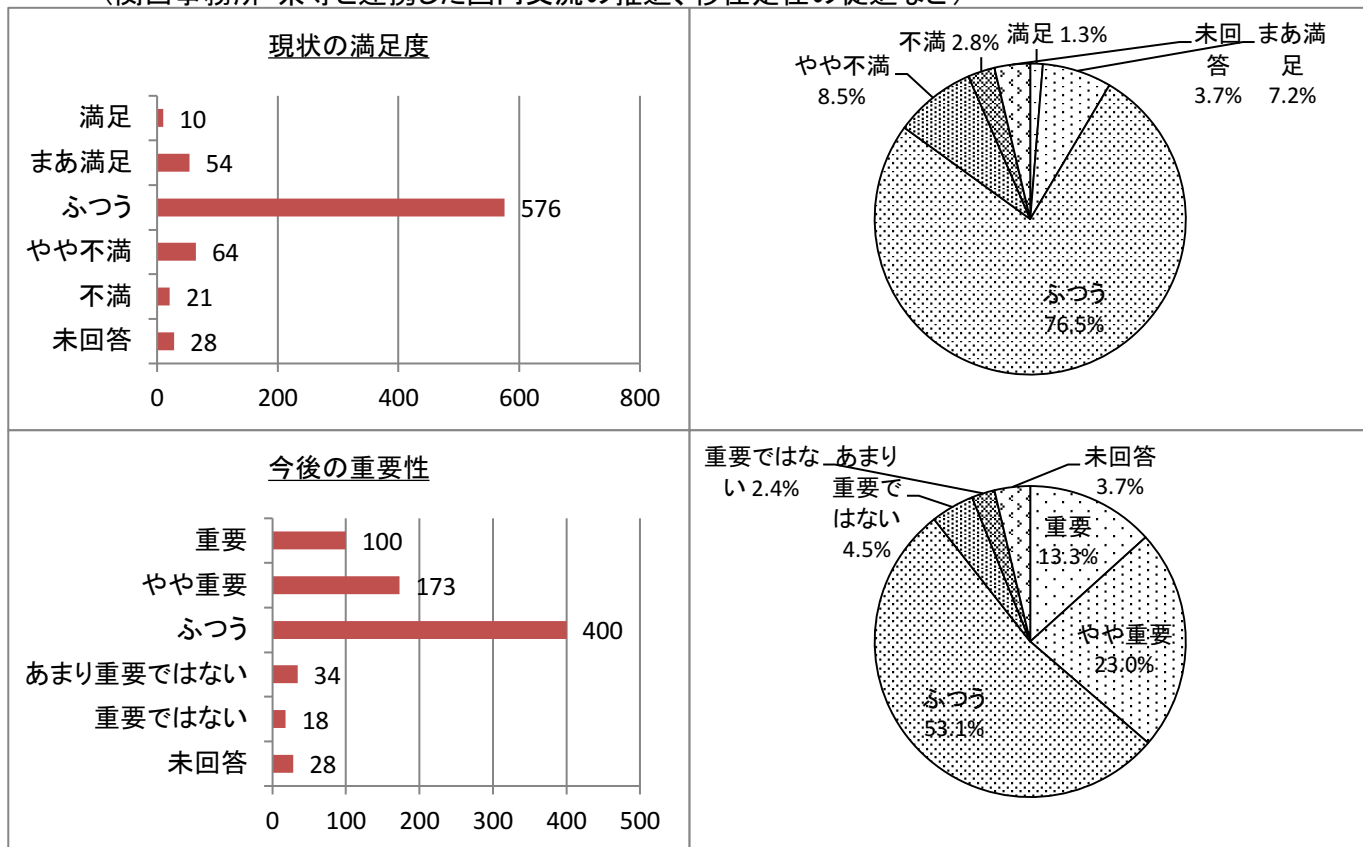
(3) 観光の振興

(若桜鉄道を活用した観光振興、SNSを利用した情報発信、観光ルートの設定など)



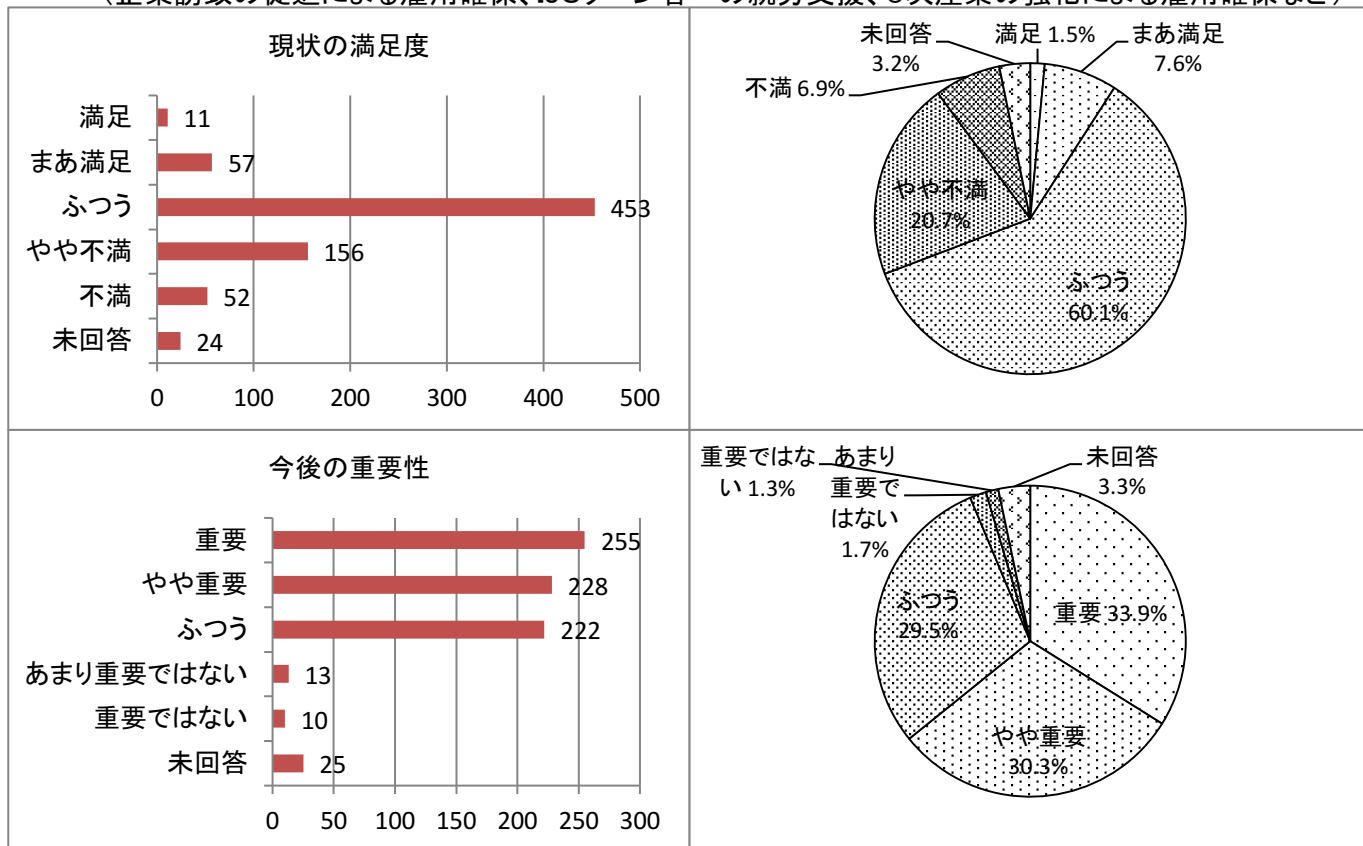
(4) 連携・交流の推進

(関西事務所・県等と連携した国内交流の推進、移住定住の促進など)



(5) 雇用の促進

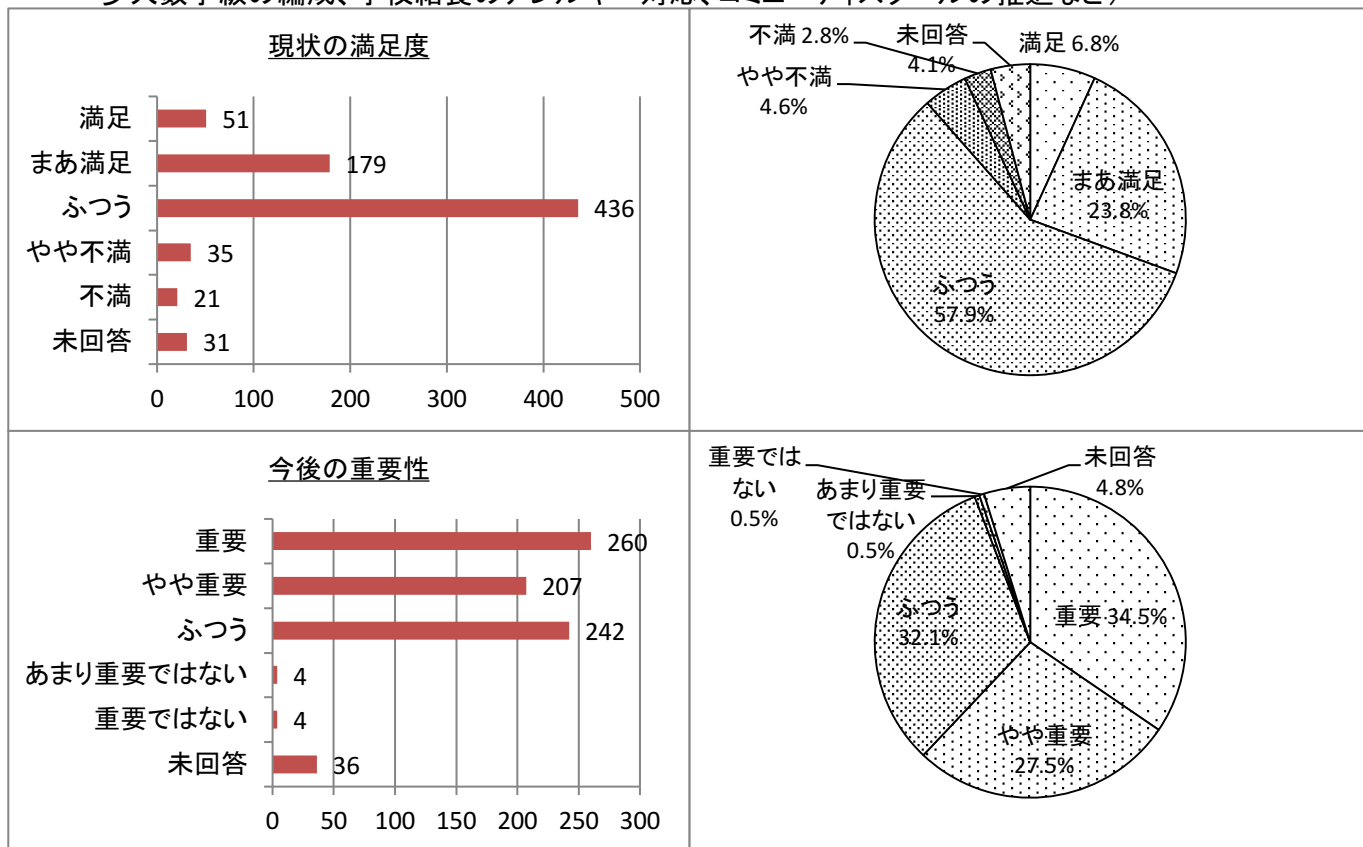
(企業誘致の促進による雇用確保、IJUターン者への就労支援、6次産業の強化による雇用確保など)



問2-6「こころ豊かな人づくり(教育、文化)」についてお聞きします。

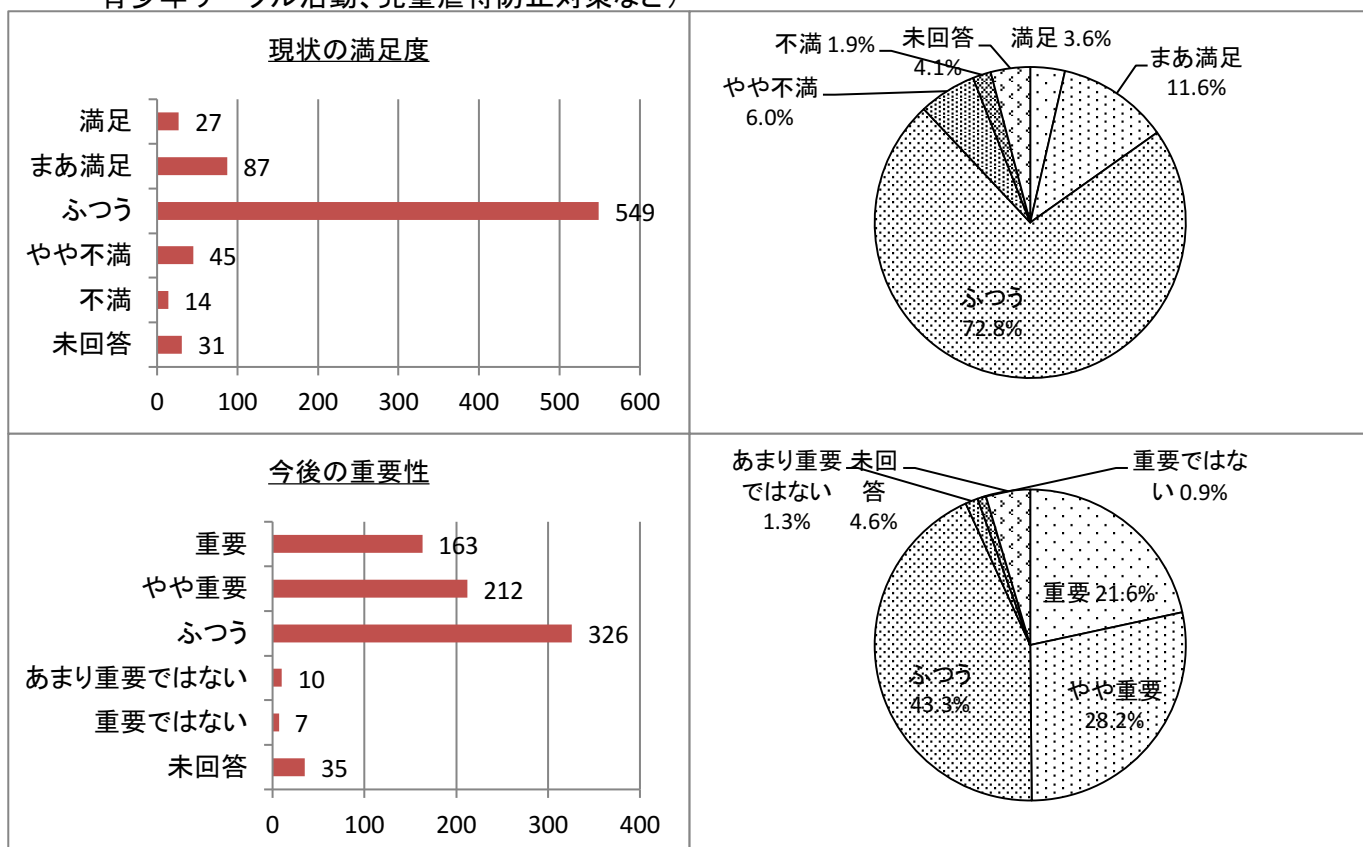
(1) 学校教育の充実

(スクールバス導入・運行、小中学校の修繕・改修、ICTを活用した授業の充実、少人数学級の編成、学校給食のアレルギー対応、コミュニティスクールの推進など)



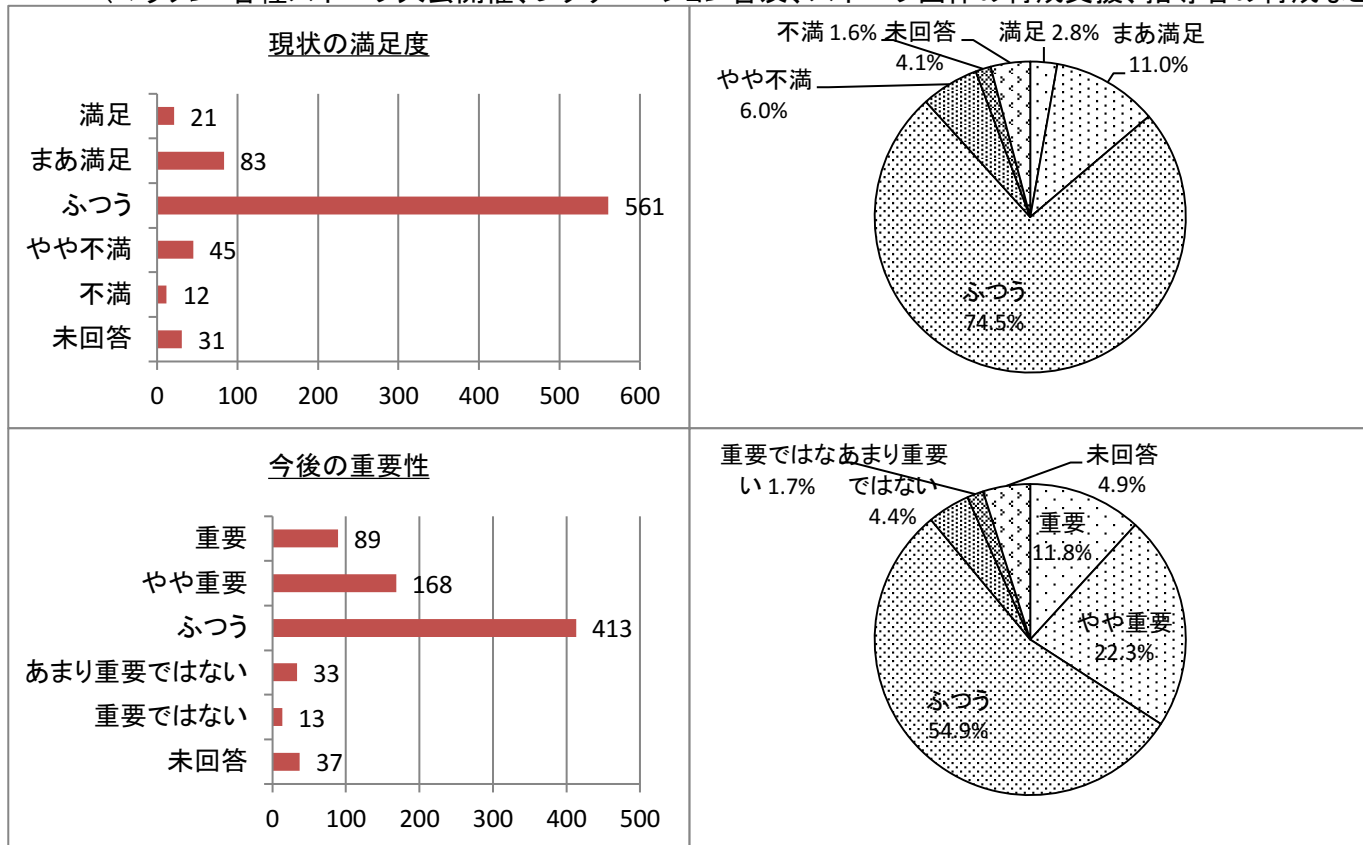
(2) 社会教育の充実

(生涯学習推進体制の整備、トップアスリート派遣の活用、公民館サークルの育成、子ども学習支援教室 青少年サークル活動、児童虐待防止対策など)



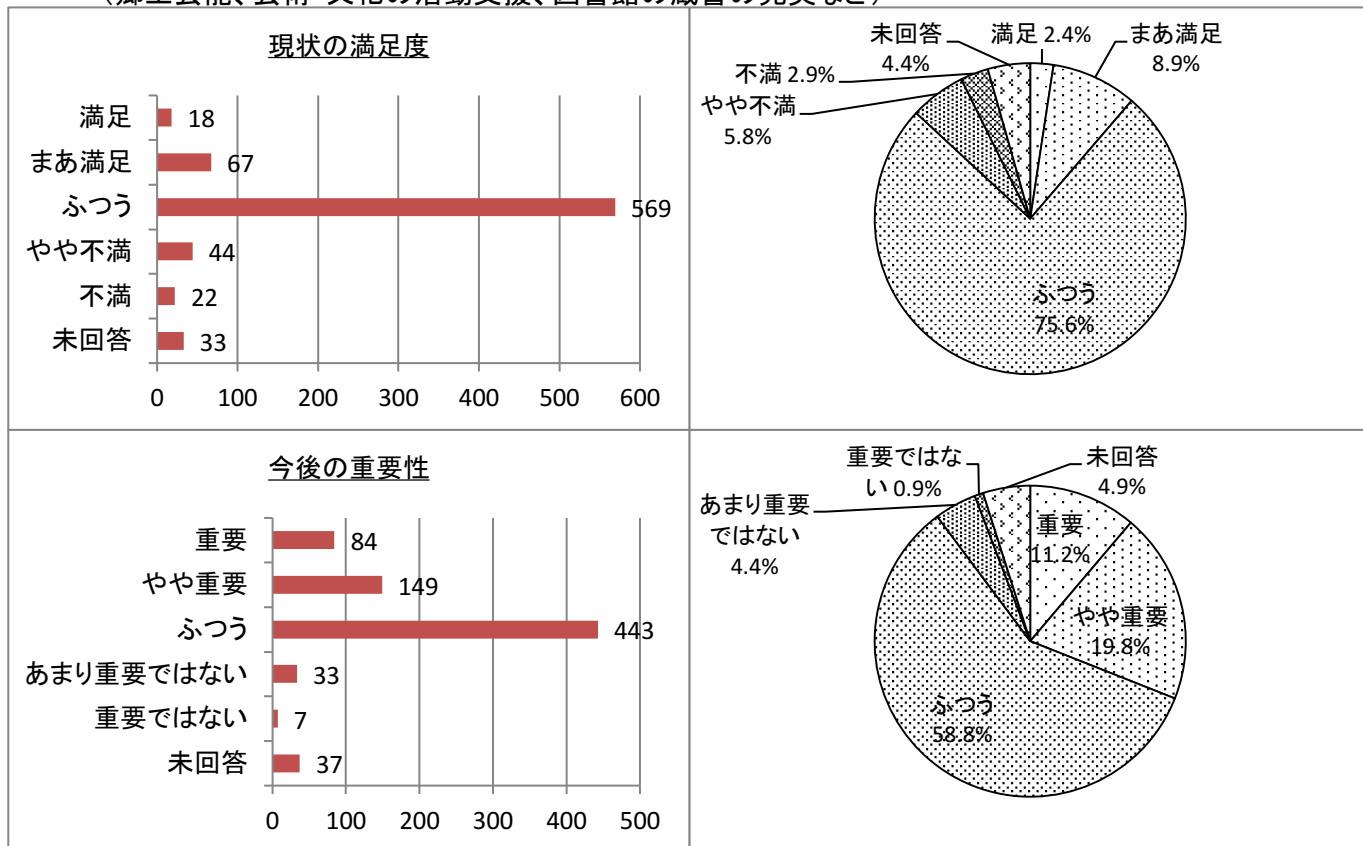
(3) 生涯スポーツの推進

(マラソン・各種スポーツ大会開催、レクリエーション普及、スポーツ団体の育成支援、指導者の育成など)



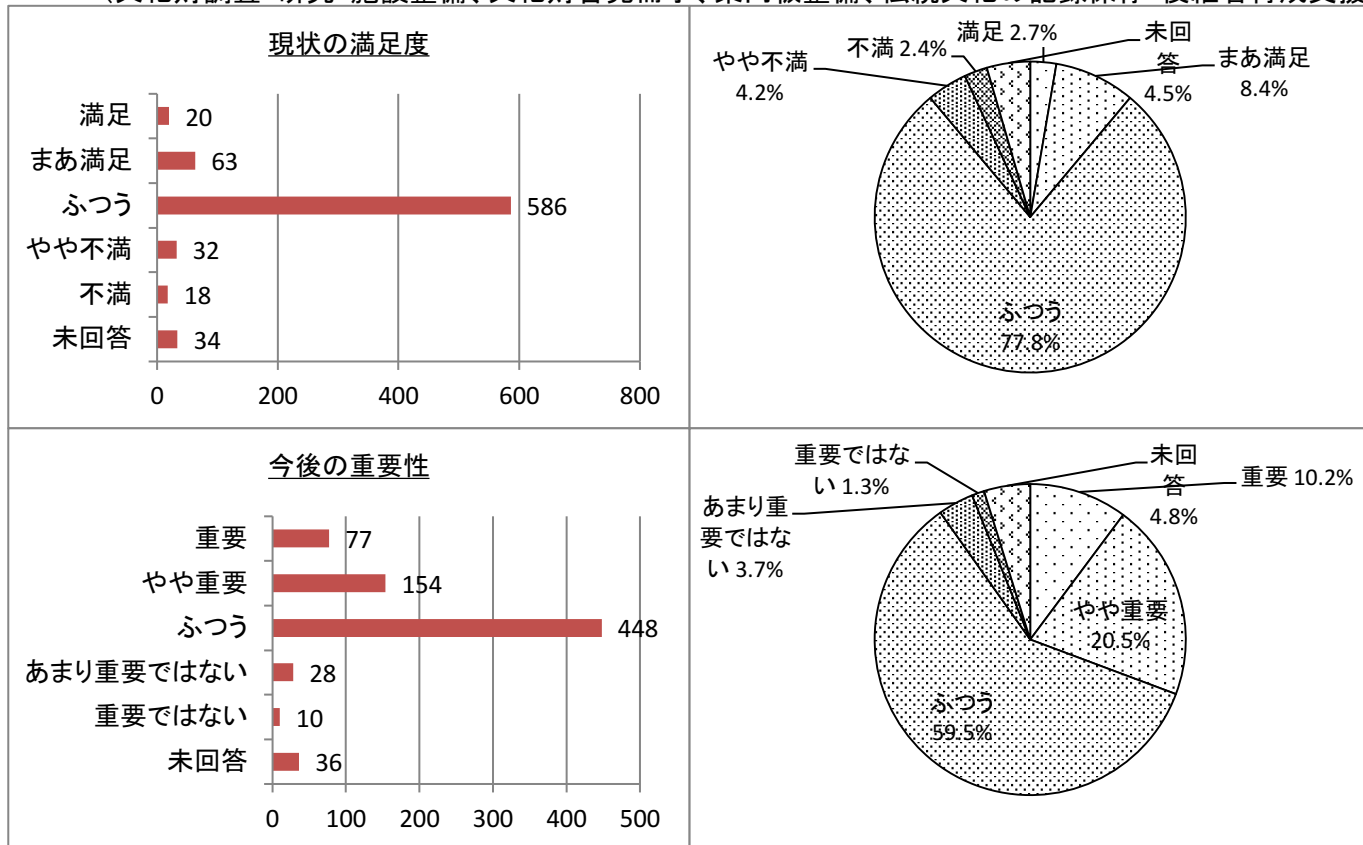
(4) 芸術・文化活動の推進

(郷土芸能、芸術・文化の活動支援、図書館の蔵書の充実など)



(5) 文化財の保護・保存

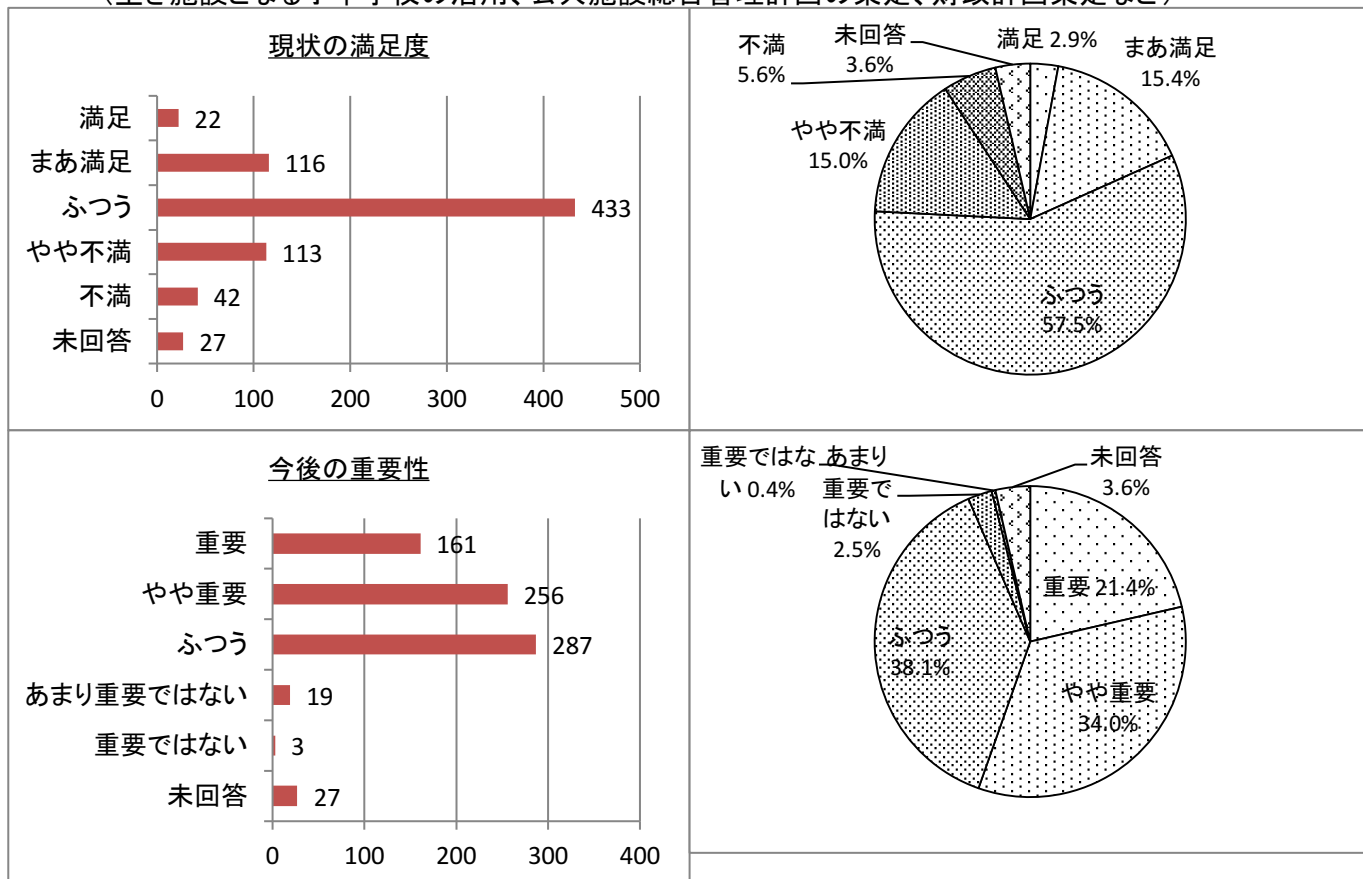
(文化財調査・研究・施設整備、文化財啓発冊子、案内板整備、伝統文化の記録保存・後継者育成支援など)



問2-7「効率的で効果的な行財政運営」についてお聞きます。

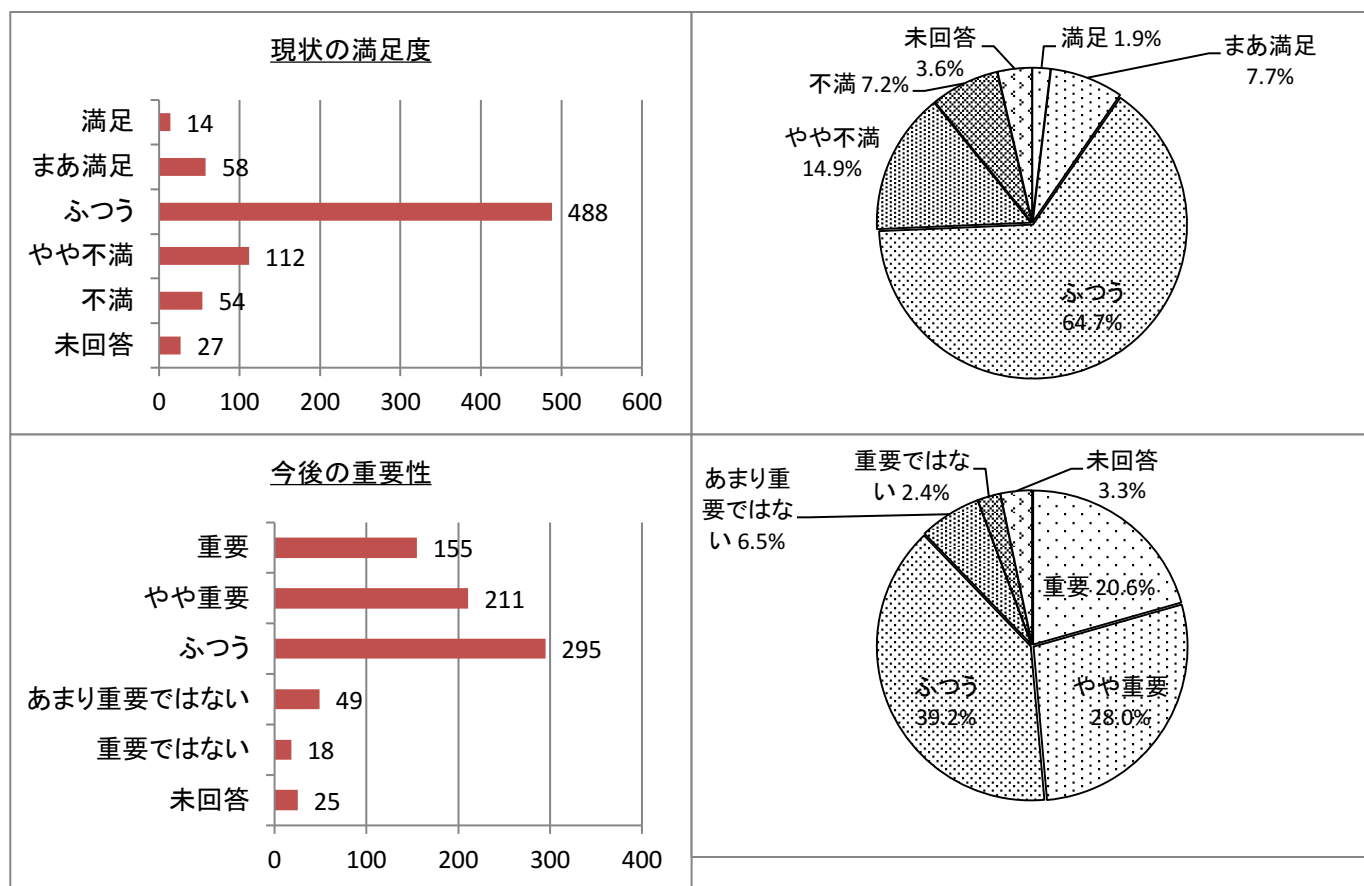
(1) 健全で効率的な行・財政運営の推進

(空き施設となる小中学校の活用、公共施設総合管理計画の策定、財政計画策定など)



(2) デジタル化戦略の推進

(マイナンバーカードの普及、買い物・公共交通等でのキャッシュレス化、電子申請など)

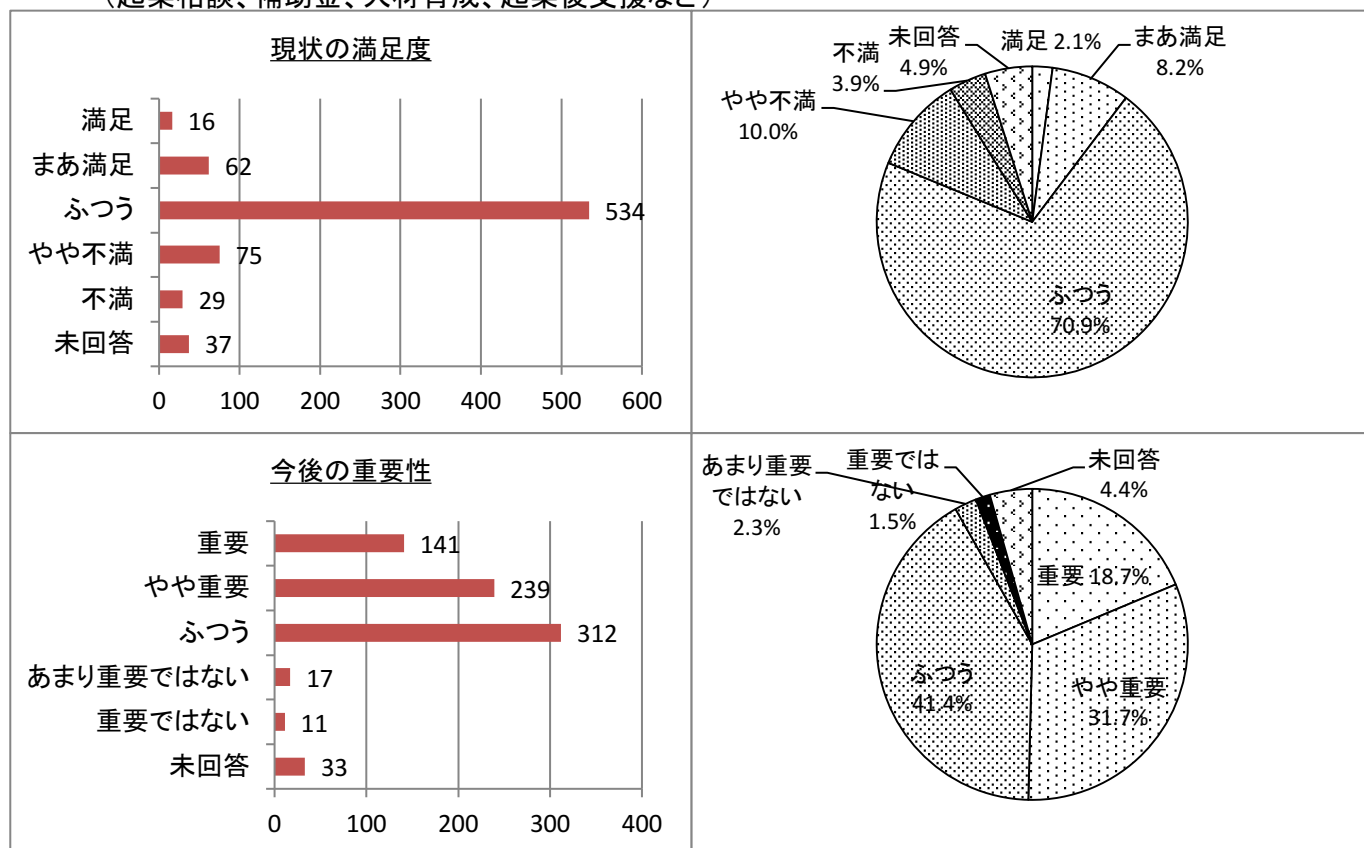


【3. 地方創生、八頭町総合戦略についての評価】

問3-1「活き活き働く(若者活躍、産業・雇用)」についてお聞きします。

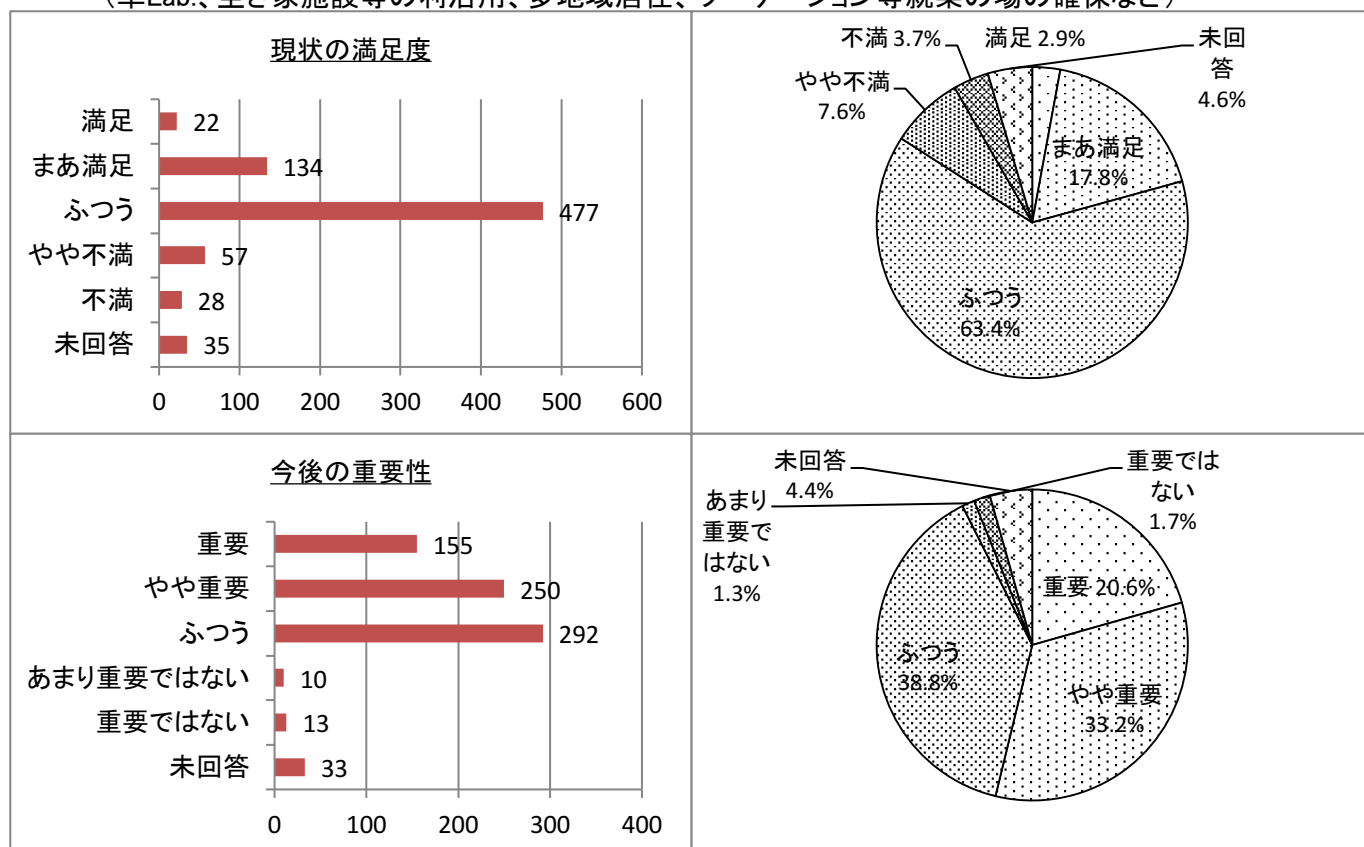
(1) 起業及び起業後の支援

(起業相談、補助金、人材育成、起業後支援など)



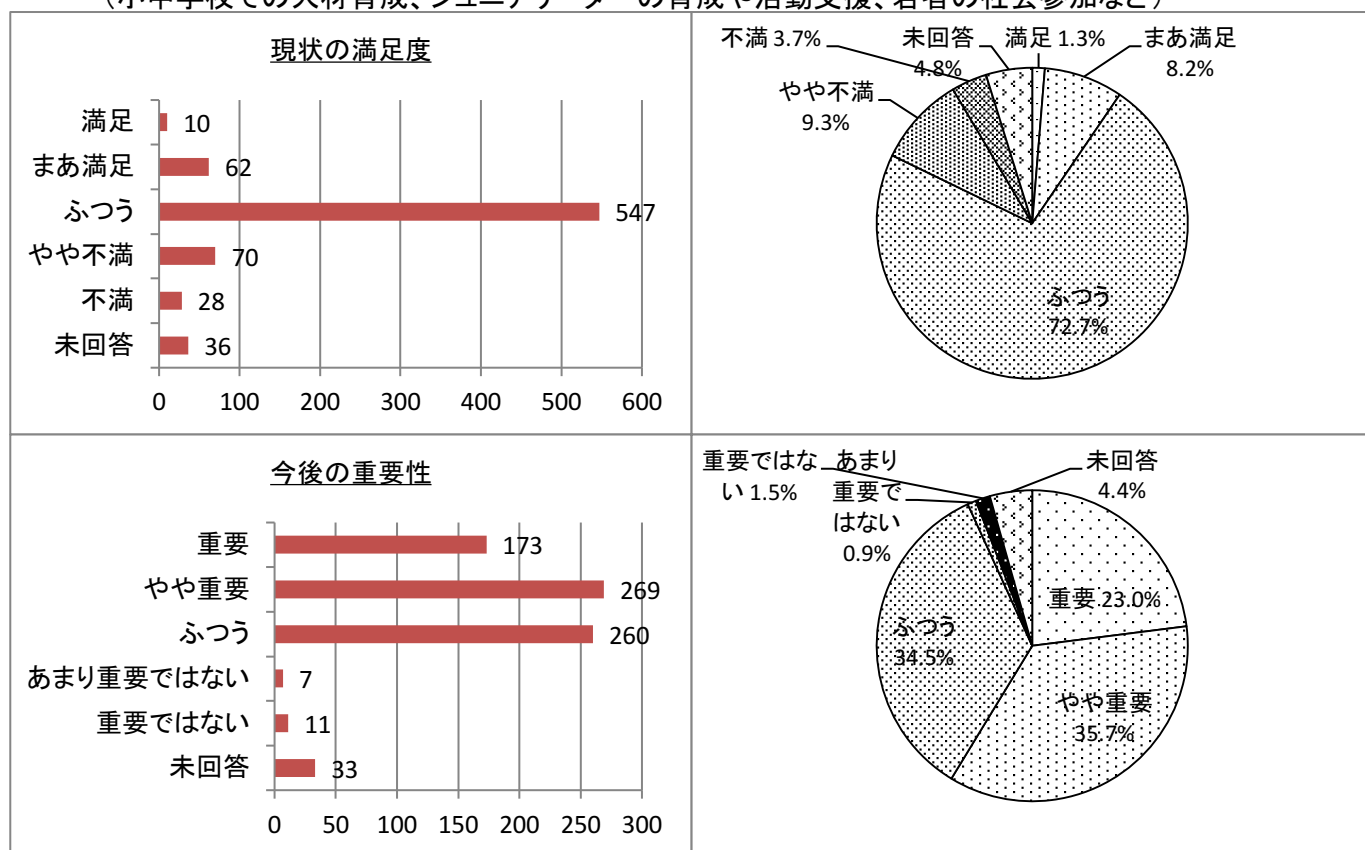
(2) 多様な働き方の推進

(隼Lab.、空き家施設等の利活用、多地域居住、ワーケーション等就業の場の確保など)



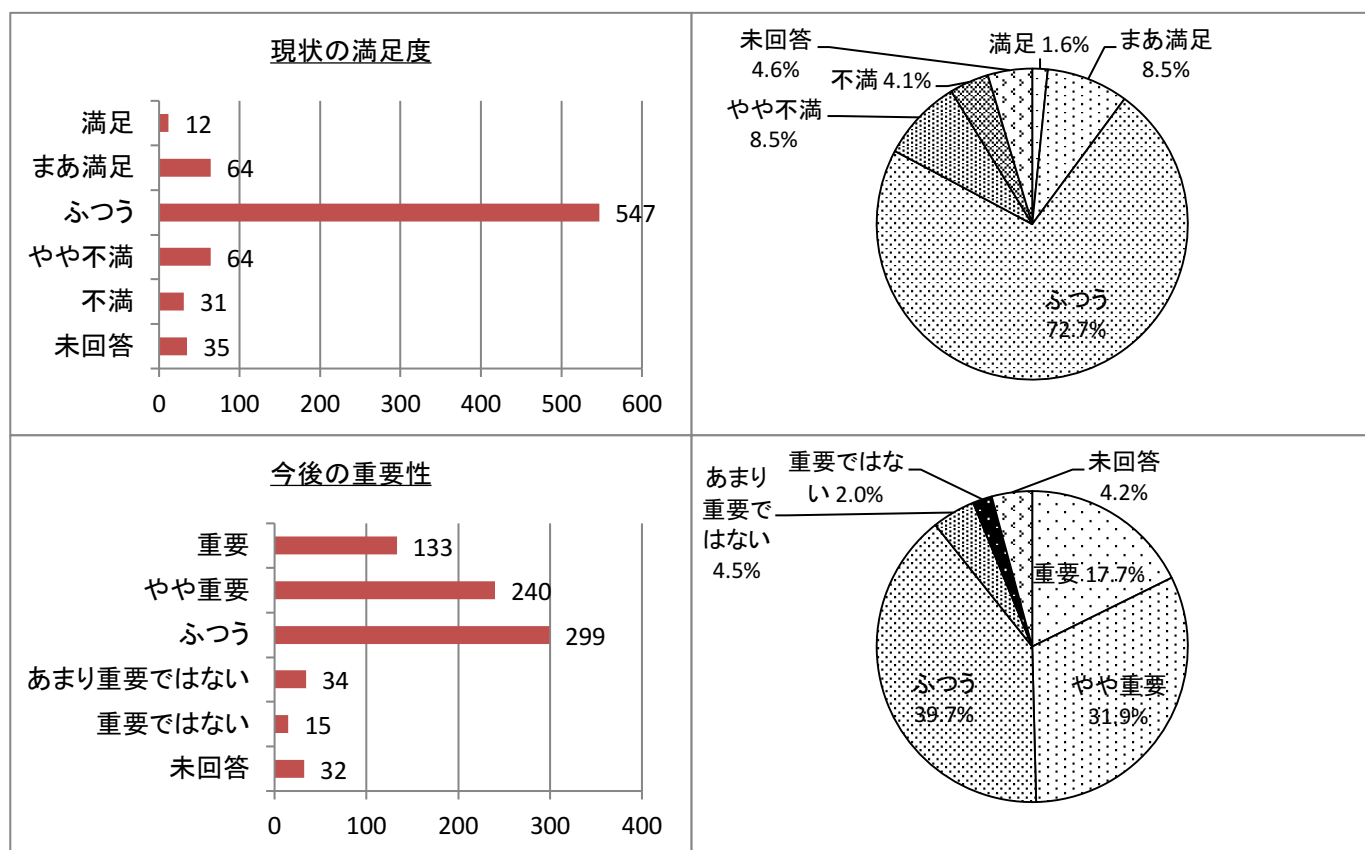
(3) 若者世代の人材育成

(小中学校での人材育成、ジュニアリーダーの育成や活動支援、若者の社会参加など)



(4) 新技術の活用・導入推進

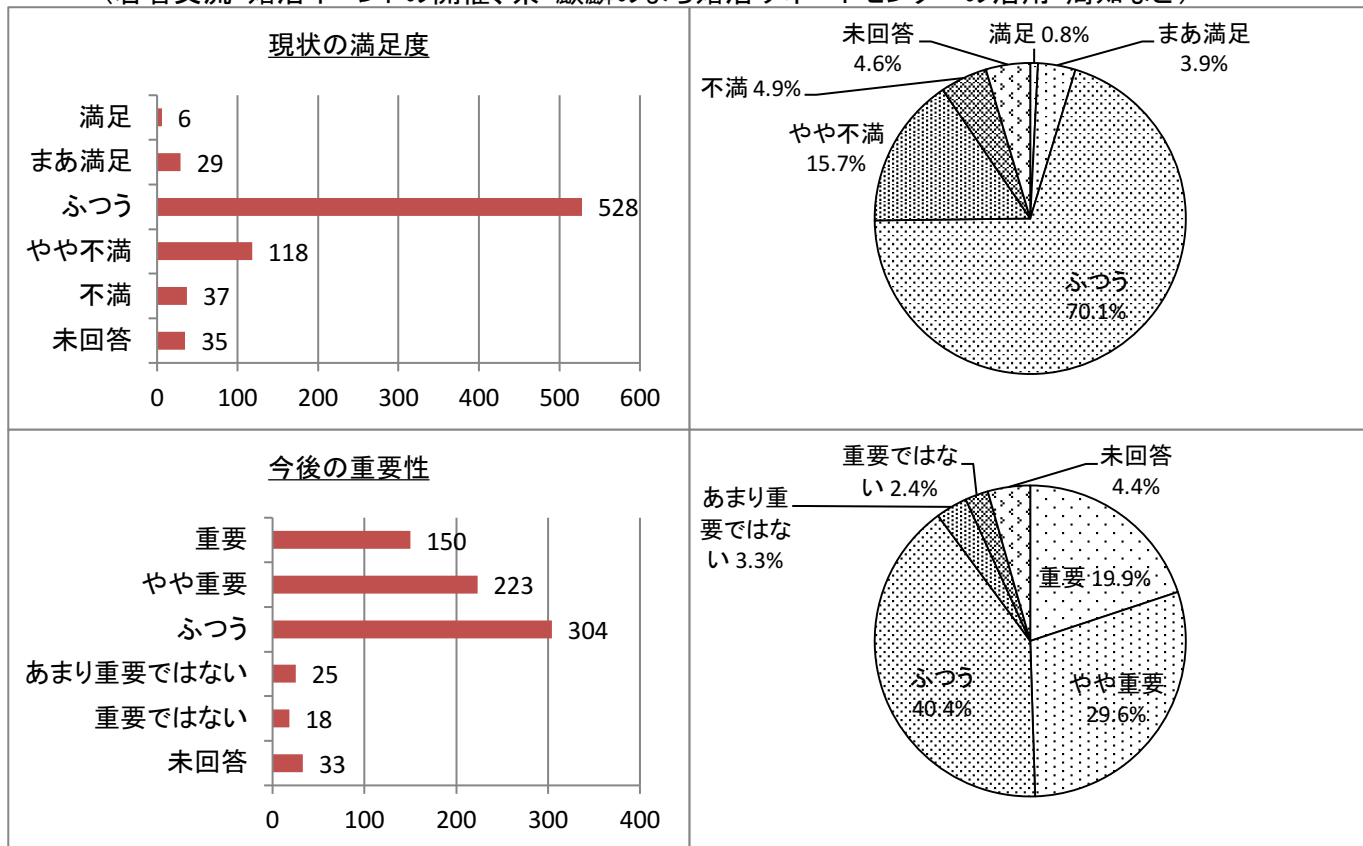
(ドローン等の新技術の活用・導入の推進など)



問3-2「伸び伸び子育て(子育て支援)」についてお聞きます。

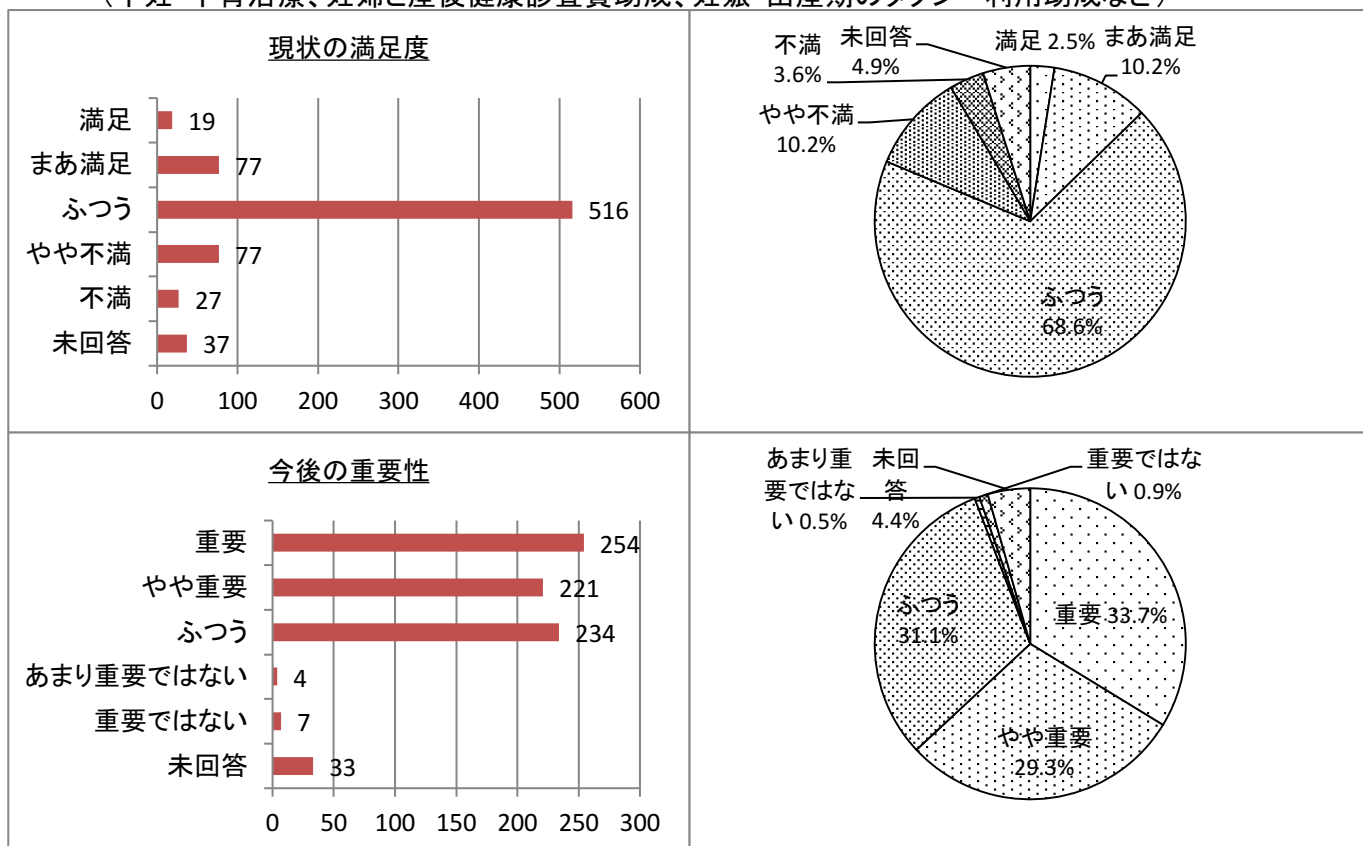
(1) 若者の出会いの場の創出

(若者交流・婚活イベントの開催、県・麒麟のまち婚活サポートセンターの活用・周知など)



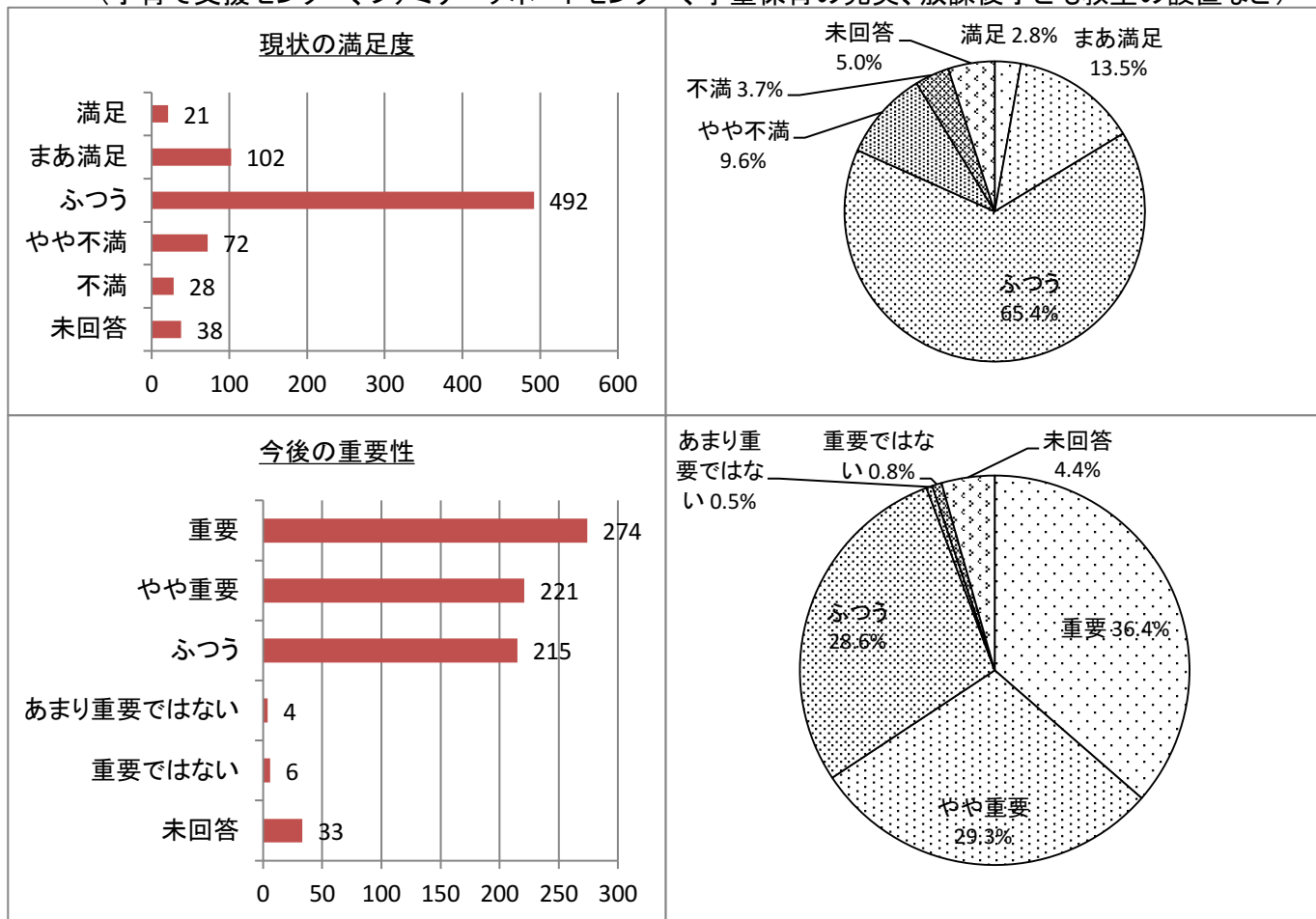
(2) 結婚・妊娠等の支援

(不妊・不育治療、妊婦と産後健康診査費助成、妊娠・出産期のタクシー利用助成など)



(3) 仕事と子育て両立支援

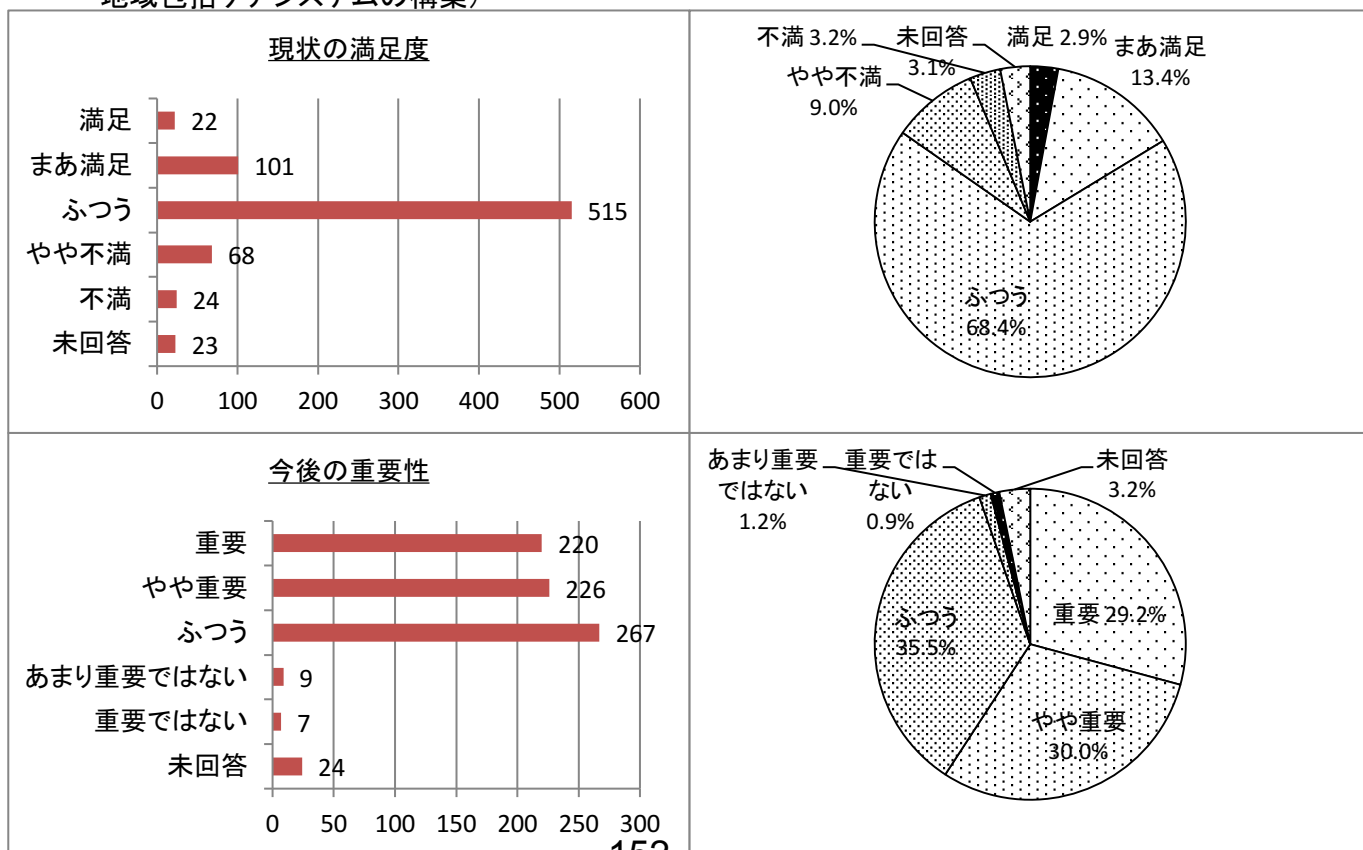
(子育て支援センター、ファミリーサポートセンター、学童保育の充実、放課後子ども教室の設置など)



問3-3「元気に暮らす(健康・福祉)」についてお聞きます。

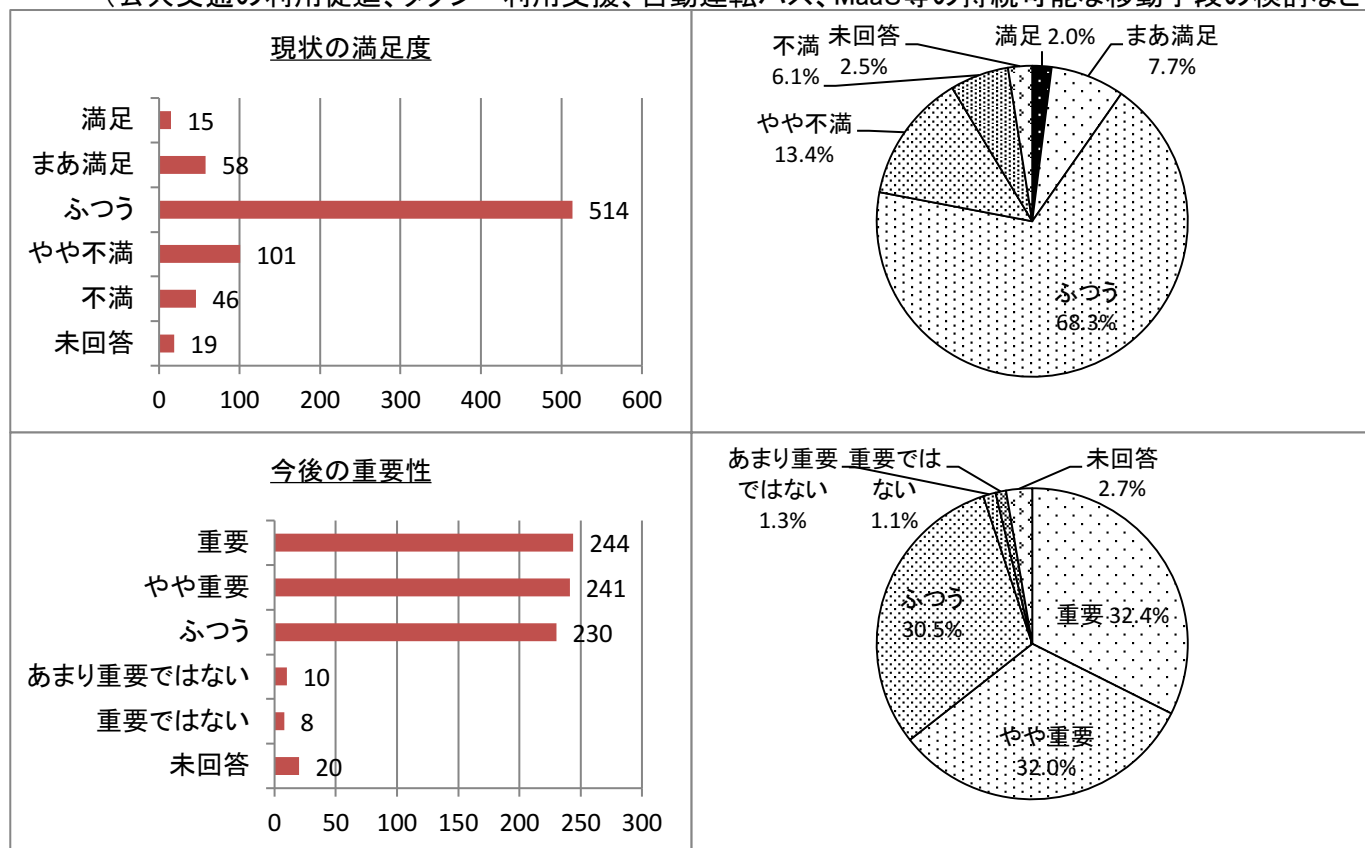
(1) 地域福祉の推進

(まちづくり委員会設置・運営、買い物、配食サービスの提供、共生社会の実現に向けた取組み
地域包括ケアシステムの構築)



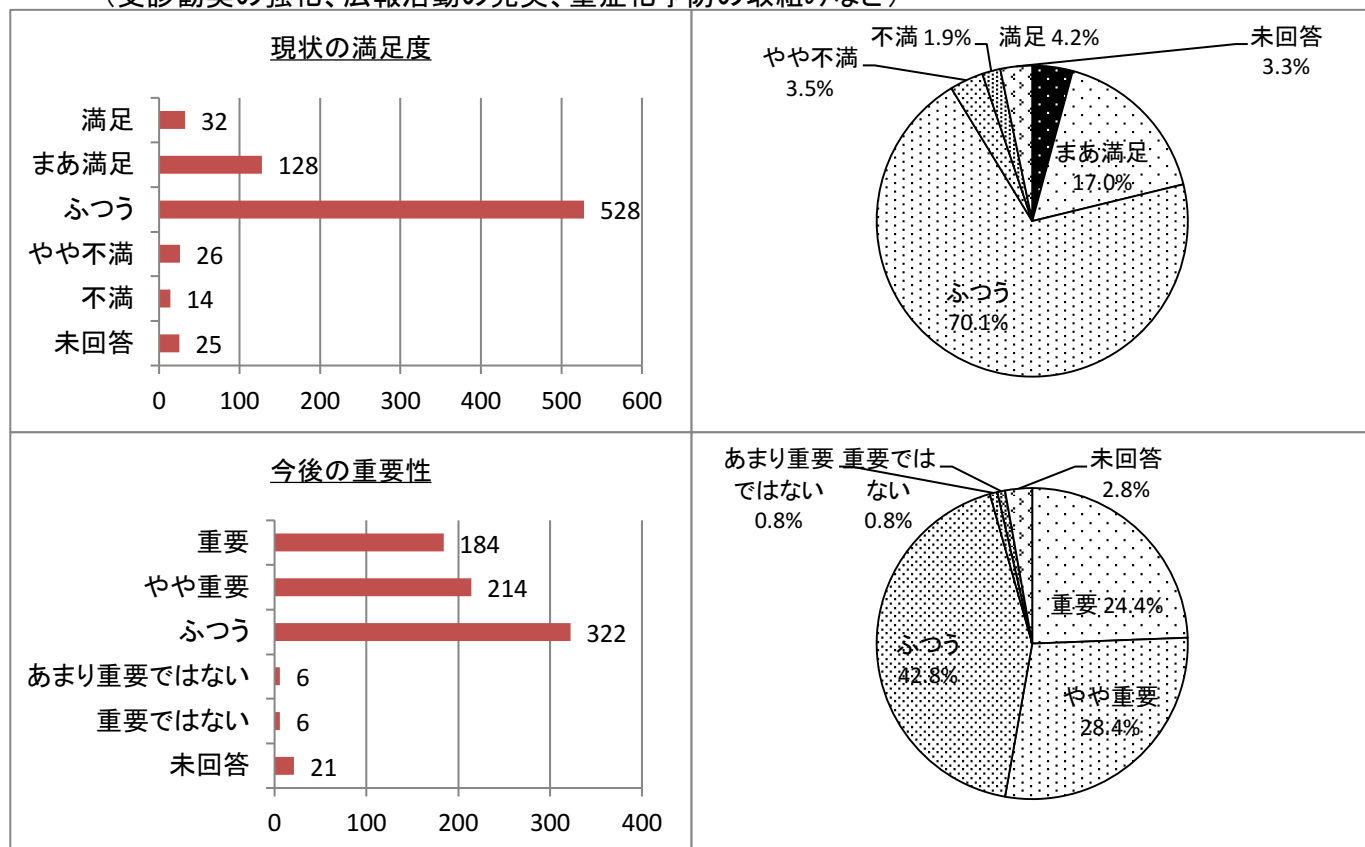
(2) 持続可能なまちづくり

(公共交通の利用促進、タクシー利用支援、自動運転バス、MaaS等の持続可能な移動手段の検討など)



(3) 疾病予防対策の推進

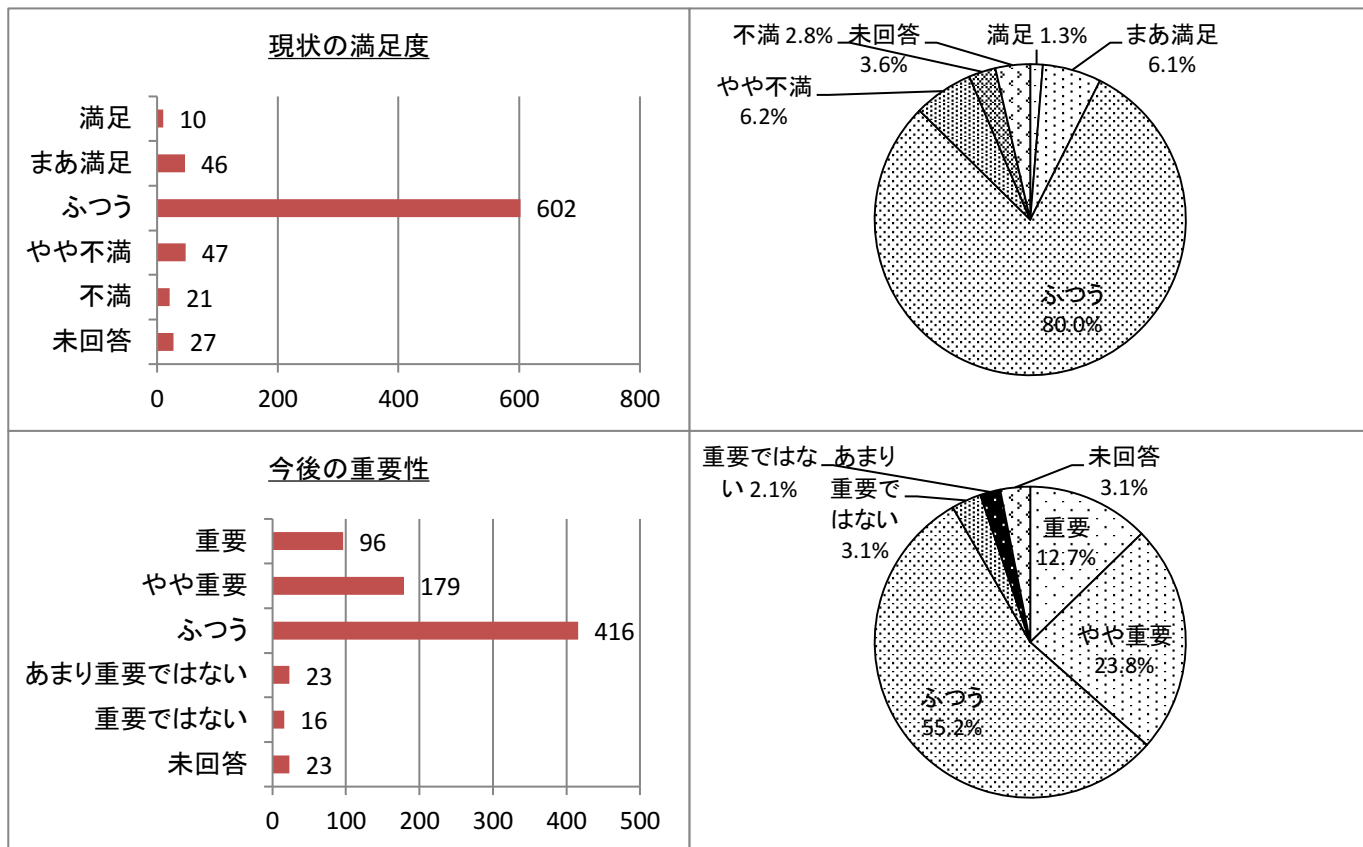
(受診勧奨の強化、広報活動の充実、重症化予防の取組みなど)



問3-4「キラキラ輝く(教育・人づくり・全世代活躍)」についてお聞きます。

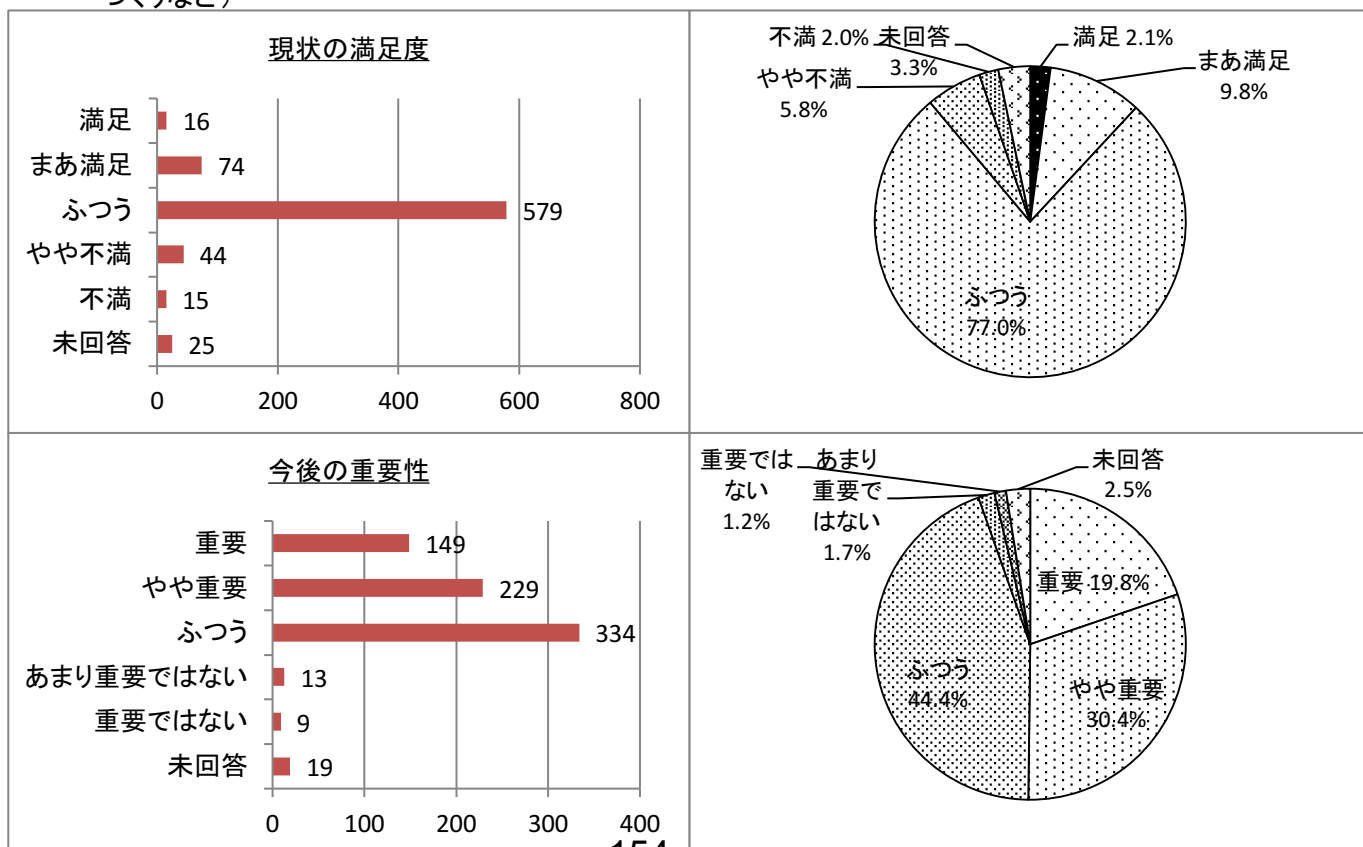
(1) 地域人材の掘り起こし・活用

(伝統文化継承、特技等を有する人の登録制度(レジェンド制度)の創設・活用など)



(2) 高齢者・障がい者の社会参加の推進

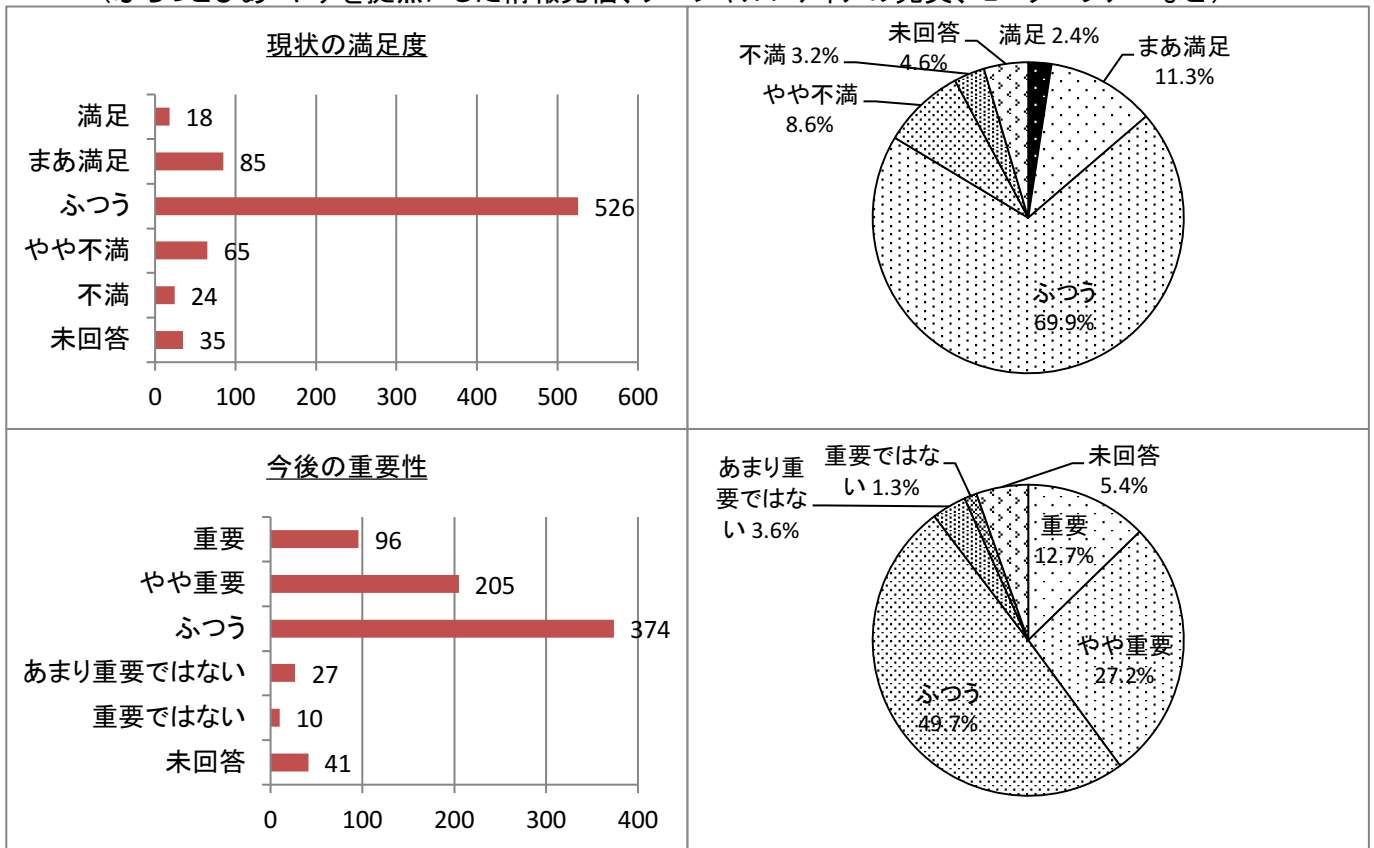
(シルバー人材センター、老人クラブ等の活動支援、農福連携による障がい者の社会参加・活躍の場づくりなど)



問3-5「楽しく交流(観光・交流、関係人口)」についてお聞きます。

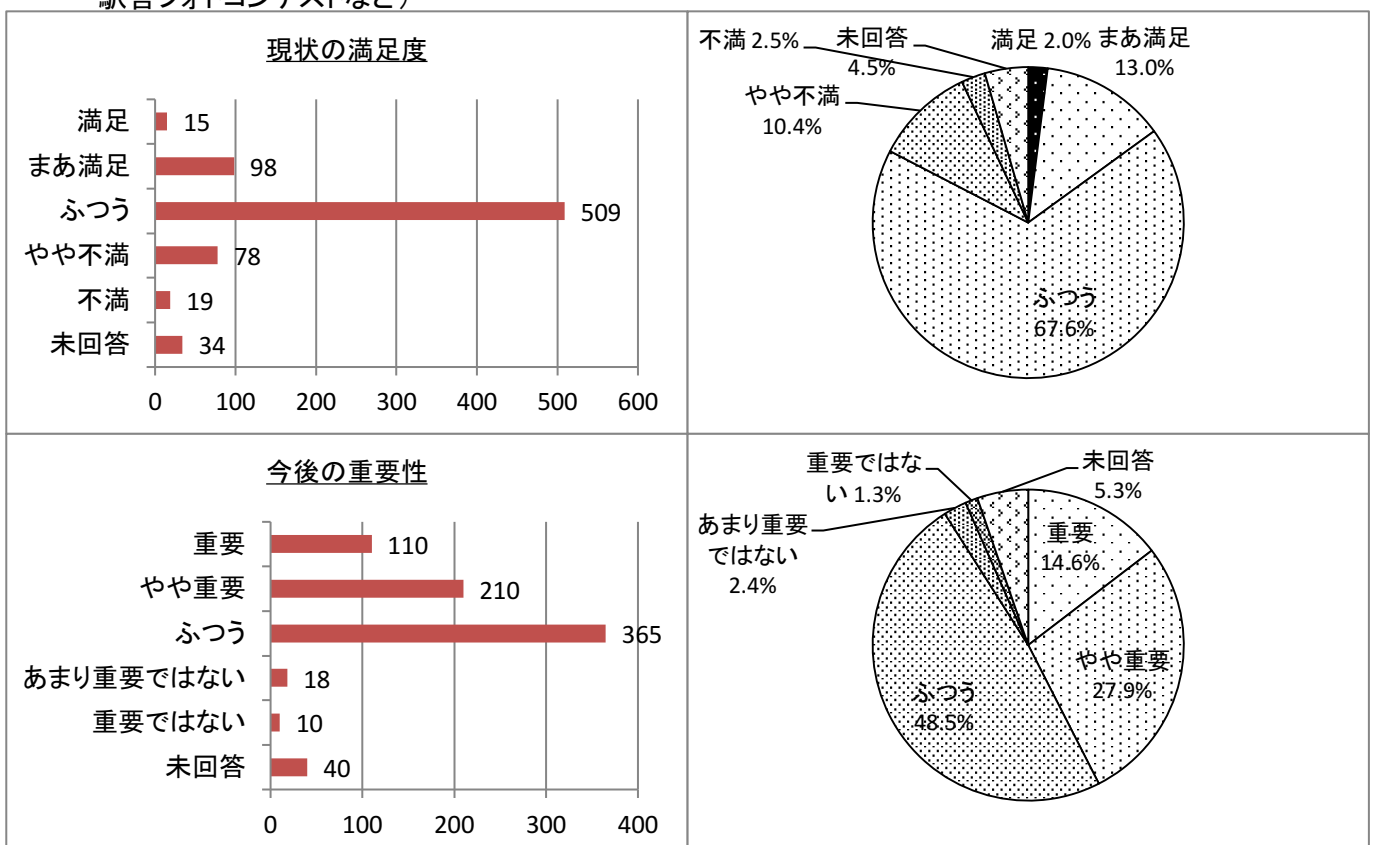
(1) 情報発信の強化

(ふらっとぴあ・やずを拠点にした情報発信、ソーシャルメディアの充実、モニターツアーなど)



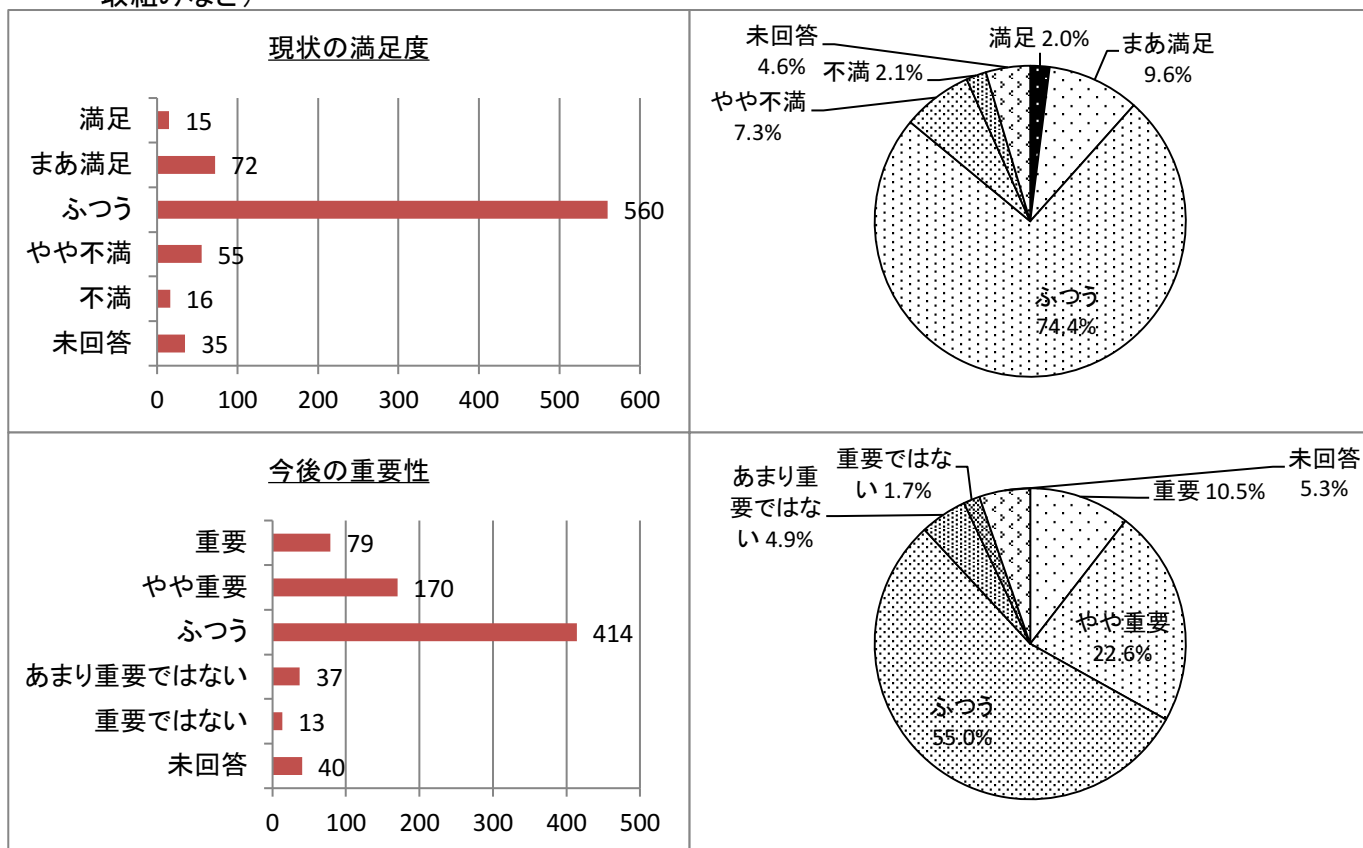
(2) 観光資源の磨き上げ・受入態勢の整備

(体験型メニューの充実・強化、若桜鉄道沿線の健康ウォークラリー、サイクリング、駅舎フォトコンテストなど)



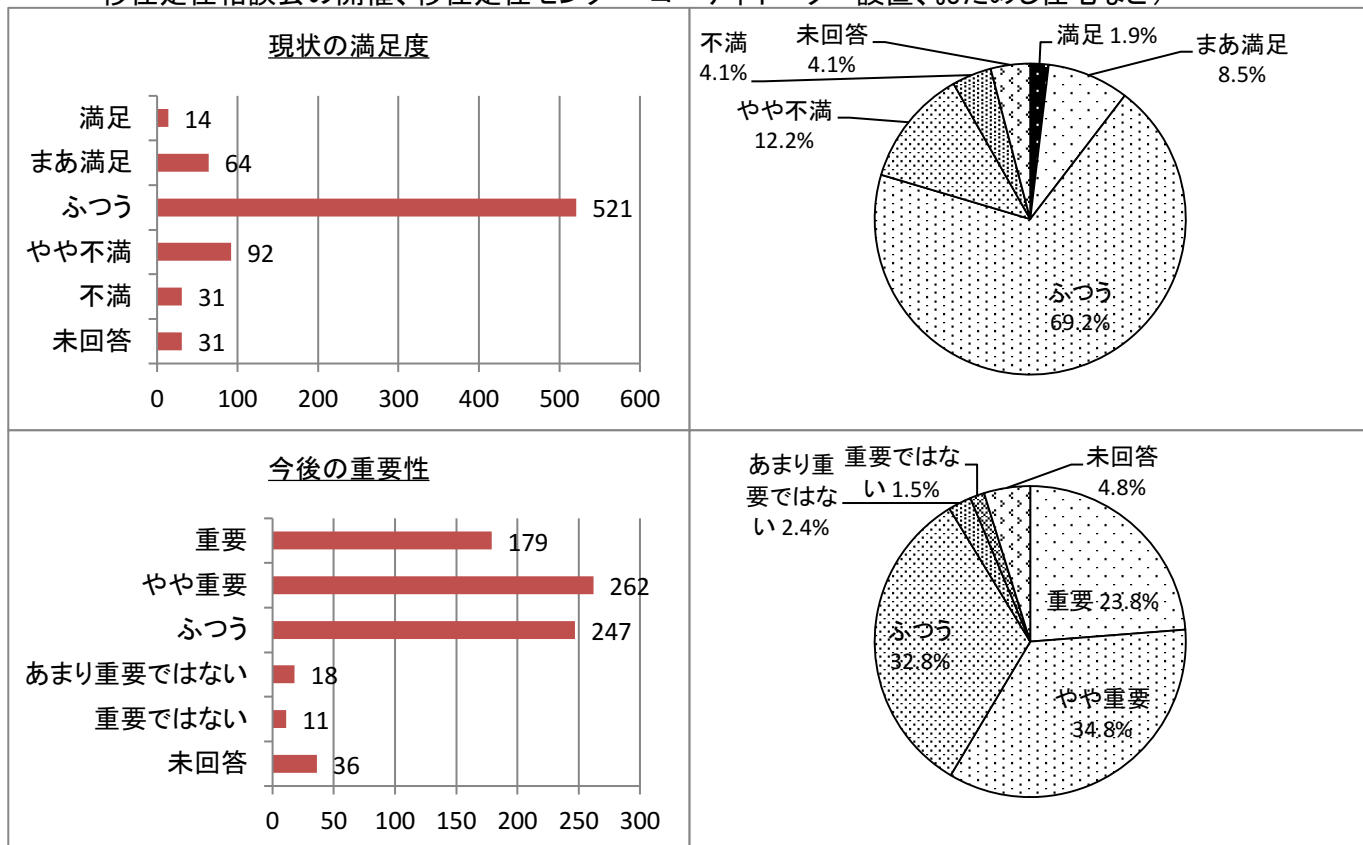
(3) 広域連携の推進

(県東部市町と兵庫県新温泉町、香美町が「麒麟のまち」として連携した、観光振興、情報発信の取組みなど)



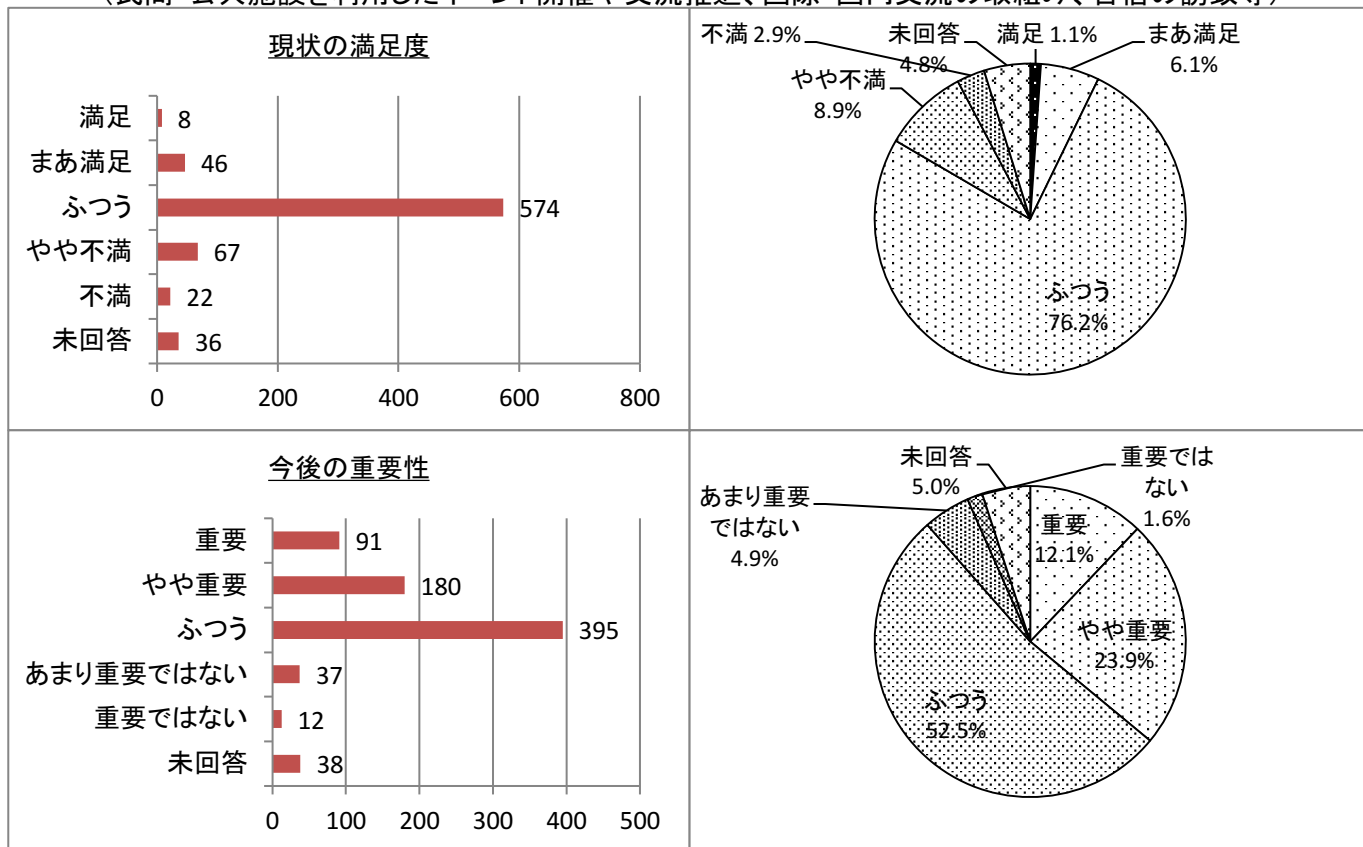
(4) 移住定住の推進

(若者向け住宅の整備支援、町営住宅の改修、空き家の利活用支援、空き家バンク、移住定住相談会の開催、移住定住センター・コーディネーター設置、おためし住宅など)



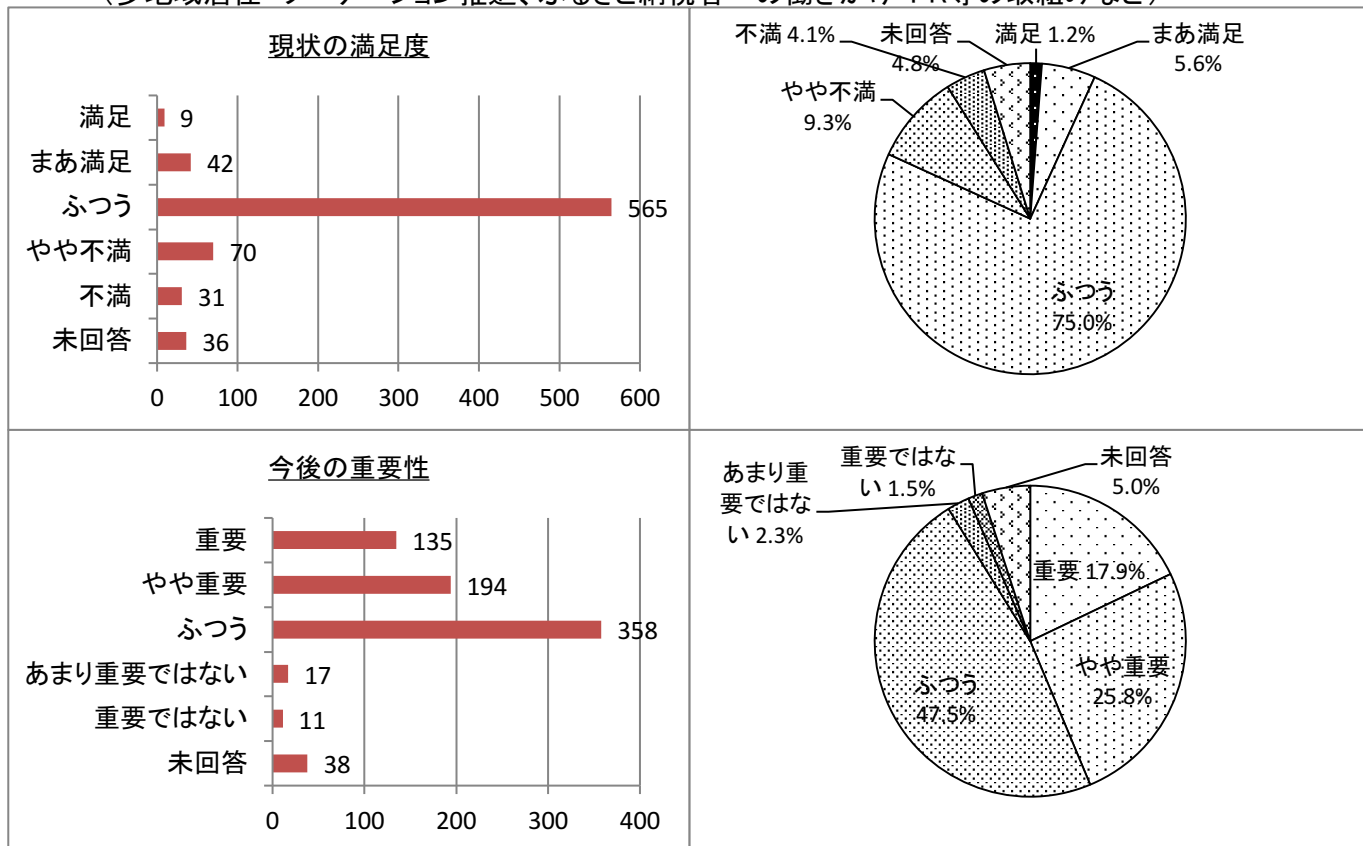
(5) 地域内外での交流の推進

(民間・公共施設を利用したイベント開催や交流推進、国際・国内交流の取組み、合宿の誘致等)



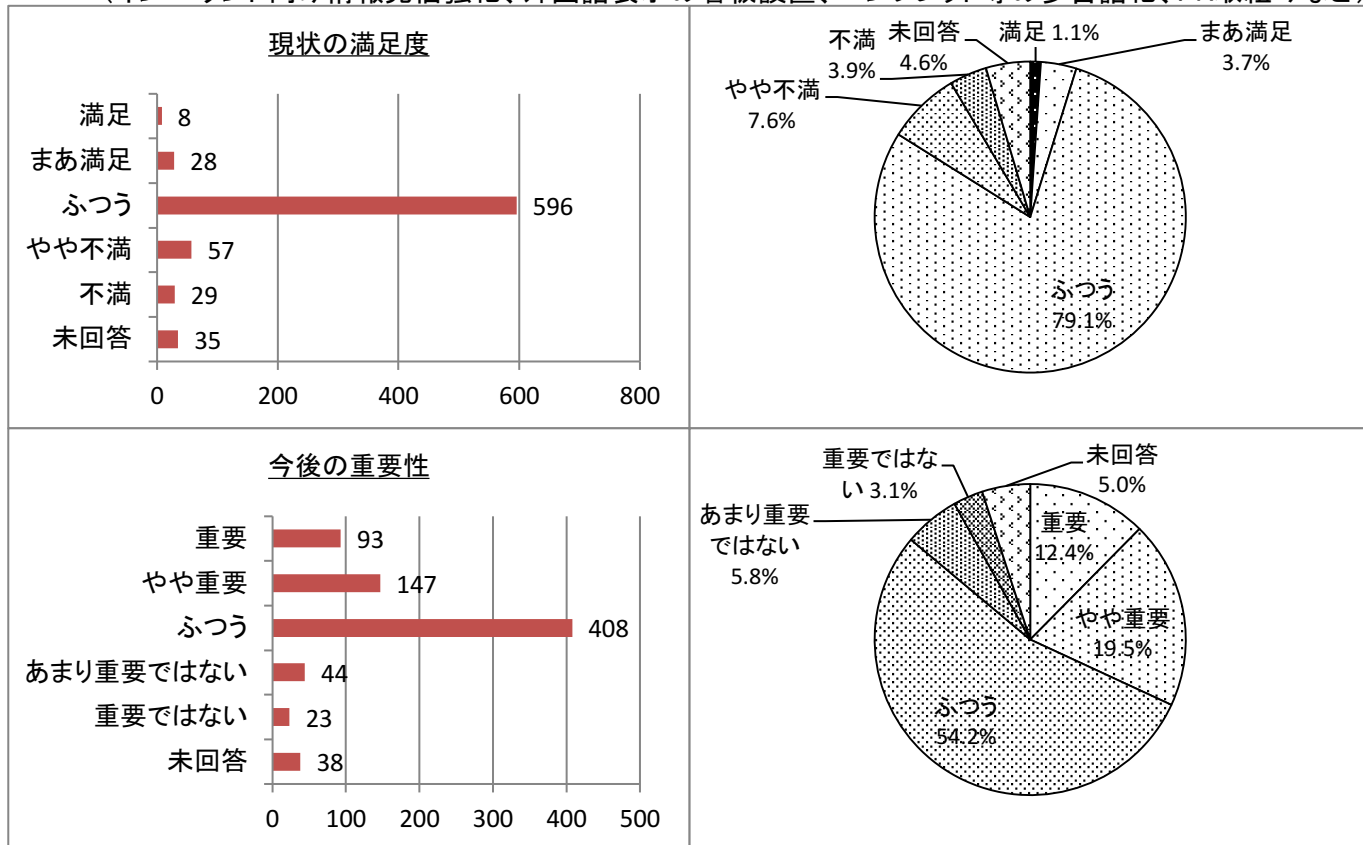
(6) 関係人口の創出・拡大

(多地域居住・ワーケーション推進、ふるさと納税者への働きかけ・PR等の取組みなど)



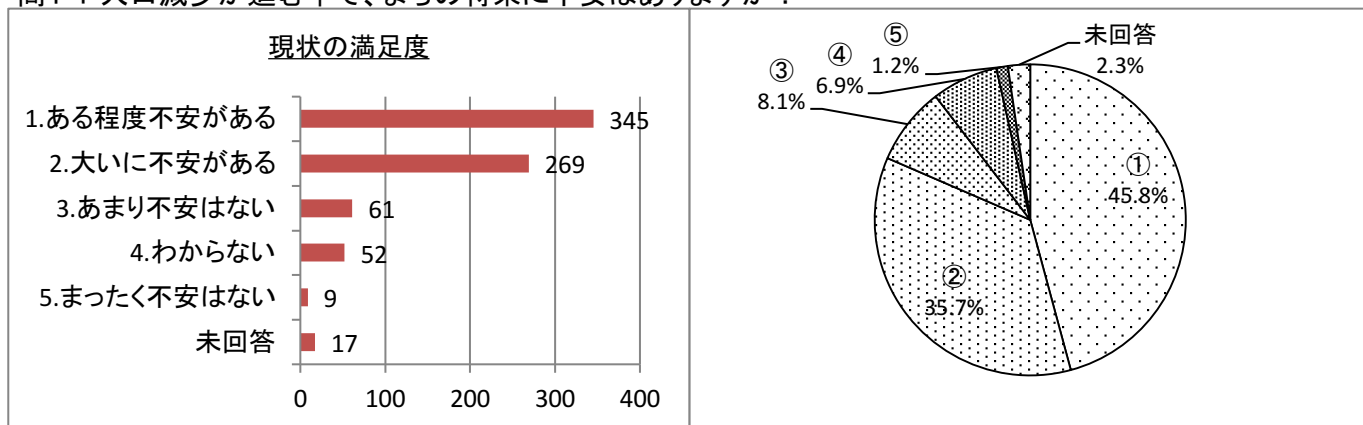
(7) インバウンド・多文化共生への対応

(インバウンド向け情報発信強化、外国語表示の看板設置、パンフレット等の多言語化、PR取組みなど)

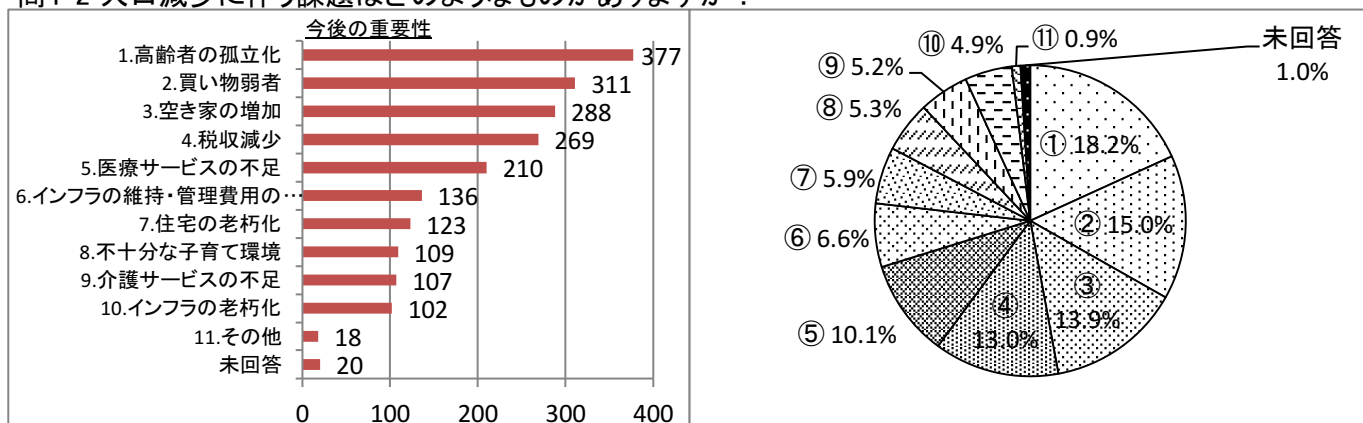


【4. 人口減少対策について】

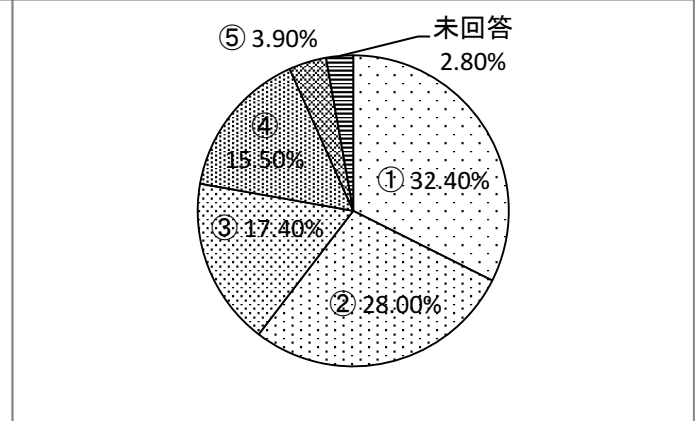
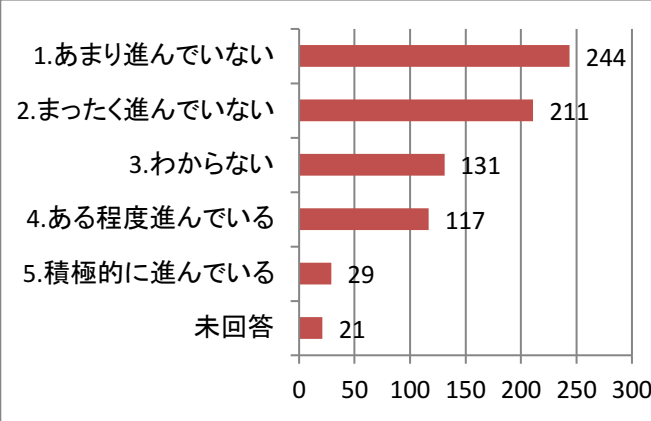
問4-1 人口減少が進む中で、まちの将来に不安はありますか？



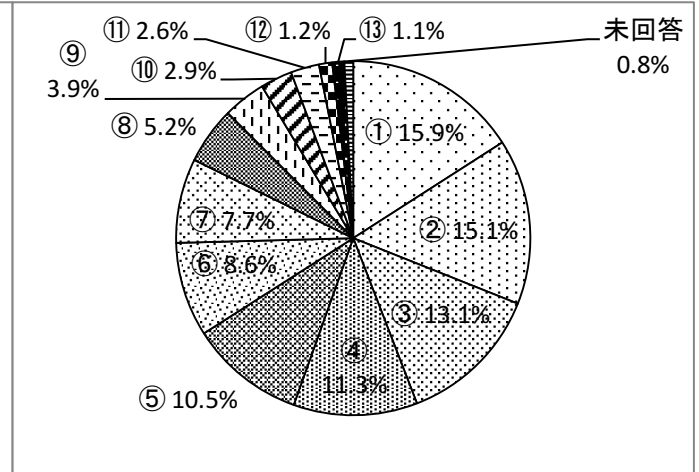
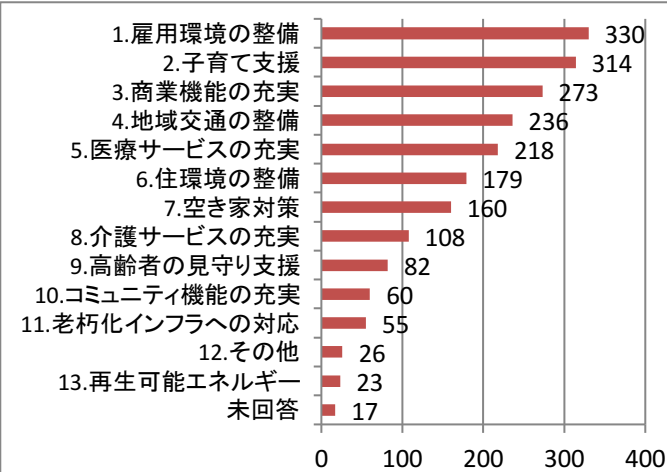
問4-2 人口減少に伴う課題はどのようなものがありますか？



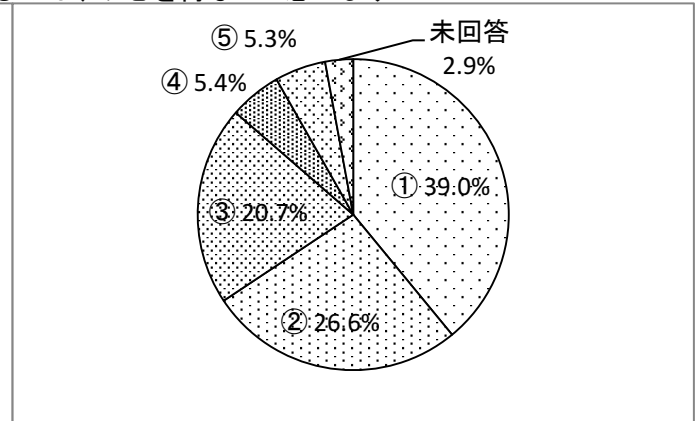
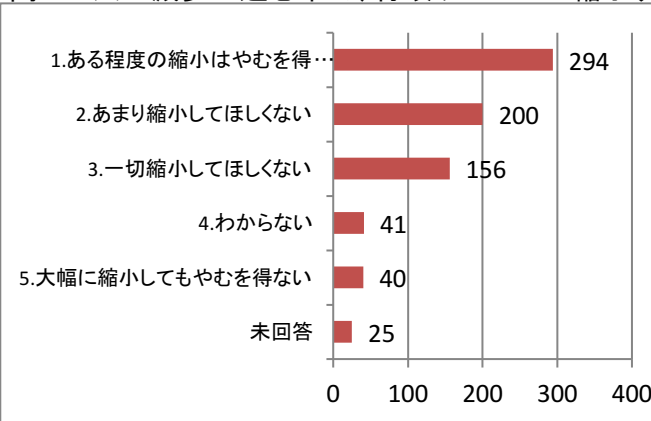
問4-3 現在、お住まいの場所で、人口減少対策は、具体的に進んでいると思いますか？



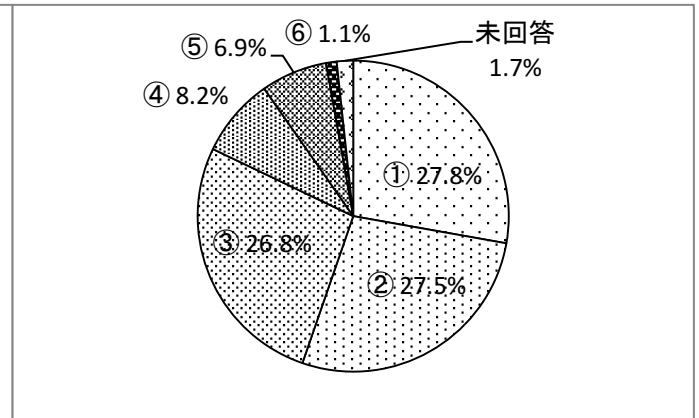
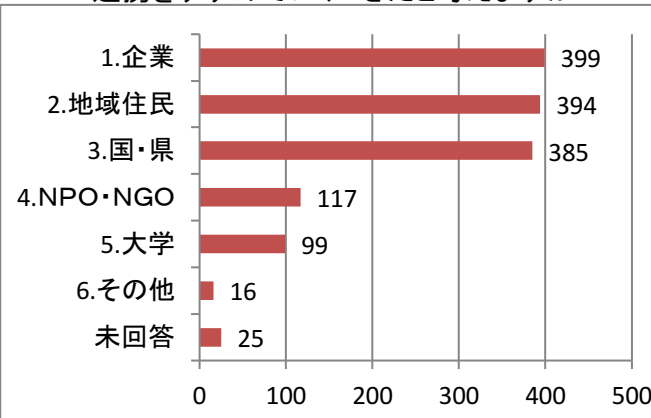
問4-4 人口減少対策に、歯止めをかけるために、どんなことが必要だと思いますか？



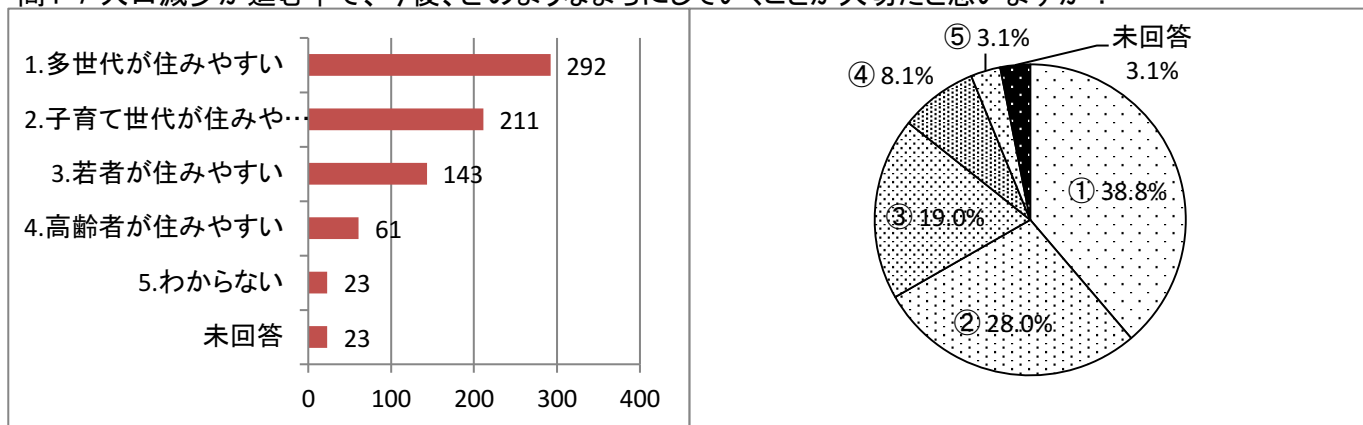
問4-5 人口減少が進む中で、行政サービスが縮小するのは、やむを得ないと思いますか？



問4-6 人口減少問題に対するための「まちづくり」を進めていく上で、今後、自治体は、どのような団体・組織などと連携をすすめていくべきだと思いますか？

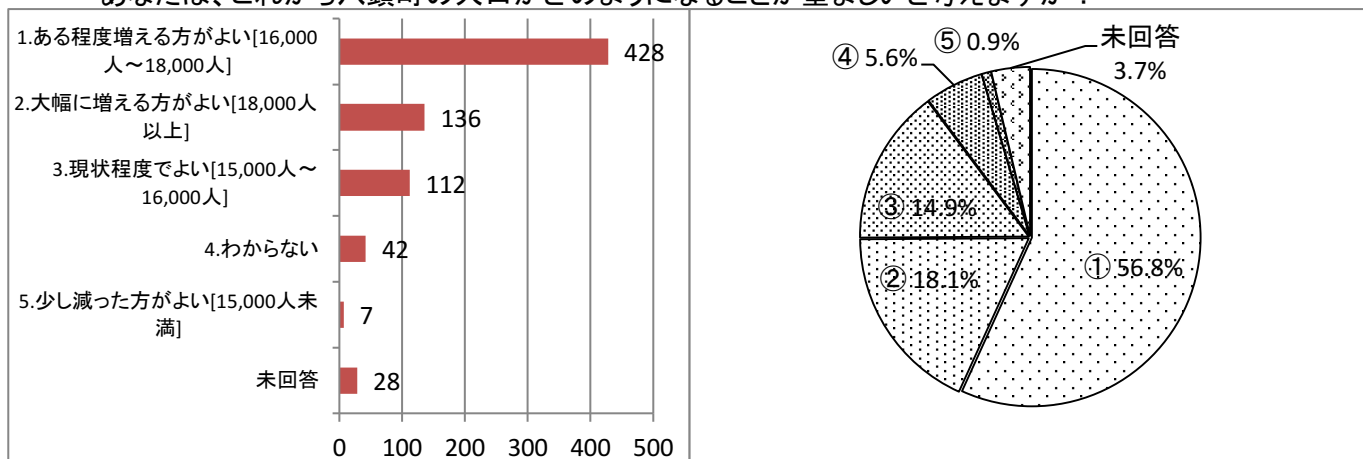


問4-7 人口減少が進む中で、今後、どのようなまちにしていきたいとおもいますか？



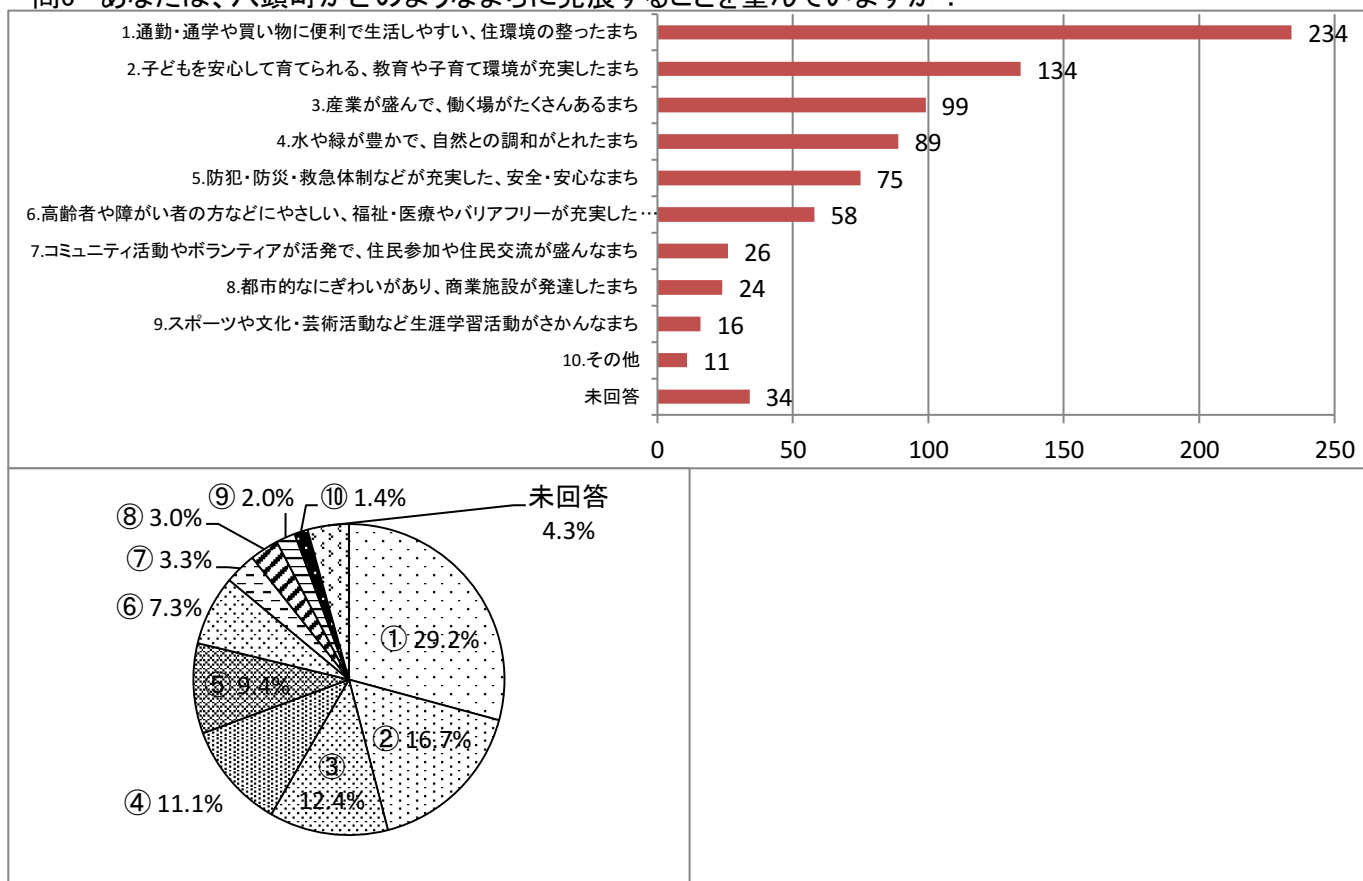
問4-8 八頭町の人口は、現在15,963人(令和5年4月1日)です。

あなたは、これから八頭町の人口がどのようになることが望ましいとおもいますか？



【5. 八頭町の将来像について】

問5 あなたは、八頭町がどのようなまちに発展することを望んでいますか？



八頭町振興審議会委員名簿

氏 名	職 名	役 職
山根 祐一	八頭町農業委員会	
田中 壽夫	鳥取いなば農業協同組合 八東支店	
林 和子	鳥取いなば農業協同組合 郡家支店	
上田 京子	鳥取いなば農業協同組合 船岡支店	
清水 和美	八頭中央森林組合	職務代理
小山 由香	八頭町商工会	
藤田 亮二	八頭町社会福祉協議会	
岸田 貴美子	八頭町民生児童委員協議会	
田中 朝子	八頭町女性団体連絡協議会	
森下 佳代子	八頭町連合婦人会	会長
山崎 かおる	八頭町男女共同参画推進会議	
森木 正一	部落解放同盟八頭町協議会	
竹嶋 一彦	八頭町小・中学校PTA連絡協議会	
岡森 裕	八頭町老人クラブ連合会	
森木 琢磨	八頭町商工会青年部	

○八頭町振興審議会条例

(平成 17 年 3 月 31 日条例第 23 号)

(設置)

第 1 条 八頭町の総合的な振興を図るため、八頭町振興審議会(以下「審議会」という。)を置く。

(所掌事務)

第 2 条 審議会は、前条の目的を達成するための基本的な施策について調査審議する。

2 審議会は、前項に関する事項について必要があると認めるときは、町長に意見を述べることができる。

(組織)

第 3 条 審議会は、委員 15 人以内で組織する。

2 委員は、次の各号に掲げる者のうちから、それぞれ当該各号に定める数の範囲内で町長が委嘱し、又は任命する。

- (1) 農業委員 1 人
- (2) 農林業団体の代表 4 人
- (3) 商工団体の代表 1 人
- (4) 学識経験者 9 人

3 委員が任期中に欠けたときは、新たに補充するものとする。

4 委員は、非常勤とする。

(任期)

第 4 条 委員の任期は、2 年とする。ただし、補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

2 委員は、再任されることができる。

(会長)

第 5 条 審議会に会長を置き、委員の互選によって、これを定める。

2 会長は、会務を総理する。

3 会長に事故があるとき又は会長が欠けたときは、あらかじめ会長の指名する委員がその職務を代理する。

(会議)

第 6 条 審議会の会議は、会長が招集し、会長が議長となる。

2 審議会は、在任委員の半数以上が出席しなければ開くことができない。

3 会議の議事は、出席委員の過半数で決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

(庶務)

第 7 条 審議会の庶務は、所管課において処理する。

(委任)

第 8 条 この条例に定めるもののほか審議会の運営に関し必要な事項は、別に定める。

附 則

この条例は、平成 17 年 3 月 31 日から施行する。

計画策定の経過

会 議 等	日 付	内 容
八頭町第3次総合計画策定に関するアンケート実施	令和5年9月1日 ～9月22日	○第2次総合計画の評価 ○人口減少対策等について
八頭町第3次総合計画策定に関するアンケート集計・分析	令和5年10月1日 ～令和6年2月28日	○アンケート集計作業 ○鳥取環境大学とデータ分析
第1回町民検討委員会	令和6年7月12日	○町民検討委員会設置趣旨説明 ○グループ分け説明 ○会議スケジュールについて
第1回八頭町振興審議会	令和6年7月26日	○第2次総合計画の総括について ○第3次総合計画案の骨子について
第1回八頭町若手職員政策提案プロジェクトチーム会議	令和6年7月30日	○プロジェクトチーム設置趣旨説明 ○プロジェクトチームグループ分け ○会議スケジュールについて
第2回町民検討委員会	令和6年8月2日	○グループ分け ○提案項目の検討、課題整理
第3回町民検討委員会	令和6年8月21日	○提案施策の検討
第4回町民検討委員会	令和6年8月29日	○提案発表内容の確認
第2回八頭町若手職員政策提案プロジェクトチーム会議	令和6年9月19日	○各グループの政策提案の状況報告
八頭町若手職員政策提案プロジェクトチーム提案発表会	令和6年10月9日	○プレゼンテーションの実施
八頭町若手職員政策提案書の提出	令和6年10月29日	○町長へ政策提案書の提出
第2回八頭町振興審議会	令和6年11月29日	○第3次総合計画素案について
パブリックコメント	令和6年12月13日 ～令和7年1月31日	○意見募集
第3回八頭町振興審議会	令和7年2月20日	○パブリックコメントの結果について ○第3次総合計画にかかる答申
八頭町振興審議会「答申」	令和7年2月26日	○町長へ第3次八頭町総合計画策定について答申

八頭町振興審議会
会長 森下 佳代子 様

八頭町長 吉田 英人

第 3 次八頭町総合計画について

このことについて、八頭町振興審議会条例（平成 17 年 3 月 31 日条例第 23 号）第 2 条の規定に基づき、貴審議会に意見を賜りたく下記のとおり諮問いたします。

記

1. 諮問の内容

第 3 次八頭町総合計画の策定に関する審議

2. 諮問の理由

本町は、平成 17 年 3 月に 3 町が合併して新たに八頭町となって以降、10 年毎に「八頭町総合計画」を策定し、現行の「第 2 次総合計画」では、町の将来像を「人が輝き 未来が輝くまち 八頭町」として基本構想で示すまちづくりの実現に向けた、各種施策・事業を展開・実施してきました。

この間、世界的経済危機や少子高齢化の本格的な到来、過疎化の一層の進行などにより、社会情勢も大きく変化し、時代に即応した行政運営が求められています。

今後、少子高齢化等の影響から町税等の自主財源の確保が難しくなっていくことが予想され、行財政改革をより一層推進するとともに、本町の魅力ある地域資源を最大限に活用し、町民とも協働を進めながら、将来にわたり持続可能なまちづくりに取り組んでいくため、令和 7 年度から 10 年間を計画期間とする「第 3 次八頭町総合計画」の策定に関して諮問し、意見を求めるものです。

答 申

八頭町長 吉 田 英 人 様

「第3次八頭町総合計画」について

令和6年7月26日に諮問のありました「第3次八頭町総合計画」の策定について、慎重に審議を行った結果、総合的かつ基本的な指針として妥当であると認め、別添のとおり答申します。

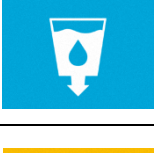
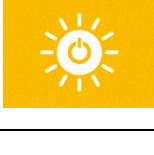
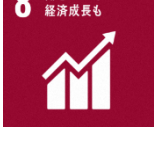
なお、本計画に実施にあたっては、着実な推進が図られますよう要望します。

令和7年2月26日

八頭町振興審議会

会長 森下 佳代子

1. SDGsの17の目標

目標 (Goal)	目標意識文／自治体行政の果たし得る役割
	あらゆる場所のあらゆる形態の貧困を終わらせる 自治体行政は貧困で生活に苦しむ人々を支援する上で最も適したポジションにいます。各自治体において、すべての市民が必要最低限の暮らしを確保することができるよう、きめ細かな支援策が求められています。
	飢餓を終わらせ、食料安全保障及び栄養改善を実現し、持続可能な農業を促進する 自治体は土地や水資源を含む自然資産を活用して農業や畜産などの食料生産の支援を行うことが可能です。そのためにも適切な土地利用計画が不可欠です。公的・私的な土地で都市農業を含む食料生産活動を推進し、安全な食料確保に貢献することができます。
	あらゆる年齢の全ての人々の健康的な生活を確保し、福祉を促進する 住民の健康維持には自治体の保健福祉行政の根幹です。国民皆保険制度の運営も住民の健康維持に貢献しています。都市環境を良好に保つことが住民の健康状態を維持・改善に必要であるという研究も報告されています。
	全ての人に包摂的かつ公正な質の高い教育を確保し、生涯学習の機会を促進する 教育の中でも特に義務教育等の初等教育においては自治体が果たすべき役割は非常に大きいといえます。地域住民の知的レベルを引き上げるためにも、学校教育と社会教育の両面における自治体行政の取組は重要です。
	ジェンダー平等を達成し、全ての女性及び女兒の能力強化を行う 自治体による女性や子供等の弱者の人権を守る取組は大変重要です。また、自治体行政や社会システムにジェンダー平等を反映させるために、行政職員や審議会委員等における女性の割合を増やすのも重要な取組といえます。
	全ての人々の水と衛生の利用可能性と持続可能な管理を確保する 安全で清潔な水へのアクセスは住民の日常生活を支える基盤です。水道事業は自治体の行政サービスとして提供されることが多く、水源地の環境保全を通して水質を良好に保つことも自治体の大事な責務です。
	全ての人々の、安価かつ信頼できる持続可能な近代的エネルギーへのアクセスを確保する 公共建築物に対して率先して省エネや再エネ利用を推進したり、住民が省/再エネ対策を推進するのを支援する等、安価かつ効率的で信頼性の高い持続可能なエネルギー源利用のアクセスを増やすことも自治体の大きな役割といえます。
	包摂的かつ持続可能な経済成長及び全ての人々の完全かつ生産的な雇用と働きがいのある人間らしい雇用（ディーセント・ワーク）を促進する 自治体は経済成長戦略の策定を通して地域経済の活性化や雇用の創出に直接的に関与することができます。また、勤務環境の改善や社会サービスの制度整備を通して労働者の待遇を改善することも可能な立場にあります。
	強靱（レジリエント）なインフラ構築、包摂的かつ持続可能な産業化の促進及びイノベーションの推進を図る 自治体は地域のインフラ整備に対して極めて大きな役割を有しています。地域経済の活性化戦略の中に、地元企業の支援などを盛り込むことで新たな産業やイノベーションを創出することにも貢献することができます。

目標 (Goal)	目標意識文／自治体行政の果たし得る役割
 10 人や国の不平等をなくそう	各国内及び各国間の不平等を是正する 差別や偏見の解消を推進する上でも自治体は主導的な役割を担うことができます。少数意見を吸い上げつつ、不公平・不平等のないまちづくりを行うことが求められています。
 11 住み続けられるまちづくりを	包摂的で安全かつ強靱（レジリエント）で持続可能な都市及び人間居住を実現する 包摂的で、安全、レジリエントで持続可能なまちづくりを進めることは首長や自治体行政職員にとって究極的な目標であり、存在理由そのものです。都市化が進む世界の中で自治体行政の果たし得る役割は益々大きくなっています。
 12 つくる責任 つかう責任	持続可能な生産消費形態を確保する 環境負荷削減を進める上で持続可能な生産と消費は非常に重要なテーマです。これを推進するためには市民一人一人の意識や行動を見直す必要があります。省エネや3Rの徹底など、市民対象の環境教育などを行うことで自治体はこの流れを加速させることが可能です。
 13 気候変動に具体的な対策を	気候変動及びその影響を軽減するための緊急対策を講じる 気候変動問題は年々深刻化し、既に多くの形でその影響は顕在化しています。従来の温室効果ガス削減といった緩和策だけでなく、気候変動に備えた適応策の検討と策定を各自治体で行うことが求められています。
 14 海の豊かさを守ろう	持続可能な開発のために海洋・海洋資源を保全し、持続可能な形で利用する 海洋汚染の原因の8割は陸上の活動に起因していると言われています。まちの中で発生した汚染が河川等を通して海洋に流れ出ることがないように、臨海都市だけでなくすべての自治体で汚染対策を講じることが重要です。
 15 陸の豊かさも守ろう	陸域生態系の保護、回復、持続可能な利用の推進、持続可能な森林の経営、砂漠化への対処、並びに土地の劣化の阻止・回復及び生物多様性の損失を阻止する 自然生態系の保護と土地利用計画は密接な関係があり、自治体が大きな役割を有するといえます。自然資産を広域に保護するためには、自治体単独で対策を講じるのではなく、国や周辺自治体、その他関係者との連携が不可欠です。
 16 平和と公正をすべての人に	持続可能な開発のための平和で包摂的な社会を促進し、全ての人々に司法へのアクセスを提供し、あらゆるレベルにおいて効果的で説明責任のある包摂的な制度を構築する 平和で公正な社会を作る上でも自治体は大きな責務を負っています。地域内の多くの市民の参画を促して参加型の行政を推進して、暴力や犯罪を減らすのも自治体の役割といえます。
 17 パートナリシップで目標を達成しよう	持続可能な開発のための実施手段を強化し、グローバル・パートナーシップを活性化 自治体は公的／民間セクター、市民、NGO／NPOなどの多くの関係者を結び付け、パートナーシップの推進を担う中核的な存在になり得ます。持続可能な世界を構築していく上で多様な主体の協力関係を築くことは極めて重要です。

（出所：一般財団法人建築環境・省エネルギー機構「私たちのまちにとってのSDGs（持続可能な開発目標）－導入のためのガイドライン－」）

2. 用語解説一覧

用 語	解 説
ア行	
あいサポーター	あいサポート運動（誰もが、様々な障がいの特性、障がいのある方が困っていることや、障がいのある方への必要な配慮などを理解して、障がいのある方が暮らしやすい地域社会（共生社会）を実現することを目的）を実践していく方々を「あいサポーター（障がい者サポーター）」と呼ぶ
I C T (アイシーティー)	Information and Communication Technology の略。情報通信技術を表す I T に、コミュニケーションの概念を加えた言葉
アーティスト・イン・レジデンス	招聘されたアーティスト（芸術家）が、ある土地に滞在し、作品の制作やリサーチ活動を行なうこと、またそれらの活動を支援する制度のこと
R P A (アールピーエー)	「Robotic Process Automation / ロボティック・プロセス・オートメーション」の略語で、ホワイトカラーのデスクワーク（主に定型作業）を、パソコンの中にあるソフトウェア型のロボットが代行・自動化する概念のこと
インクルーシブ教育	障害や病気の有無、国籍や人種、宗教、性別といったさまざまな違いや課題を超えて、全ての子どもたちが同じ環境で一緒に学ぶこと
インスペクション	既存住宅を売却・購入する際、建築士の資格をもつ専門員が、目視、動作確認、聞き取りなど住宅の現状の検査を行うこと
ウェルビーイング	「身体的、精神的、社会的に良好ですべてが満たされた状態」という意味
S N S (エスエヌエス)	social networking service の略。インターネット上の交流を通して社会的ネットワーク（ソーシャル・ネットワーク）を構築するサービスのこと
S D G s (エスディージーズ)	「Sustainable Development Goals」の略語で持続可能な開発目標の意味。 2015 年 9 月の国連サミットで全会一致により採択。「誰ひとり取り残さない」持続可能で多様性と包摂性のある社会の実現のため 2030 年を年限とする 17 の国際目標
L G B T Q (エルジービーティーキュー)	「Lesbian（レズビアン）」、「Gay（ゲイ）」、「Bisexual（バイセクシュアル）」、「Transgender（トランスジェンダー）」、「Queer（クィア）／Questioning（クエスチョニング）」の頭文字を取って名付けられた、幅広いセクシュアリティ（性のあり方）を総称する言葉
A I (エーアイ)	人間の知的営みをコンピュータに行わせるための技術のこと、または人間の知的営みを行うことができるコンピュータプログラムのこと

用 語	解 説
A C P (エーシーピー)	「Advance Care Planning」の略。人生の最終段階における医療・介護についてあらかじめ話し合い、また繰り返し話し合うこと
S D G s (エスディージーズ)	持続可能な開発目標 (Sustainable Development Goals)。世界中にある環境問題・差別・貧困・人権問題といった課題を、2030 年を年限に解決していく 17 の国際目標
オンデマンド	「on demand」は「要求に応じて」という意味で、ユーザーがリクエストしたタイミングでサービスが提供される方式をさす用語
オンライン	パソコンやスマートフォンなどの端末がインターネットにつながっている状態のこと
カ行	
こども家庭センター	妊娠・出産・子育て全般に関する相談のほか、子どもの発達状態、児童虐待や貧困、ヤングケアラーなどの相談機関
キャッシュレス	現金を使わない支払い方法
グローバル教育	言語の習得だけでなく、自分の国や地域の伝統や文化についての理解を深め、世界規模で物事を考えられるようにするための教育
コネクテッドカー	インターネットの通信機能をもつ自動車のこと
コミュニティ・スクール	学校運営協議会制度のこと 文部科学省では、学校が地域住民等と目標やビジョンを共有し、地域と一体となって子供たちを育む「地域とともにある学校づくり」を推進しています
コミュニティセンター	地域の住民がふれあい、活動する場として、また生涯学習を实践する場として作られた施設
コワーキングスペース	「コワーキング」と呼ばれる共同利用型の仕事環境を実現するために用いられる場所のこと
サ行	
サテライト	英語の satellite (衛星) の音訳。「本体から離れて存在するもの」の比喩としてよく使われる
スクリーニング	選択、選定、ふるい分けなどを意味する語。薬学、生物学、物理学などさまざまな分野で用いられる語
ストックマネジメント	既存の建築物（ストック）を有効に活用し、長寿命化を図る体系的な管理手法のこと
スポーツコミッション	経済活性化のツールとして、地域の自治体や非営利団体等が中心となり、スポーツ大会の誘致等を行う組織のこと

用 語	解 説
スポーツツーリズム	プロスポーツの観戦者やスポーツイベントの参加者と開催地周辺の観光とを融合させ、交流人口の拡大や地域経済への波及効果などを目指す取り組みのこと
スマート農業	ロボット、AI、IoT など先端技術を活用する農業。作業の自動化・情報共有の簡易化・データの活用を進めることで、生産効率の向上や農業従事者への負担減を目指すのが主な導入目的となる
スマート林業	施業の計画から造林・育林、伐採・搬出、流通、木材利用など全ての工程で様々な技術を活用すること
ソーシャル・インクルージョン	社会的に全ての人を包み込み、誰も排除されることなく、全員が社会に参画する機会を持つこと
ソーシャルメディア	インターネットを利用して、相互のやりとりができるメディア
ゾーニング	ある空間を用途に応じて分けること
タ行	
D V (ディーブイ)	domestic violence (ドメスティック・バイオレンス) の略。同居関係にある配偶者や内縁関係の間で起こる家庭内暴力のこと
デジタル化	アナログな業務をデジタル技術を活用して自動化及び効率化すること
デマンドバス	利用者の要望に応じて、決められた時間に運航するバスのこと
ハ行	
バイオマス燃料	動植物が持つエネルギーを利用した燃料のこと
パークアンドライド	居住者が環境保護のため、駐車場のあるところまで来て、市内へ公共交通機関を利用すること
パブリックコメント	住民から意見提言を受けること
ふるさとキャリア教育	自然、歴史、人物、文化、産業といった地域の教育資源や、それらに関する資料を教材として、ふるさとに関する知識を広げ、認識を深める学習
ポストコロナ	新型コロナ禍におけるさまざまな経験を受けて、従来の延長ではない生活様式や働き方、価値観などが変化した状況、世界観を表す。
P F I (ピーエフアイ)	Private Finance Initiative の略。公共施設等の建設、維持管理、運営等を民間の資金、経営能力及び技術的能力を活用して行う新しい手法のこと

用 語	解 説
P P P (ピーピーピー)	public-private partnership (官民パートナーシップ) の略。「民間にできることは民間に委ねる」という方針により、民間事業者の資金やノウハウを活用して社会資本を整備し、公共サービスの充実を進めていく手法のこと。具体的には、民間委託、指定管理者制度、P F I、民営化など
B C P (ビーシーピー)	Business Continuity Plan (事業継続計画) の略。企業の事業存続を脅かす緊急事態に見舞われたとき、重要業務を維持し早期に事業を再開するために、事前に行う対策と事後の復旧計画または取り組みのこと
5 G (ファイブジー)	第5世代移動通信システムのこと。国際電気通信連合によって、「高速大容量」「高信頼低遅延」「同時多接続」が要件として定義
ブロードバンド	通信に用いる電気信号や電波、光信号などの周波数の幅（帯域幅）が相対的により広いこと。転じて、そのような広い周波数帯域を利用した、より高速・大容量な通信回線や通信方式のこと
マ行	
M a a S (マース)	Mobility as a Service の略。マイカー以外のすべての交通手段によるモビリティ（移動）を1つのサービスとしてとらえ、複数の交通機関との接続や乗り継ぎを円滑につなぐ新たな「移動」の概念のこと
マッチング	結びつける、組み合わせること。
ヤ行	
U I J ターン (ユージェイアイターン)	Uターンは都市などに就学・就職していた人が、ふるさとで就職すること Iターンは都市出身者が地方圏に就職・転職すること Jターンは都会に就学・就職していた人が、ふるさとの近くの都市で就職すること
ユニバーサル教育	ユニバーサル＝普遍的な、全体の、という意味。「すべての人のための教育」を示し、幼児から高齢者まで、全ての人にとって効果的で使いやすい教育のこと
ラ行	
リデュース	物を大切に使い、ごみを減らすこと
リモートセンシング	「離れた位置からセンシングすること」（遠隔からセンサーを使って感知すること）やその手法・技法・技術のこと
リユース	一度使用された製品を、そのまま、もしくは製品のある部品をそのまま再利用することをいう環境用語

用 語	解 説
ワ行	
W i - F i (ワイファイ)	無線でネットワークに接続する技術のこと
ワーク・ライフ・バランス	「一人ひとりがやりがいや充実感を持ちながら働き、仕事上の責任を果たすとともに、家庭や地域生活などにおいても、子育て期、中高年期といった人生の各段階に応じて多様な生き方が選択・実現できる」ことを指す

第3次八頭町総合計画

令和7年3月発行

編集・発行 八頭町企画課

郵便番号 680-0493 鳥取県八頭郡八頭町郡家 493 番地

電話番号 0858-76-0212

印刷 中央印刷株式会社

郵便番号 689-1121 鳥取県鳥取市南栄町 34 番地

電話番号 0857-53-2221



マスコットキャラクター
やずぴょん

